

十日町市における
新型コロナウイルス感染症対策の記録

十日町市
令和6年3月

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 発行にあたって | 4 |
| 「次のパンデミックのために」 十日町市長 関口 芳史 | 5 |
| 1 十日町市への影響 | 8 |
| (1) 十日町市の出来事 | 8 |
| (2) 市内・市民の感染状況 | 10 |
| ア 感染者数（市内滞在者を含む） | |
| イ 感染者数の推移 | |
| 2 十日町市の対応 | 12 |
| 「パンデミックのふり返りと次への備え」 市民福祉部医療技監 菖蒲川 由郷 | 12 |
| (1) 十日町市の対応体制 | 14 |
| ア 十日町市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部の活動 | |
| イ 十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部の活動 | |
| ウ 十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の記録 | |
| (2) イベント・催し等の対応 | 19 |
| ア イベント・事業等の中止・縮小・延期等（300人以上規模）の年別比較 | |
| イ イベント・事業等の中止・縮小・延期等（おもなもの）の対応一覧 | |
| (3) 施設等の休館・利用停止（施設単位） | 29 |
| (4) 健康支援等の対応 | 33 |
| ア 感染予防対策ほか | |
| (5) 学校等の対応 | 34 |
| ア オンライン学級活動や分散登校の実施 | |
| イ 感染予防対策ほか | |
| ウ その他 | |
| (6) 保育園・こども園等の対応 | 34 |
| ア 感染症対策を行った上での行事の開催 | |
| イ その他 | |
| (7) 分庁舎等の対応 | 34 |
| ア 情報ラウンジの利用制限やおか市等における飲食営業の制限 | |
| イ 感染予防対策ほか | |
| (8) 住宅等の対応 | 35 |
| ア 感染予防対策ほか | |
| (9) 生涯学習施設等の対応 | 35 |
| ア 感染予防対策ほか | |
| (10) 体育施設等の対応 | 35 |
| ア 感染予防対策ほか | |
| (11) 子育て支援施設等の対応 | 35 |
| ア 感染予防対策ほか | |
| (12) 産業支援等の対応 | 36 |
| ア 事業者支援 | |
| イ 商業団体・組合等支援 | |
| ウ 経済活性化支援 | |
| エ その他 | |
| (13) 越後妻有交流館等の対応 | 37 |
| ア 里山現代美術館新型コロナウイルス感染予防対策 | |

| | | |
|------|---|----|
| イ | 大地の芸術祭の里新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインの活用 | |
| (14) | 関係機関との連携 | 37 |
| ア | 十日町市中魚沼郡医師会の取組 | |
| イ | 魚沼薬剤師会十日町市中魚沼郡支部の取組 | |
| ウ | 妻有地域包括ケア研究会、福祉介護連絡調整オンライン会議の取組 | |
| (15) | その他 | 39 |
| ア | 救急出動時の感染対応 | |
| イ | 十日町地域消防本部の新型コロナウイルス感染予防対策事業 | |
| ウ | 市職員の勤務体制および対応 | |
| エ | 市議会の対応 | |
| 3 | 感染症対策・支援策 | 40 |
| (1) | 市民への周知・広報 | 40 |
| ア | 市報とおかまち、市報折り込み全戸配布・回覧 | |
| イ | 防災行政無線・十日町あんしんメール・「LINE」による配信 | |
| ウ | F Mとおかまち放送 | |
| (2) | クラスターに対する市独自のPCR検査の実施 | 46 |
| (3) | 十日町市帰国者・接触者外来の開設 | 46 |
| (4) | 十日町市地域外来センターの開設 | 47 |
| (5) | 訪問看護ステーション及び高齢者・障がい者施設向け感染予防研修会の開催 | 48 |
| (6) | 「妻有地域包括ケア研究会」等との協力による研修会・情報共有の実施 | 48 |
| ア | 相談窓口機能の開設 | |
| イ | 情報共有のためのツール | |
| ウ | マニュアル作成 | |
| エ | 医療・介護・福祉職員対象の研修会 | |
| (7) | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金活用事業実績 | 50 |
| ア | 令和2年度 臨時交付金活用事業 | |
| イ | 令和3年度 臨時交付金活用事業 | |
| ウ | 令和4年度 臨時交付金活用事業 | |
| (8) | 減額・免除・猶予 | 86 |
| ア | 市税 | |
| イ | 国民健康保険税 | |
| ウ | 後期高齢者医療保険料 | |
| エ | 介護保険料 | |
| オ | 保育料及び副食費 | |
| カ | 水道料金 | |
| キ | 事業系自己搬入ごみ処理手数料 | |
| ク | 温泉使用料 | |
| | ※ (3)～(6)は、新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」の白倉悠企特任助教による執筆 | |
| 4 | 新型コロナウイルスワクチン接種 | 89 |
| (1) | ワクチン接種推進体制 | 89 |
| (2) | ワクチン接種の経緯 | 89 |
| ア | 市内医療機関や関係団体と緊密な連携によるワクチン接種の推進 | |
| イ | 集団接種及び個別接種に係る予約システムの調整と予約枠の調整 | |
| ウ | 確実な接種体制の構築 | |
| エ | 令和6年1月30日時点の接種状況 | |
| オ | ワクチン接種開始状況 | |

| | |
|------------------------------|-----|
| (3) ワクチン接種の推進方法 | 91 |
| ア 接種ごとの推進方法 | |
| イ コールセンターとインターネット予約サイト | |
| (4) ワクチン接種実績 | 94 |
| ア 接種状況 | |
| 寄稿「ワクチン接種にあたり」 | |
| 一般社団法人十日町市中魚沼郡医師会 会長 上村 斉 様 | 95 |
| イ 集団接種 | |
| 寄稿「ワクチン接種にあたり」 | |
| 魚沼薬剤師会十日町市中魚沼郡支部 前支部長 鈴木 裕 様 | 97 |
| ウ 個別接種 | |
| エ 高齢者施設等巡回接種 | |
| 5 その他・寄附（とおかまち応援寄付金） | 100 |
| 6 アフターコロナ・新しい生活様式に対応した取り組み | 100 |

《資料編》

| | |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 新型コロナウイルス（SARS-Cov-2） | 102 |
| (2) 新型コロナウイルス感染症に係る全国の出来事 | 103 |
| (3) 新型コロナウイルス感染症に係る新潟県の出来事 | 105 |
| (4) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の概要 | 109 |
| (5) 十日町市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要 | 110 |
| (6) 十日町市新型インフルエンザ等対策本部規則 | 111 |
| (7) 十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン | 113 |
| (8) 越後妻有文化ホール 新型コロナウイルス感染拡大防止対応マニュアル | 116 |
| (9) 市報とおかまち 新型コロナウイルス感染症対策関連記事抜粋 | 120 |
| (10) 「感染症法」上の新型コロナウイルス感染症の取り扱い | 123 |
| (11) 「感染症法」上の5類への位置づけ変更に伴う対策見直しの全体像 | 124 |
| (12) 新しい生活様式の中での取り組み | 126 |

発行にあたって

本紙は、令和元年12月に中国湖北省武漢市から感染が広がり、全世界でパンデミックを引き起こした「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」について、感染拡大初期から感染症法上の分類が、季節性インフルエンザなどと同等の「5類感染症」に引き下げられた令和5年5月までのおよそ3年間について、新潟県十日町市の対応記録を取りまとめたものです。

今後、新たな感染症の流行がないことを祈る一方で、将来の備えとして、本紙が感染症等の危機管理対策に活用されることを願います。

令和6年3月

注釈：本記録紙において、「臨時交付金」と記載のあるものは、すべて「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を指す。

次のパンデミックのために

十日町市長 関 口 芳 史

令和元年（2019年）12月、中国湖北省武漢市で新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）による重症肺炎患者が報告されて以来、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、数か月のうちに世界に広がりました。当時の新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザに比べ、高齢者や基礎疾患のある人が感染した場合の重症化率や致死率の高さ、感染した場合は発熱などの自覚症状が出る前に、周囲に感染を広める可能性がある等の特徴がありました。感染拡大を受け、世界保健機関（WHO）は令和2年（2020年）



1月に、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言、さらに同年3月には、パンデミック（世界的大流行）を宣言しました。国は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、新型コロナウイルス感染症を指定感染症に指定し、後に新型インフルエンザ等感染症（2類相当）に位置付けました。これにより行政は、市民に対して様々な場面で要請・関与を行っていくことになりました。「緊急事態宣言」発令時には、行政権限によって一部の私権も制限されました。令和2年2月に、感染者を乗せたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に到着した際は、「未知のウイルス」の感染力に、多くの国民が恐怖や不安を抱いたと思われます。このため、正しい理解、正しい予防行動を呼びかけ、人権を守ることが、行政の大きな役割になりました。

大正7年（1918年）に始まった「スペイン風邪」など、過去のパンデミックを遡れば、「ウイルスは増殖や感染を繰り返す中で、いずれ弱毒化し、終息する」という予見はありましたが、新型コロナウイルスが、感染症法上の「5類感染症」（季節性インフルエンザと同等の扱い）に引き下げられたのは、令和5年（2023年）5月8日でした。

「3年以上に及ぶ長いトンネルの中」で、十日町市は、国・県や医療機関、保健機関、福

祉機関、教育機関、企業団体など多くの組織や市民の方々と連携しながら「体制の整備や管理（ガバナンス）」、「感染状況等の監視・情報収集（サーベイランス）」、「情報発信と共有」「医療支援」、「予防・まん延防止」、「ワクチン接種」、「人権擁護」、「市民生活及び地域経済の安定確保」など多角的な取り組みを行ってきました。感染防止のため、「雪まつり」や「大地の芸術祭」など多くのイベント・催しが中止や延期になりました。飲食店では感染予防策に加え、営業自粛・時短営業が行われました。「飲食」「旅行」「温泉」等に人が出かけなければ、関連する産業も大きな打撃を受けます。このため、「感染防止のための制限」と「影響緩和のための振興策」を並行して行うことが求められました。

医療・介護・福祉の分野では、限られた地域資源の中で、専門家と関係職員が協力し、課題解決に尽力してくれました。関係者の献身的な努力と、市民一人一人の感染予防や予防接種などへの理解・協力によって、危機的状況を乗り越えることができました。国内初の感染者が確認されてからほぼ1年間、市内感染者が出なかったことも防疫対策の一つの成果でした。他の自治体に先駆けて立ち上げた「帰国者・接触者外来」、「地域外来・検査センター」、「休日一次救急診療センター」、「ワクチン接種推奨」のための様々な工夫、当市の独自基準を盛り込んだ「十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」などは、関係者・関係職員等の努力の成果です。また、このような取組に関して、新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」の菖蒲川由郷特任教授、白倉悠企特任助教から専門的な指導や助言が得られたことも、効果的な感染対策ができた要因の一つと考えています。

小中学校の教育現場では、子ども一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を実現するための「GIGA スクール構想」に取り組み、一人1台端末を実現しました。そして、我々の生活様式を大きく変えた「オンライン学習」や「リモートワーク」、「WEB 会議」など、コミュニケーション手段が広く普及しました。ほかにも、非接触型の窓口やキャッシュレス決済、EC サイトなど、新型コロナウイルスの影響で普及したシステムも数多くあります。これからの変化を捉え、ポストコロナの時代には、「新たな生活様式に対応した取り組み」をさらに進める必要があります。

本紙は、将来再びパンデミックが起こった際の参考になるよう、新型コロナウイルス感染症への対応記録を取りまとめたものです。我々が体験した課題や成果を、次のパンデミックに立ち向かう次世代の皆さんに役立ていただければ幸甚です。

1 十日町市への影響

新型コロナウイルス感染症は、市民生活に3年以上に渡り、多大な影響を及ぼし、最前線で感染症に立ち向かう「医療」「保健」「介護」分野をはじめ、「飲食業」「観光業」「芸術文化」などの分野では、行動制限要請に伴う営業自粛や開催中止など、厳しい対応に迫られた。

当市では、県内初の感染症患者が確認された令和2年2月29日に「十日町市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部」を設置し、その後令和2年4月7日に「十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部」へと組織体制を強化して、「感染症対策」に取り組んできた。以下は、令和2年1月から5年5月までの「十日町市の出来事」「市内・市民の感染状況」をまとめたものである。なお、新型コロナウイルス感染症に関わる「国および新潟県の出来事」は巻末の資料編に掲載している。

(1) 十日町市の出来事

十日町市に影響を及ぼした世界・国内・新潟県内の出来事なども一部掲載

| 令和2年(2020年) | |
|---|--|
| 1月15日 | 新型コロナウイルス感染症患者を国内で初確認 |
| 1月30日 | 世界保健機関(WHO)が、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を宣言 |
| 2月13日 | 新型コロナウイルス感染症による死者を国内で初確認 |
| 2月26日 | 政府はコンサート・プロスポーツなど大規模イベントの2週間の開催自粛を要請 |
| 2月27日 | 政府は全国の小中学校、高校、特別支援学校に臨時休校を要請(3月2日～春休み開始まで) |
| 2月29日 | 新型コロナウイルス感染症患者を新潟県内で初確認 十日町市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部を設置 |
| 3月11日 | 世界保健機構(WHO)がパンデミック(世界的大流行)を宣言 |
| 3月19日 | 新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会を設置 |
| 3月24日 | 東京2020オリンピック・パラリンピックの延期が決定 |
| 4月1日 | 十日町市医療福祉総合センターがオープン、新潟県立十日町看護専門学校が開校 |
| 4月7日 | 十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 |
| 4月16日 | 感染拡大により、政府が「緊急事態宣言」を全国に発令(5月25日に解除) |
| 4月17日 | 十日町市帰国者・接触者外来での受診を開始 |
| 4月27日 | 十日町市新型コロナウイルス感染症相談窓口(コールセンター)を開設 |
| 5月3日 | 「十日町きものまつり」を中止、「令和2年度十日町市成人式」を延期 |
| 5月8日 | 新潟県と県内30市町村による緊急共同宣言を发出 |
| 5月25日 | 新型コロナウイルス感染症対策情報をきめ細かく市民にお伝えするため、市報発行を毎月10日と25日の月2回に増大(令和3年3月25日号まで) |
| 6月1日 | 越後妻有文化ホール新型コロナウイルス感染症拡大防止マニュアル策定 |
| 8月17日 | 市内全域で防災行政無線の屋外スピーカー放送を開始 |
| 9月11日 | 新病棟が開院し、新潟県立十日町病院が全部開院 |
| 10月28日 | 十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン策定 |
| 11月13日 | 「十日町市地域外来・検査センター」を開設 |
| 11月19日 | 十日町市新型インフルエンザ等対策住民接種実施計画策定に係る検討委員会(第1回)開催(住民接種実施計画の骨子、計画素案説明、意見交換) |
| 12月26日 | 新型コロナウイルス感染症患者を市内で初確認 |
| 感染拡大のため、延期や中止となった主なイベント・催し(市が主催・実行委員会の一員として関わったもの) ■延期:「成人式」、「東京2020オリンピック聖火リレー」、「東京2020パラリンピック採火式」ほか ■中止:「越後妻有雪花火2020」、「第32回 雪原カーニバルなかさと」、「第33回 越後まつだ い冬の陣」、「第44回 十日町きものまつり」、「十日町きものGOTTAKU」、「十日町おまつり」ほか | |

| 令和3年(2021年) | |
|--|--|
| 1月29日 | 「第99回全日本スキー選手権大会クロスカントリー競技」を開催(1月31日まで) |
| 3月14日 | 延期していた「令和2年度十日町市成人式」をオンライン参加も併せて実施 |
| 4月15日 | 65歳以上を対象とした新型コロナワクチンの初回接種開始 |
| 4月16日 | 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2021(当初7月25日～9月12日)の開催延期を決定(令和4年4月29日～11月13日に延期のうえ実施) |
| 6月1日 | GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台タブレット端末の運用を開始 |
| 6月4日 | 東京2020オリンピック聖火リレーとミニセレブレーションを実施 |
| 7月12日 | 「LINE」十日町市公式アカウントによる情報発信を開始 |
| 7月15日 | 十日町市訪問看護ステーション「おむすび」がサービス開始 |
| 7月19日 | 「大地の芸術祭の里 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」作成 |
| 8月1日 | 16歳から64歳を対象とした新型コロナワクチンの初回接種開始 |
| 8月14日 | 市内の感染者数が100人を超える |
| 8月16日 | 東京2020パラリンピック聖火フェスティバル採火式を実施 |
| 8月25日 | 十日町おおまつりを新型コロナウイルス感染拡大により中止 |
| 9月21日 | 「十日町市出身学生応援ふるさと便」を実施、オンライン移住定住相談窓口を開設 |
| 10月31日 | 延期していた「令和3年度十日町市成人式」をオンライン参加も併せて実施 |
| 10月25日 | 12歳から15歳を対象とした新型コロナワクチンの初回接種開始 |
| 11月18日 | 十日町市デジタル同報系防災行政無線運用開始式を開催 |
| 12月1日 | 18歳以上の新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)を医療従事者から開始 |
| 感染拡大のため、延期や中止となった主なイベント・催し(市が主催・実行委員会の一員として関わったもの) ■延期:「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2021」ほか ■中止:「十日町市消防出初式」、「十日町雪まつり」、「かわにし雪まつり」、「雪原カーニバルなかさと」「越後まつだいの陣」、「十日町きものまつり」、「十日町おおまつり」ほか | |
| 令和4年(2022年) | |
| 3月26日 | 5歳から11歳を対象とした新型コロナワクチンの初回接種を開始 |
| 4月1日 | 訪問看護ステーション「おむすび」が24時間対応を開始 |
| 4月6日 | 市内感染者が、累計で1,000人を超える |
| 4月29日 | 「越後妻有 大地の芸術祭2022(第8回展)」を開催(11月13日まで) |
| 5月3日 | 「十日町きものまつり」を3年ぶりに開催 |
| 6月2日 | 「十日町きものGOTTAKU」を3年ぶりに開催 |
| 8月25日 | 「十日町おおまつり」を3年ぶりに開催、 市内の1日あたり感染者が過去最多87人を記録 |
| 12月4日 | 「令和4年度 十日町市総合防災訓練(冬期)」として、総合防災訓練を3年ぶりに開催 |
| 12月7日 | 生後6か月から4歳を対象とした新型コロナワクチンの初回接種を開始 |
| 感染拡大のため、延期や中止となった主なイベント・催し(市が主催・実行委員会の一員として関わったもの) ■延期:「十日町小唄優勝大会」ほか ■中止:「十日町市消防出初式」、「十日町雪まつり」、「かわにし雪まつり」、「雪原カーニバルなかさと」「越後まつだいの陣」、「十日町クリーン作戦2022」、「真夏の雪まつり」「消防ひろば」ほか | |
| 令和5年(2023年) | |
| 2月18日 | 「第74回十日町雪まつり」を3年ぶりに開催 |
| 3月5日 | 「かわにし雪まつり」を4年ぶりに開催 |
| 3月11日 | 「雪原カーニバルなかさと」および「越後まつだいの陣」を4年ぶりに開催 |
| 5月3日 | 「十日町きものまつり」を4年ぶりに通常開催 |
| 5月8日 | 新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行 |

(2) 市内・市民の感染状況

ア 感染者数（市内滞在者を含む）

（単位：人）

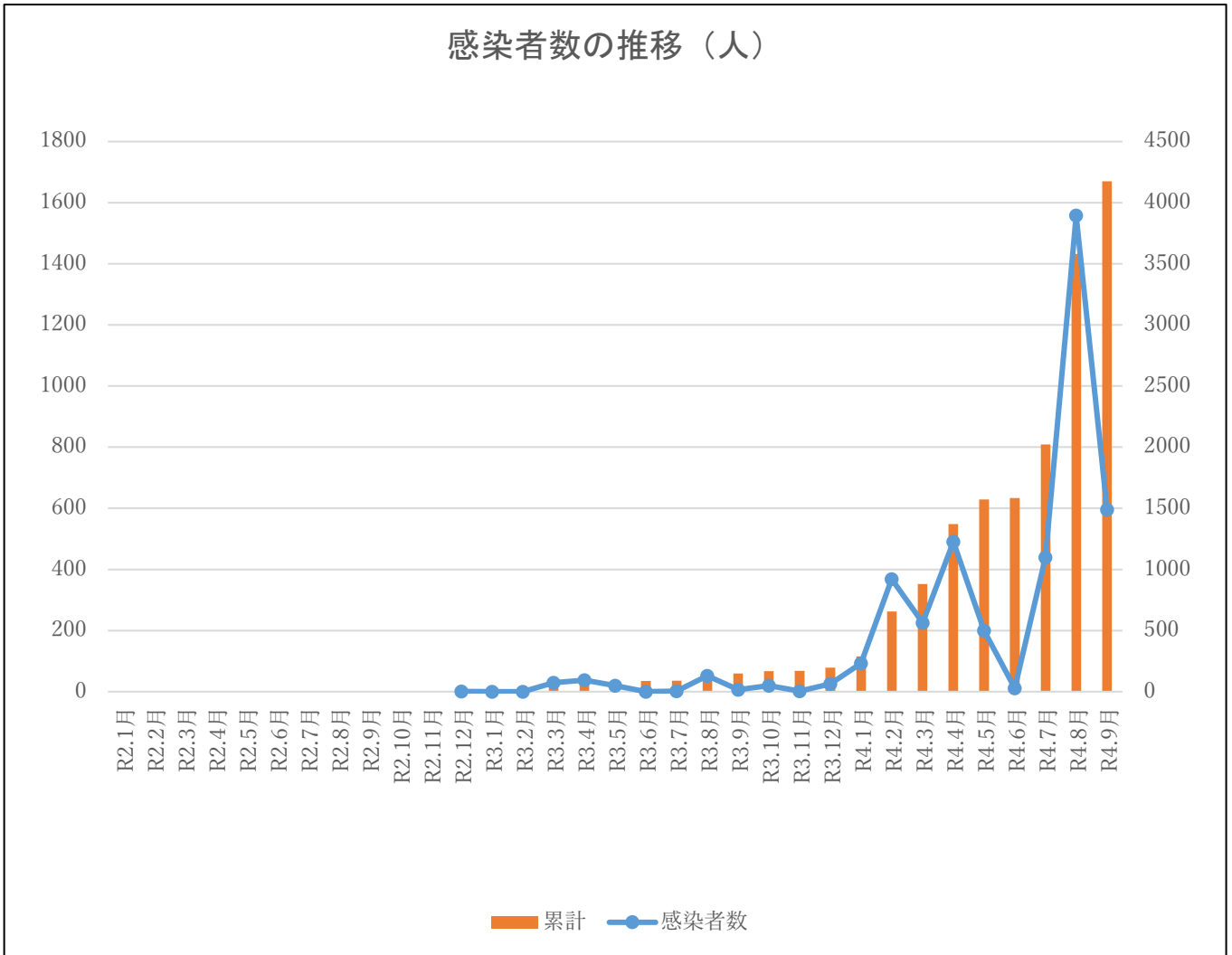
| 年月 | 新規感染者数 | 累計感染者数 | 特記事項 | |
|------|--------|--------|--|-------|
| 令和2年 | 1月 | - | ・令和2年1月15日、国内感染者の第1例目を確認 ・令和2年2月29日、県内感染者の第1例目を確認 当市では、感染予防対策の取り組みにより、県内感染者の第1例目確認から、市内感染者第1例目の確認まで、10か月間、市内での感染を抑えることができた。 ・12月26日、市内感染者の第1例目を確認 | |
| | 2月 | - | | |
| | 3月 | - | | |
| | 4月 | - | | |
| | 5月 | - | | |
| | 6月 | - | | |
| | 7月 | - | | |
| | 8月 | - | | |
| | 9月 | - | | |
| | 10月 | - | | |
| | 11月 | - | | |
| | 12月 | 1 | | 1 |
| 令和3年 | 1月 | - | ・8月14日、市内感染者数が100人を超える | |
| | 2月 | - | | 1 |
| | 3月 | 29 | | 30 |
| | 4月 | 38 | | 68 |
| | 5月 | 20 | | 88 |
| | 6月 | - | | 88 |
| | 7月 | 2 | | 90 |
| | 8月 | 52 | | 142 |
| | 9月 | 6 | | 148 |
| | 10月 | 20 | | 168 |
| | 11月 | 2 | | 170 |
| | 12月 | 25 | | 195 |
| 令和4年 | 1月 | 93 | ・4月6日、市内感染者数が1,000人を超える ・8月25日、1日当たり市内感染者数が87人と過去最高を記録 ・9月26日、「全数把握」が終了 | |
| | 2月 | 368 | | 656 |
| | 3月 | 225 | | 881 |
| | 4月 | 491 | | 1,372 |
| | 5月 | 200 | | 1,572 |
| | 6月 | 11 | | 1,583 |
| | 7月 | 439 | | 2,022 |
| | 8月 | 1,558 | | 3,580 |
| | 9月 | 596 | | 4,176 |
| 計 | 4,176 | | ※令和4年9月26日現在の（市内滞在者含む）人数 | |

※令和4年9月27日から、新潟県による県内感染者の総数公表に変更

※令和5年5月8日から、感染症法上の位置付けが「5類」に移行し、「定点把握」による公表に変更

イ 感染者数の推移

(単位：人)



2 十日町市の対応

パンデミックのふり返りと次への備え

市民福祉部医療技監 菫蒲川 由郷

令和元年（2019年）末に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、令和5年（2023年）12月現在で698万人あまりの死者をだすに至った（世界保健機関）。過去の感染症の歴史を遡ると14世紀のペストや大正7年（1918年）のスペイン風邪（新型インフルエンザ）のパンデミックにより数千万人が死亡した記録がある。しかし、医療技術が発達した現代において、感染症のパンデミックが700万人近くの命



を奪うような惨事を誰が予測していただろうか。グローバル化した現代ではウイルスは瞬く間に全世界に拡がり、封じ込めることができなかった。呼吸器感染症を引き起こすウイルスの人から人への感染は、発症して数日～1週間後に起きるのが常識であったが、これを覆す新型コロナウイルスの特性が、封じ込めを困難にした一つの原因と言われている。

当市では幸い、各機関が一体となって危機感を共有し、対応できたこと、何よりも市民の協力により犠牲は最小限にとどめることができたと考えられる。とりわけ「帰国者・接触者外来」、「地域外来・検査センター」、「休日一次救急診療センター」等において、他の自治体に先駆けての体制整備とスムーズな運営ができたことは、医療従事者の努力と市民の理解と協力の結果であり、この経験は未来に生かされるに違いない。

当市では、最前線で感染症に立ち向かう医療・介護従事者が互いに情報共有を密にすることで、皆が同じ思いで一丸となり、新しいウイルスと戦うことができたと感じている。目まぐるしく変化する状況と錯綜する情報中で、毎週金曜日の夜には、県立病院や医師会の医療関係者をはじめ、介護・福祉関係者、県や津南町、市の職員も含めたWEB会議を定期的で開催してきた。また、業務の合間を縫って福祉・介護関係者間の定期的なオンライ

ン調整会議を実施したり、感染拡大・予防策につながる研修会を繰り返し実施してきたことは、関係者一体となった取り組みの代表的なものである。

私自身、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症クラスター対策班や新潟県の専門家会議のメンバーであったことから、市に最新の情報を様々な場面で提供できるよう心がけてきた。しかし、何よりも対策の成否を分けるものは最前線の医療・介護・福祉等の現場の関係者、それを支える行政関係者の相互理解と責任感、そして市民の理解と協力であることを痛感した。最前線の従事者の献身的な貢献と感染予防のための基本的な手洗い・うがい・マスクの着用・手指消毒・密の回避・ワクチン接種に理解と協力をいただいた市民の皆様に変更して感謝申し上げたい。

将来、必ず起きる次のパンデミックにどう備えればよいか。それは常識にとらわれず、想定外に対応できる柔軟性と想像力、さらには、あふれる情報から正しい情報を見抜くことが鍵となる。今後、いかなる形で次のパンデミックが発生するか誰にも分からない。時々刻々と変化する状況に経験則や常識にとらわれず柔軟に対応することが命を守る。さらにはインフォデミック（情報の氾濫）から身を守ることも本格的な情報社会では必須となる。新型コロナ発生当初は得体の知れないものへの不安と恐怖から、差別や偏見が著しかった。開発されたワクチンに対するデマも記憶に新しい。確かな情報源から得られた知識に基づき、冷静に行動することが重要である。

今回のパンデミックをふり返ることで、次なるパンデミックへの備えとしたい。起きた事実とその時々に対応を改めて見つめ直すことは未来への価値ある財産となる。

(1) 十日町市の対応体制

ア 十日町市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部の活動

～初動から十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部設置まで～

| 年月日 | 対応内容 |
|-------------|--|
| 令和2年(2020年) | |
| 1月23日 | 十日町保健所から管内医療機関へ対応の周知(情報共有、対応・役割の協議) |
| 1月24日 | 庁内情報提供開始(庁内電子回覧板使用、防災安全課、観光交流課、観光協会、博物館、広域事務組合、保健師ほか) |
| 1月30日 | 十日町市中魚沼郡医師会が各医療機関へ患者周知の資料を送付 |
| 1月31日 | 指定感染症後の対応について保健所に確認 |
| 1月31日 | 市ホームページに新型コロナウイルスに関する対応について掲載 |
| 2月1日 | 休日救急診療センターへの対応(2月1日から指定感染症になったことから、休日救急診療センター(2月2日～)、国保診療所での対応準備) |
| 2月5日 | 市ホームページ更新(変更事項・症例定義の変更を周知) |
| 2月10日 | 全市内に注意喚起の回覧文発送 |
| 2月13日 | 新型コロナウイルス感染症に関する打合せ会議(第1回)(健康づくり推進課・防災安全課)(感染症への対応について(現状と今後)) |
| 2月14日 | 十日町あんしんメール配信 |
| 2月18日 | 庁内の電子掲示板に国からの通知を掲載(健康づくり推進課) 各課関係施設への「手洗い・咳エチケット」チラシ掲示を要請 |
| 2月20日 | 新型コロナウイルス感染症に関する庁内三役協議 |
| 2月20日 | 新型コロナウイルス感染症に関する庁内情報連絡会議(第1回) (新型コロナウイルス感染症の対応について、感染症情報、十日町市の動き) |
| 2月27日 | 健康づくり推進課が保健所、医師会、十日町病院と協議(新型コロナウイルス対策による十日町市の催し等の基本方針、新型コロナウイルス感染症対策における国の要請に伴う市立学校等の臨時休業について(報道発表)・臨時休業、修学旅行、卒業式、放課後児童クラブ、保育所等の状況、各部局の取組について) |
| 2月29日 | 「十日町市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部」設置(本部長＝副市長) 第1回十日町市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部会議(感染症への対応状況、警戒本部会議組織体制、令和元年度の催しについて) |
| 3月2日 | 第2回十日町市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部会議(感染症への対応状況、令和元年度の催しについて) |
| 3月4日 | 第3回十日町市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部会議(十日町市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部への移行・組織体制、感染拡大防止策(施設管理)について) |
| 3月4日 | 第1回十日町市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議 |
| 3月13日 | 第2回十日町市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議(3月10日政府による「新型コロナウイルス感染症対策本部」での首相発言、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案」、「十日町市新型インフルエンザ発生時の業務継続計画」の更新、新型コロナウイルス対策に伴う予算措置について) |
| 3月23日 | 第3回十日町市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議(安倍首相発言内容及び専門家会議提案、利用中止・休止施設等の対応、成人式ほかについて) |
| 3月30日 | 第4回十日町市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議(市立学校の再開、利用休止・中止施設の今後の対応、市内体育施設の利用、年度当初の挨拶自粛について) |

イ 十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部の活動

・十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部体制

【組織体制】

| | |
|------|--|
| 本部長 | 市長 |
| 副本部長 | 副市長、教育長、総務部長 |
| 本部員 | 十日町市行政組織規則(平成27年十日町市規則第21号)第11条第1項の部長、同条第2項の技監、十日町市教育委員会組織規則(平成28年十日町市教育委員会規則第4号)第7条第1号の部長及び十日町地域消防本部消防長 |

【活動】

十日町市の感染症対策や経済支援、公共施設等の対応、ワクチン接種事業など総合的対策の検討及び実施

※十日町市新型インフルエンザ等対策本部規則を一部準用(規則は本誌の資料編に掲載)

ウ 十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の記録

| 回数 | 開催日 | 主な協議事項 |
|-------------|--------|--|
| 令和2年(2020年) | | |
| 第1回 | 4月7日 | 十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 市内感染者が確認された場合の対応(広報、相談窓口設置、施設の使用中止・休止)、催し等の開催 |
| 第2回 | 4月15日 | 生活支援臨時給付金等相談窓口の設置、十日町保健所管内で感染者が確認された場合の対応、休館する公共施設等の再確認、経済対策 |
| 第3回 | 4月17日 | 緊急事態宣言の情勢、施設の利用休止、小中学校対応、保育園・児童クラブ対応 |
| 第4回 | 4月27日 | 妊婦へのマスク配布、緊急経済対策、国補助等の取扱い、給付金交付事務対応、全戸配布文書・相談窓口設置・連休中の対応 |
| 第5回 | 5月5日 | 緊急事態宣言に係る国県の動向、緊急事態宣言延長に伴う公共施設・学校等の再開・休止の延長(観光施設、公民館等施設、体育施設、市立学校) |
| 第6回 | 5月15日 | 緊急事態宣言の解除に伴う公共施設及び観光施設等の対応状況、「十日町市ブルーライトアート2020」(医療関係者への謝意を伝えるライトアップ) |
| 第7回 | 7月2日 | 感染者確認時の流れ、避難所開設における新型コロナウイルス感染症対策方針 |
| 第8回 | 7月28日 | 社会教育・スポーツ・産業観光・健康福祉・子育て支援等施設の今後の対応 |
| 第9回 | 8月1日 | 広報(県内注意報発令に伴う市長メッセージ)、新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会の結果報告(成人式、観光業で働く方への働きかけ(医師会提案)) |
| 第10回 | 9月1日 | 新型コロナウイルス感染症の流行に備えた季節性インフルエンザ予防接種の対応 |
| 第11回 | 9月15日 | 宿泊施設における感染者発生時の対応、季節性インフルエンザワクチンの優先的な選手対象者への呼びかけ |
| 第12回 | 11月16日 | 県内の感染状況、県の動き、県受診・相談センター、避難所運営マニュアル改訂 |
| 第13回 | 12月26日 | 市内の感染状況、広報 ※市内1例目の感染者を確認・発表 |
| 令和3年(2021年) | | |
| 第14回 | 3月25日 | 市内の感染状況、広報(感染症対策リーフレット配布、市長メッセージ)、ほか ※市内3例目~10例目の感染者を確認・発表 |
| 第15回 | 3月26日 | 市内の感染状況、広報 |

| | | |
|------|-------|--|
| 第16回 | 3月29日 | 県内・市内の感染状況、広報 |
| 第17回 | 3月30日 | 市内の感染状況 |
| 第18回 | 3月31日 | 市内の感染状況、対応及び対策、広報 |
| 第19回 | 4月1日 | 市内の感染状況、対応及び対策、広報 |
| 第20回 | 4月2日 | 国内・県内・市内の感染状況、広報 |
| 第21回 | 4月5日 | 市内の感染状況、広報 |
| 第22回 | 4月9日 | 国内・県内・市内の感染状況、福祉施設の休止・再開等の状況、広報 |
| 第23回 | 4月16日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、各部からの情報提供、広報 |
| 第24回 | 4月20日 | 市内感染の発生状況、各部からの情報提供、広報 |
| 第25回 | 4月21日 | 市内感染の発生状況、職員の飲食店利用状況、広報 |
| 第26回 | 4月22日 | 市内感染の発生状況、ワクチン接種の状況、広報 |
| 第27回 | 4月26日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種 |
| 第28回 | 4月30日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種 |
| 第29回 | 5月5日 | 県内の発生状況、市内感染の発生状況、各部からの情報提供、広報 |
| 第30回 | 5月7日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、臨時PCR検査所の設置 |
| 第31回 | 5月13日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、臨時PCR検査所の設置 |
| 第32回 | 5月20日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、臨時PCR検査所の状況、ワクチン接種 |
| 第33回 | 5月28日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、臨時PCR検査所の状況、ワクチン接種、新潟県飲食店コロナ対応認証制度 |
| 第34回 | 6月3日 | 世界・国内・県内の状況、市内の感染状況、臨時PCR検査所の状況、ワクチン接種 |
| 第35回 | 6月11日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店感染症対策認証制度 |
| 第36回 | 6月17日 | 世界・国内・県内の状況、市内感染の発生状況、ワクチン接種、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第37回 | 6月25日 | 世界・国内・県内の状況、イスラエルなどの感染拡大とデルタ株やワクチンとの関係、市内感染の発生状況、ワクチン接種、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第38回 | 7月2日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第39回 | 7月9日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第40回 | 7月16日 | 世界・国内・市内の感染状況、ワクチン接種、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第41回 | 7月21日 | 世界・国内・県内・市内感染の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、にいがた安心なお店応援プロジェクト（市内認証店）、地方創生臨時交付金の実施計画 |
| 第42回 | 7月30日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、にいがた安心なお店応援プロジェクト（市内認証店） |
| 第43回 | 8月5日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、にいがた安心なお店応援プロジェクト（市内認証店）、イベント等の開催状況 |
| 第44回 | 8月11日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、にいがた安心なお店応援プロジェクト（市内認証店）、イベント等の開催状況 |
| 第45回 | 8月13日 | 大雨災害対応、県内・市内コロナ感染の発生状況、今後の対応 |
| 第46回 | 8月20日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、にいがた安心なお店応援プロジェクト（市内認 |

| | | |
|-------------|--------|---|
| | | 証店)、イベント等の開催状況 |
| 第47回 | 8月25日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、にいがた安心なお店応援プロジェクト(市内認証店) |
| 第48回 | 8月30日 | 県内の感染状況、医療体制の逼迫状況、特別警報(県内全域) |
| 第49回 | 9月3日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、営業時間短縮の協力要請、にいがた安心なお店応援プロジェクト(市内認証店) |
| 第50回 | 9月9日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店認証、時短協力状況 |
| 第51回 | 9月17日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店認証、時短協力状況 |
| 第52回 | 9月24日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店認証、時短協力状況 |
| 第53回 | 10月8日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店認証、時短協力状況 |
| 第54回 | 10月18日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第55回 | 11月10日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店認証制度取得状況、時短協力金の申請状況 |
| 第56回 | 12月10日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店認証制度取得状況、時短協力金の申請状況、コロナ対応地方創生臨時交付金令和3年度補正予算 |
| 第57回 | 12月24日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店認証制度取得状況 |
| 令和4年(2022年) | | |
| 第58回 | 1月7日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、飲食店認証制度取得状況、各部からの情報提供 |
| 第59回 | 1月18日 | 飲食店営業時間短縮要請、市立施設の取組、市立学校の取組 |
| 第60回 | 1月27日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金、濃厚接触者の対応 |
| 第61回 | 2月4日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金、濃厚接触者の対応 |
| 第62回 | 2月10日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金、濃厚接触者の対応 |
| 第63回 | 2月18日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金 |
| 第64回 | 3月4日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金 |
| 第65回 | 3月18日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金 |
| 第66回 | 4月6日 | 市内の感染状況、市民・施設等への対応 |
| 第67回 | 4月8日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・ |

| | | |
|-----------------|----------|---|
| | | 検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金 |
| 第 68 回 | 4 月 22 日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金 |
| 第 69 回 | 5 月 2 日 | 市内の感染状況、新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 第 70 回 | 5 月 13 日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、事業所の飲食店認証取得状況と時短要請協力状況および協力金 |
| 第 71 回 | 5 月 30 日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、安心なお店プロジェクト認証状況、今後の経済対策 |
| 第 72 回 | 6 月 15 日 | 世界・国内・県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数について |
| 第 73 回 | 6 月 27 日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第 74 回 | 7 月 13 日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第 75 回 | 7 月 26 日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第 76 回 | 8 月 16 日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第 77 回 | 8 月 30 日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第 78 回 | 9 月 16 日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数 |
| 第 79 回 | 9 月 28 日 | 県内・市内の感染状況、ワクチン接種及び申込状況、地域外来・検査センター外来受診患者数、新型コロナウイルス感染症患者の全数届出の見直し後の対応 |
| 令和 5 年 (2023 年) | | |
| 第 80 回 | 3 月 3 日 | 「5 類」移行に伴う新型コロナウイルス感染症防止対策の見直し |



十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の様子

(2) イベント・催し等の対応

市が主催または所管した300人規模以上のイベント・催しのうち、新型コロナウイルスの感染予防対策が取られたのは、令和2年2月の「第71回十日町雪まつり」からとなるが、その後3年間に「中止」となった参加予定300人以上の催しは、44件にのぼり、「かわにし雪まつり」、「雪原カーニバルなかさと」、「越後まつだい冬の陣」のように、3年間にわたって中止を余儀なくされたものも数多くあった。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全ての主催者・関係者が、国や県のガイドライン等に従い、中止や延期、開催期間の短縮、参集範囲の絞り込み、オンライン開催など「実施方法の抜本的見直し」に取り組んだ。

「令和2年度住民健診」では、集団会場での感染拡大を防ぐため、十日町市中魚沼郡医師会との連携協力により、特に重症化リスクの高い後期高齢者を中心に、かかりつけ医での健康観察に実施方法を大きく見直した。

「令和2年度十日町成人式」は、2度の延期を経て、基本的な感染予防対策はもとより、オンライン参加などの工夫を取り入れながら、令和3年3月に開催した。令和2年夏頃までは、「中止」や「延期」が多かったが、その後は徐々に、「大地の芸術祭」や「とおか市」「まつだいマルシェ・軽トラ市」など、徹底した予防対策を取りながら実施する催しが増えた。感染症対策を徹底した中での催しや開催には、十日町市中魚沼郡医師会などから助言を受け、発熱の定義を37℃以上と定めるなど、市独自の基準も加えて策定した「十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（本誌資料編に掲載）が、大きな役割を果たした。さらに、「越後妻有 大地の芸術祭」や「越後妻有文化ホール 段十ろう」での催しは、「大地の芸術祭の里 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や「「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアル」を定めて、感染予防への取組を進めた。

ア イベント・事業等の中止・縮小・延期等（300人以上規模）の年別比較

（単位：件）

| | 中止 | 延期 | 予防対策のうえ実施 |
|-----------|----|----|-----------|
| 令和2年（2月～） | 28 | 4 | 16 |
| 令和3年 | 8 | 2 | 11 |
| 令和4年 | 8 | 1 | 21 |
| 令和5年（～5月） | - | - | 14 |
| 計 | 44 | 7 | 62 |

イ イベント・事業等の中止・縮小・延期等（おもなもの）の対応一覧

参加者（予定含）概ね300人以上の大規模な催しや、特徴的な対策を行った催しを掲載

※中止・延期等のイベントの参加者数は見込み

| 事業・イベント名 （主催/所管課） | 対応 | イベント・事業の概要、コロナ対応の概要 【】内は開催予定だった期日、会場、当初予定人数等 |
|--|--------------|---|
| 令和2年（2020年） | | |
| 第71回十日町雪まつり（同実行委員会/観光交流課） | 予防対策のうえ実施 | 雪の芸術展、ひろば、ステージなど【期日：2月15日（土）～2月16日（日）、会場：越後妻有交流館キナーレ周辺、参加者：39,500人】対策：会場内マスク着用・手指消毒徹底 |
| 「大地の芸術祭」の里 越後妻有2020冬 SNOWART（NPO 越後妻有里山協働機構/観光交流課） | 予防対策のうえ実施・一部 | 大地の芸術祭四季のイベントプログラム【期日：2月15日（土）～3月1日（日）までの週末他7日間、会場：越後妻有里山現代美術館 Monet ほか、参加者：7,800 |

| | | |
|--|-------------------|---|
| | 中止 | 人】対策：マスク着用・手指消毒徹底 |
| 越後妻有 雪花火/Gift for Frozen Village 2020(大地の芸術祭実行委員会/観光交流課) | 中止 | 雪原を彩る光の花畑、ミュージックスターマイン【期日：2月29日(土)、会場：当間高原リゾートベルナティオ、参加者：5,000人】 |
| かわにし雪まつり(同実行委員会/川西支所地域振興課) | 中止 | 雪まつり【期日：3月7日(土)～3月8日(日)、会場：千手・上野・橘・仙田各地区、参加者：2,500人】 |
| 第32回雪原カーニバルなかさと(同実行委員会/中里支所地域振興課) | 中止 | スノーキャンドル、打上花火など【期日：3月7日(土)、会場：なかさと清津スキー場、参加者：3,000人】 |
| 越後まつだい冬の陣(同実行委員会/松代支所地域振興課) | 中止 | ステージ演舞、のっとれ松代城、食品販売など【期日：3月14日(土)～15日(日)、会場：松代総合体育館グラウンド、参加者：23,000人】 |
| まちづくりフォーラムⅡ(十日町市、JA十日町/企画政策課) | 延期 | 講演・パネルディスカッション【期日：3月20日(金)、会場：クロステン、参加者：500人】対策：令和5年3月に延期 |
| 高嶋ちさ子わがまま音楽会(十日町市/生涯学習課) | 中止 | 演奏会【期日：3月21日(土)、会場：段十ろう、参加者：700人】 |
| 雪割草展示即売会(松代雪割草愛好会/松代支所地域振興課) | 中止 | 展示即売会【期日：3月28日(土)～3月29日(日)、会場：まつだいふるさと会館、参加者：800人】 |
| 令和2年度後期高齢者健康審査(十日町市/健康づくり推進課) | 実施方法見直し、予防対策のうえ実施 | 75歳以上の健康診査 会場：十日町保健センターほか、【対象者：2,200人】対策：集団検診の回避、かかりつけ医での健康観察を依頼 |
| とおか市(NPO法人ひとサポ/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | 雑貨、食料品等の販売(毎月10日開催)、【期間：4月～12月、会場：分じろう、参加者：各月500人～1000人】、対策：会場内飲食禁止、マスク着用、検温、名簿提出、館内トイレ以外使用禁止、係員を配置し三密回避を呼びかけ、令和2年は4月～7月を中止 |
| 大地の芸術祭の里 越後妻有2020春(NPO法人越後妻有里山協働機構/観光交流課) | 中止 | 大地の芸術祭四季のイベントプログラム【期日：4月25日(土)～5月10日(日)、参加者：20,000人】 |
| 十日町クリーン作戦2020(十日町市/環境衛生課) | 中止 | 環境保全と環境美化を目的とした一斉ゴミ拾い【期日：4月29日(水)、会場：信濃川河川敷妻有大橋付近(メイン)、参加者：850人程度】 |
| 令和2年度 十日町市成人式(十日町市/生涯学習課) | 延期 | 式典【期日：5月3日(月)、会場：段十ろう、対象者：536人】対策：9月20日(日)に延期、後に令和3年3月14日に再延期のうえ実施 |
| 十日町きものGOTTAKU(同実行委員会/産業政策課) | 中止 | きもの製造工場見学【期日：5月14日(木)～5月17日(日)、会場：市内11社、参加者：700人程度】 |
| 第16回きもの街のキルト展(同実行委員会/観光交流課) | 中止 | キルト作品展【期日：5月17日(日)～5月31日(日)、会場：市街地、参加者：14,000人程度】 |
| 十日町市博物館オープンセレモニー(市博物館/同博物館) | 中止 | テーブルカット、祝賀会など【期日：5月30日(土)、会場：博物館等、参加者：330人】 |
| 十日町市博物館新館オープン(十日町市博物館/同博物館) | 予防対策のうえ実施 | 博物館運営【期日：6月1日(月)～】対策：①新潟県民限定・団体利用休止・同時入館を100人程度に限定、②ポリエチレン製手袋の配布など入館時の感染対策を実 |

| | | 施、居住地による制限や団体利用を段階的に緩和 |
|--|--------------|--|
| 十日町市総合防災訓練 (十日町市/防災安全課) | 中止 | 訓練【期日：6月14日(日)、会場：段十ろう、参加者：8,000人】 |
| 十日町大火120周年事業 十日町方面隊春季消防演習 (十日町地域消防本部・十日町方面隊/消防本部総務課) | 中止 | 演習【期日：6月14日(日)、会場：段十ろう及び周辺、参加者：600人】 |
| 自主防災組織リーダー民生委員児童委員合同研修会(十日町市/防災安全課・福祉課) | 中止 | 研修会【期日：6月22日(月)、会場：段十ろう及びその周辺、参加者：400人】 |
| 第39回十日町小唄優勝大会 (十日町市観光協会/観光交流課) | 中止 | 歌唱コンクール【期日：7月5日(日)、会場：段十ろう、参加者：300人】 |
| まつだいマルシェ・軽トラ市 (松代町商工会/松代支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | 軽トラでの農産物等販売【期日及び参加者：7月12日(日)1,015人、9月13日(日)1,567人、10月11日(日)1,956人、11月8日(日)1,728人、11月15日(日)1,695人、会場：市道松代中央線】、対策：手指消毒・マスク着用・記名の徹底 |
| 松代観音祭(同実行委員会/松代支所地域振興課) | 中止 | 花火大会、屋台村、よさこい演舞、民謡流しほか【期日7月18日(土)～7月19日(日)、会場：まつだいほくほく通り商店街、参加者：6,000人】 |
| 吉田地区民体育祭(吉田地区体育協会・吉田公民館/同館) | 中止 | 運動会【期日：7月19日(日)、会場：吉田中学校、参加者500人】 |
| 水沢地区民体育祭(水沢地区体育協会/水沢公民館) | 中止 | 運動会【期日：7月19日(日)、会場：水沢小学校、参加者500人】 |
| 千手観音十七夜まつり(同祭典委員会/川西支所地域振興課) | 中止 | 花火、露店ほか【7月16日(木)～7月17日(金)、会場：千手観音ほか、参加者：500人】 |
| 「大地の芸術祭」の里 越後妻有2020夏(NPO越後妻有里山協働機構/観光交流課) | 予防対策のうえ実施 | 大地の芸術祭四季のイベントプログラム【期間：7月23日(木)～8月30日(日)、会場：越後妻有里山現代美術館Monetほか、参加者：102,000人】対策：マスク着用徹底、受付時検温、手指消毒、館内の定期的換気、館内設備除菌、スタッフの体調管理 |
| 第34回真夏の雪まつり(同実行委員会/松之山支所地域振興課) | 中止 | 雪で広場を作り、雪遊びなどの屋外イベント、デイキャンプ、飲食販売【期日：7月23日(木)会場：越後妻有大蔵寺高原キャンプ場、参加者予定：1,500人】 |
| キラリフェスティバル(仙田地区開発振興協議会/川西支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | 野菜市場、屋台村ほか【期日：7月26日(日)、会場：仙田体験交流館周辺、参加者：1,856人】対策：手指消毒、マスク着用、施設内常時換気、三密回避誘導等 |
| 劇団四季公演(新潟県・新潟県文化振興財団・市教育委員会/生涯学習課) | 中止 | ファミリーミュージカル「人間になりたがった猫」【期日：7月29日(水)、会場：段十ろう、参加者：700人】 |
| 友☆遊☆仮装盆踊り大会(同実行委員会/中里公民館) | 中止 | 仮装盆踊り大会【期日：8月16日(日)、会場：Uモール駐車場、参加者：300人】 |
| 第66回原水爆禁止十日町市民大会(原水爆禁止十日町市協議会/生涯学習課) | 縮小・予防対策のうえ実施 | 式典【期日：8月6日(木)、会場：越後妻有交流館キナーレ北側「平和の火」前、参加者：50人】対策：マスク着用・体温37度以上の参加制限(検温)・手指消毒・換気・定員制限・参加者把握等 |

| | | |
|--|-----------|---|
| 吉永小百合・村治佳織チャリティ朗読コンサート(原水爆禁止十日町市協議会/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | 演奏朗読会【期日：8月23日(日)、会場：段十ろう、参加者：389人】対策：「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアルに基づき実施(マスク着用、体温37度以上の入館制限(検温)、手指消毒・換気・貸館定員制限・入館者把握等) |
| 十日町おまつり(十日町市観光協会ほか/観光交流課) | 中止 | 民謡流し、万燈、俄、神輿渡御、花火【期日：8月25日(火)～8月27日(木)、会場：市街地】 |
| 自衛隊音楽隊によるコンサート(西小学校/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | コンサート・学校行事【期日：9月18日(金)、会場：段十ろう、参加者：345人】対策：「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアルに基づき実施 |
| 令和2年度十日町市成人式(十日町市/生涯学習課) | 再延期 | 式典【期日：9月20日(日)、会場：段十ろう、対象者：536人】対策：当初の5月3日開催を再延期、令和3年3月14日に予防対策のうえ実施 |
| 梅沢富美男劇団 十日町特別公演(十日町市/生涯学習課) | 延期 | 公演【期日：10月3日(土)、会場：段十ろう、参加者：700人】対策：令和3年11月13日に延期開催 |
| 市民スポーツ大会(十日町市/スポーツ振興課) | 予防対策のうえ実施 | 野球大会【期日：10月3日(土)・25日(日)、会場総合公園野球場ほか、参加者：185人】対策：種目別競技団体・連盟・市ガイドラインに沿って実施 |
| 第31回消防ひろば(十日町地域消防本部/同本部予防課) | 中止 | 防火・防災体験【期日：10月4日(日)、会場：消防本部、参加者：1,000人】 |
| 第21回交通安全大会(郡市交通安全対策協議会/防災安全課) | 予防対策のうえ実施 | 式典【期日：10月9日(金)、会場：段十ろう、参加者：300人】対策：「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアルに基づき実施 |
| 「大地の芸術祭」の里 越後妻有2020秋(NPO 越後妻有里山協働機構/観光交流課) | 予防対策のうえ実施 | 大地の芸術祭四季のイベントプログラム【期日：10月10日(土)～11月1日(日)の土日、会場：越後妻有里山現代美術館 Monet ほか、参加者：37,000人】対策：マスク着用・受付時の検温・手指消毒・定期的な換気・館内設備の除菌・スタッフの体調管理 |
| 市立南中学校吹奏楽部定期演奏会(南中学校/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | 演奏会【期日：10月31日(土)、会場：段十ろう、参加者：150人(生徒・教員のみ)】対策：マスク着用・体温37度以上の入館制限(検温)・手指消毒・換気・貸館の定員制限・入館者の把握等 |
| 十日町市美術展(十日町市/生涯学習課) | 中止 | 展覧会【期日：10月の4日間、会場：段十ろう、参加者：2,500人】 |
| ほくほく線元気まつり in まつだい～秋の宴～(同実行委員会/松代公民館) | 中止 | よさこい演舞・特産品PRほか【期日：10月18日(日)、会場：まつだいふるさと会館前駐車場・まつだいはくほく通り、参加者：5,000人】 |
| 仙田の収穫祭(仙田地区開発振興協議会/川西支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | 秋野菜交流市、屋台村ほか【期日：10月25日(日)、会場：仙田体験交流館周辺、参加者：1,300人】対策：手指消毒、マスク着用、施設内常時換気、三密回避誘導等 |
| かわにし自満祭(同実行委員会/川西支所地域振興課) | 中止 | 屋台村、お楽しみ抽選会、かわにし夢きやらばん自主公演など【期日：11月8日(日)ほか、会場：川西支所駐車場、参加者：1,300人】 |
| まちなか×GAKUENSAI(NPO法人ひとサポ/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | 各学校の部活動に係る成果発表(作品展示が主)【期日：11月8日(日)、会場：分じろう他、参加者：1,200人】、対策：会場内飲食禁止、マスク着用、検温、名簿提出、係員を配置し三密回避を呼びかけ |
| 公民館文化祭・公民館まつり | 中止 | 利用者団体や教室等の発表展示など 中止した公民館：下条公民館、水沢公民館 |

| 令和3年(2021年) | | |
|---|-----------|--|
| 十日町市消防出初式(十日町地域消防本部/同本部総務課) | 中止 | 訓練【期日:1月10日(日)、会場:段十ろう、参加者:300人】 |
| とおか市(NPO法人ひとサポ/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | 雑貨、食料品等の販売(毎月10日開催)、【期間:1月~12月、会場:分じろう、参加者:各月250~700人】、対策:会場内飲食禁止、マスク着用、検温、名簿提出、館内トイレ以外使用禁止、係員を配置し三密回避を呼びかけ、令和3年は5、6、8、9月を開催中止 |
| 「大地の芸術祭」の里越後妻有2021冬SNOWART(NPO越後妻有里山協働機構/観光交流課) | 予防対策のうえ実施 | 大地の芸術祭四季のイベントプログラム【期日:1月23日(土)~3月14日(日)、会場:越後妻有里山現代美術館Monetほか、参加者:9,800人】対策:マスク着用徹底、受付時の検温、手指消毒、館内の定期的換気、館内設備除菌、スタッフの体調管理等 |
| 第99回全日本スキー選手権大会クロスカントリー競技(全日本スキー連盟/スポーツ振興課) | 予防対策のうえ実施 | 国際スキー連盟・全日本スキー連盟公認の高校生以上の参加によるクロスカントリースキー大会【期日:1月29日(金)~1月31日(日)、会場:吉田クロスカントリー競技場、参加者:218人】対策:種目別競技団体・スキー協会・市ガイドラインによる対策を実施 |
| 十日町市民スキー選手権大会(十日町市スキー協会/スポーツ振興課) | 予防対策のうえ実施 | 市内小・中学生によるクロスカントリースキー大会【期日:2月14日(日)、会場:吉田クロスカントリー競技場、参加者:515人】対策:種目別競技団体・スキー協会・市ガイドラインによる対策を実施、観客の自粛要請 |
| 雪ん子造形展(十日町市中魚沼郡教育振興部/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | 展示会【期日:2月20日(土)~2月21日(日)、会場:段十ろう、参加者:769人】対策:「段十ろう」新型コロナウイルス感染症の対応マニュアルに基づき実施 |
| 第72回十日町雪まつり(同実行委員会/観光交流課) | 中止 | 雪まつり【期日:2月20日(土)~2月21日(日)、会場:市内一円、参加者:39,500人(前回)】 |
| 越後妻有雪花火/Gift for Frozen Village 2021(NPO越後妻有里山協働機構/観光交流課) | 予防対策のうえ実施 | 雪原を彩る光の花畑、ミュージックスターマイン【期日:3月6日(土)、会場:当間高原リゾート、参加者:1,500人】対策:人数制限、県内からの来訪者のみ、マスク着用徹底、手指消毒、シャトルバス定期的換気、消毒 |
| かわにし雪まつり(同実行委員会/川西支所地域振興課) | 中止 | 雪まつり【期日3月6日(土)~3月7日(日)、会場:千手・上野・橘・仙田各地区、参加者:2,500人】 |
| 第33回雪原カーニバルなかさと(同実行委員会/中里支所地域振興課) | 中止 | スノーキャンドル、打上花火など【期日:3月13日(土)、会場:なかさと清津スキー場】 |
| 越後まつだい冬の陣(同実行委員会/松代支所地域振興課) | 中止 | ステージ演舞、雪中花火、のっとれ松代城、食品販売など【期日:3月13日(土)~3月14日(日)、会場:松代総合体育館グラウンド、参加者:10,000人】 |
| 十日町クリーン作戦2021(十日町市/環境衛生課) | 中止 | 環境保全と環境美化を目的とした一斉ゴミ拾い【期日:4月29日(木)、会場:信濃川河川敷妻有大橋付近(メイン)、参加者:850人程度】 |
| 令和2年度十日町市成人式(十日町市/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | 式典【期日:3月14日(日)、会場:段十ろう、会場参加者:157人】対策:「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアルに基づき実施、会場開催・オンライン開催の2本立てで実施 |
| 雪割草展示即売会(松代雪割草愛好会/松代支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | 展示即売会【期日:3月27日(土)~3月28日(日)、会場:まつだいふるさと会館、参加者:800人】、対策: |

| | | |
|---|-----------------|---|
| | 施 | 主催者ガイドラインによる対策を実施 |
| 令和3年度十日町市成人式 (十日町市/生涯学習課) | 延期 | 式典【期日5月3日(月)、会場：段十ろう、対象者：499人、対応：10月31日(日)に延期し開催、参加者：222人、ライブ配信オンライン参加16人】 |
| 十日町きものまつり(同実行委員会/観光交流課) | 中止 | 歩行者天国、屋台、抽選会など【期日：5月3日(月)、会場：市街地(本町1～6丁目、高田町、駅通り)、参加者：3,000人】 |
| 第17回きもの街のキルト展 (同実行委員会/観光交流課) | 中止 | キルト作品展示【期日：7月11日(日)～7月18日(日)、会場：市街地、参加者：14,000人】 |
| 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2021(大地の芸術祭実行委員会/観光交流課) | 延期 | 大地の芸術祭【期日：7月25日(日)～9月12日(日)、会場：市内及び津南町内、参加者：570,000人】対策：令和4年4月29日(金)～11月13日(日)に延期して、「越後妻有 大地の芸術祭2022」を開催 |
| 十日町おまつり(十日町市観光協会ほか/観光交流課) | 中止 | 民謡流し、万燈、俄、神輿渡御、花火【期日：8月25日(水)～27日(金)、会場：市街地】 |
| 第53回 十日町市美術展 (十日町市/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | 展示会【期日：10月21日(木)～10月24日(日)、会場：段十ろう(ホール除く)、参加者：1,374人】対策：マスク着用・体温37度以上の入館制限(検温)・手指消毒・換気・貸館の定員制限 |
| 仙田の収穫祭(仙田地区開発振興協議会/川西支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | 秋野菜交流市、屋台ほか【期日：10月24日(日)、会場：仙田体験交流館周辺、参加者：920人】対策：手指消毒、マスク着用、施設内常時換気、三密回避誘導等 |
| かわにし自満祭(同実行委員会/川西支所地域振興課) | 中止 | 屋台村、お楽しみ抽選会、かわにし夢きやらばん自主公演など【期日：11月7日(日)ほか、会場：川西支所駐車場、参加者：1,300人】 |
| 千手温泉千年の湯20周年記念／秋の感謝祭((株)まちづくり川西/川西支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | 入館料食事割引、収穫祭、テント市【期日：11月23日(火)、会場：千手温泉 千年の湯、参加者：1,000人】対策：手指消毒、マスク着用、施設内常時換気等 |
| まちなか×GAKUENSAI2021 (NPO法人ひとサポ/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | 各学校の部活動に係る成果発表(作品展示が主)【期日：12月19日(日)、会場：分じろう他、参加者：900人】、対策：会場内飲食禁止、マスク着用、検温、名簿提出、係員を配置し三密回避を呼びかけ |
| 令和4年(2022年) | | |
| とおか市(NPO法人ひとサポ/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | 雑貨、食料品等の販売(毎月10日開催)、【期間：1月～12月、会場：分じろう、参加者：各月250～800人】対策：会場内飲食禁止、マスク着用、検温、名簿提出、係員を配置し三密回避を呼びかけ、令和4年は2月を開催中止 |
| チンコロ販売会(観光交流課/観光交流課) | 予防対策のうえ実施、開催日短縮 | 節季市を販売会として実施【期日：1月10日(月)、会場：越後妻有交流館キナーレ、来場者：650人】対策：検温、手指消毒、マスク着用、三密回避、店舗にパーティション設置、開催を2回から1回に削減 |
| 「大地の芸術祭」の里越後妻有2022冬SNOWART(NPO越後妻有里山協働機構/観光交流課) | 予防対策のうえ実施 | 大地の芸術祭四季のイベントプログラム【期日：1月29日(土)～3月13日(日)、会場：越後妻有里山現代美術館 Monet ほか、参加者：9,600人】対策：大地の芸術祭の里新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき実施 |

| | | |
|--|----------------|---|
| 第73回十日町雪まつり (同実行委員会/文化観光課) | 中止 | 雪の芸術展、ひろば、ステージイベントなど【期日：2月19日(土)～2月20日(日)、会場：市内一円、参加者：39,500人(前々回)】 |
| かわにし雪まつり(同実行委員会/川西支所地域振興課) | 中止 | 雪まつり【期日3月5日(土)～3月6日(日)、会場：千手・上野・橘・仙田各地区、参加者：2,500人】 |
| 第34回雪原カーニバルなかさと (同実行委員会/中里支所地域振興課) | 中止 | スノーキャンドル、打上花火など【期日：3月12日(土)、会場：なかさと清津スキー場】 |
| 越後まつだい冬の陣(同実行委員会/松代支所地域振興課) | 中止 | ステージ演舞、雪中花火、のっとれ松代城、食品販売など【期日：3月12日(土)～3月13日(日)、会場：松代総合体育館グラウンド、参加者：23,000人】 |
| 市立小中学校入学式(十日町市教育委員会/学校教育課) | 予防対策のうえ実施 | 入学式【期日：4月8日(金)、会場：各学校】対策：県・市ガイドラインによる対策を実施 |
| 十日町クリーン作戦2022(十日町市/環境衛生課) | 中止 | 環境保全と環境美化を目的とした一斉ゴミ拾い、【期日：4月29日(金)、会場：信濃川河川敷妻有大桥付近(メイン)、参加者：850人】 |
| 第35回 信濃川河岸段丘ウォーク (同実行委員会/スポーツ振興課) | 予防対策のうえ実施 | ウォーキングイベント【期日：4月29日(金)、コース：津南～小千谷間4コース、参加者：518人】対策：県内在住者限定、コースの定員設定、検温、健康チェックシート提出、マスク持参、手指消毒、三密回避など |
| 越後妻有 大地の芸術祭2022 (大地の芸術祭実行委員会/文化観光課) | 予防対策のうえ実施 | 大地の芸術祭【期日：4月29日(金)～11月13日(日)、会場：市内及び津南町内、参加者：574,000人】対策：大地の芸術祭の里新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき実施 |
| 第46回十日町きものまつり (同実行委員会/観光交流課) | 予防対策のうえ実施 | 歩行者天国、屋台、抽選会など【期日：5月3日(火)、会場：市街地(本町1～6丁目高田町、駅通り)、参加者：3,000人、対策：検温スポット設置、各出店店舗で消毒実施等 |
| 令和4年度十日町市成人式 (十日町市/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | 式典【期日：5月3日(火)、会場：段十ろう、会場参加者：362人・オンライン参加7人】対策：マスク着用・検温37度以上入館制限・手指消毒・換気・貸館の定員制限・入館者の健康状態チェックリストの提出・来賓無し、家族1名まで参加可、時間短縮(35分)、会場内座席1席間隔、COCOA・新潟県新型コロナお知らせシステムアプリの紹介 ※次の場合延期またはオンライン開催としていた。①国が県に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置を発令②県が特別警報を発令し、市に不要不急の外出自粛要請③市内で大規模クラスターが発生 |
| 第18回きもの街のキルト展 (同実行委員会/文化観光課) | 期間短縮・予防対策のうえ実施 | 市街地での作品展示・鑑賞【期日：5月15日(日)～5月22日(日)、会場：市街地の施設・店舗、参加者：1,000人】対策：入場時検温、会場内マスク着用・手指消毒徹底 |
| 十日町きものGOTTAKU(同実行委員会/産業政策課) | 予防対策のうえ実施 | きもの製造工場見学、期日6月2日(木)～6月4日(土)、会場：市内8社、参加者：273人 |

| | | |
|--|----------------|---|
| 第76回 新潟県美術展覧会 十日町巡回展(新潟日报社・新潟日報美術振興財団・十日町市教育委員会/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | 美術展【期日6月8日(水)～6月12日(日)、会場:中里体育館、参加者:3,349人】対策:マスク着用・体温37度以上の入館制限・手指消毒・換気・定員制限・入館者把握等 |
| まつだいマルシェ・軽トラ市(松代町商工会/松代支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施、一部中止 | 軽トラでの農産物等販売【期日:6月12日(日)3,213人、7月16日(土)～7月17日(日)10,400人、9月11日(日)2,811人、10月9日(日)2,685人、11月13日(日)3,585人、会場:市道松代中央線】、対策:8月は中止、手指消毒・マスク着用・記名の徹底、検温 |
| 第41回十日町小唄優勝大会(十日町市観光協会/文化観光課) | 延期 | 歌唱コンクール【期日:7月3日(日)、会場:段十ろう、参加者:300人】対策:10月16日(日)に延期し、感染対策実施のうえ開催 |
| 第36回真夏の雪まつり(同実行委員会/松之山支所地域振興課) | 中止 | 保管していた雪で広場を作り、雪遊びなどの屋外イベント、デイキャンプ体験、臨時飲食店【期日:7月30日(土)、会場:越後妻有大蔵寺高原キャンプ場、参加者:1,500人】 |
| 場踊り(大地の芸術祭実行委員会/文化観光課) | 予防対策のうえ実施 | パフォーミングアーツ【期日:8月12日(金)～8月14日(日)、会場:越後妻有里山現代美術館 MonET、参加者:1,033人(計5回公演)】対策:大地の芸術祭の里新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき実施 |
| ブシナ・プラス・クインテッド in 十日町コンサート(市/スポーツ振興課) | 予防対策のうえ実施 | クアチアの演奏家と中高生によるコンサート【期日:8月21日(日)、会場:段十ろう、参加者:350人】対策:「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアルに基づき実施 |
| 十日町おまつり、大民謡流し(十日町市観光協会ほか/文化観光課) | 予防対策のうえ一部実施 | みこし渡御のみ・民謡流しのみ感染対策のうえ実施、ほかは中止【期日:8月25日(木)、会場:市街地、参加者:600人】対策:市のガイドラインに沿った感染対策を実施 |
| ツールド妻有2020(同実行委員会/中里支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | 公道でのサイクルイベント【期日:8月28日(日)、会場:ミオンなかさと発着・市内、参加者:1,000人】対策:予防対策＝コロナ対策ガイドラインに基づき実施 |
| 第33回消防ひろば(十日町地域消防本部/消防本部予防課) | 中止 | 防火・防災体験【期日:9月25日(日)、会場:消防本部、参加者:1,000人】 |
| 第46回生誕地まつり(同実行委員会/文化観光課) | 中止 | 灯籠流し、花火打上、市中行進、物産販売【期日:10月8日(土)～10月9日(日)、会場:大池、本町・駅通り・高田町、参加者:4,000人】 |
| とおかまち緑道まつり(十日町市/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | ステージイベント、飲食提供、スタンプラリーほか【期日:10月23日(日)会場:緑道及びみどりの広場、参加者:800人】、対策:県市のガイドラインに沿った感染対策を実施 |
| こどもパーク ASOBO(NPO法人ひとサポ/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | 子ども向けの出店を募り、子ども・親子で楽しんでもらう。出店募集数20【期日:8月28日(日)、10月30日(日)、12月25日(日)、会場:分じろう、参加者:各月200～500人】、対策:会場内飲食禁止・マスク着用、検温、名簿提出、係員を配置し三密回避を呼びかけ |
| かわにし自満祭(同実行委員会/川西支所地域振興課) | 中止 | 屋台村、お楽しみ抽選会、かわにし夢きやらばん自主公演など【期日:11月6日(日)ほか、会場:川西支所駐車場、参加者:1,300人】 |

| | | |
|---|----------------|--|
| 劇団四季ファミリーミュージカル(県・新潟県文化振興財団・市教育委員会/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | 演目「人間になりたがった猫」【期日：11月13日(日)、会場：段十ろう、参加者：652人】対策：「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアルに基づき実施 |
| まちなか×GAKUENSAI (NPO 法人ひとサポ/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | 各学校の部活動に係る成果発表(作品展示が主)【期日：11月13日(日)、会場：分じろう他、参加者：530人】、対策：会場内飲食禁止、マスク着用、検温、名簿提出、係員を配置し三密回避を呼びかけ |
| 十日町市民生委員児童委員表彰状・感謝状贈呈式、委嘱状伝達式(十日町市・十日町市民生委員児童委員協議会/福祉課) | 縮小・予防対策のうえ実施 | 一斉改選に係る新旧民生委員児童委員の式典【期日：12月1日(木)、会場：ラポート十日町、参加者：100人】対策：参加者数を本来の半数程度に抑え、施設における感染対策を実施 |
| 第36回民謡舞踊大競演会(十日町市民謡協会・舞踊協会/生涯学習課) | 予防対策のうえ実施 | うたと踊りの祭典【期日：12月4日(日)、会場：段十ろう、参加者：500人】対策：手指消毒、検温、マスク、出入口の厳格化、密を避け入場客を誘導、その他「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアルに準ずる |
| 令和5年(2023年) ※新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」に移行した5月8日以前に開催した事業を記載 | | |
| 「大地の芸術祭」の里 越後妻有 2023冬 SNOWART (NPO 越後妻有里山協働機構/文化観光課) | 予防対策のうえ実施 | 大地の芸術祭四季のイベントプログラム【期日：1月14日(土)～3月12日(日)、会場：農舞台、越後妻有里山現代美術館 MonET ほか、参加者：24,200人】対策：大地の芸術祭の里新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき実施 |
| 節季市(文化観光課) | 予防対策のうえ実施 | しんこ細工「チンコロ」の販売【期日：1月15日(日)22日(日)、会場：越後妻有交流館キナーレ、参加者：1,200人】対策：マスク着用、手指消毒ほか |
| 第74回十日町雪まつり(同実行委員会/文化観光課) | 予防対策のうえ実施 | 雪まつり【期日：2月18日(土)、会場：市内一円(メインエリアは西小グラウンド)、参加者：延べ30,000人】対策：マスク着用、手指消毒ほか |
| 里山スノウリッチマーケット(十日町市、無印良品 直江津/文化観光課) | 予防対策のうえ実施 | キッチンカー出店、雪花火ほか【期日：3月4日(土)、会場：越後妻有交流館キナーレ】対策：マスク着用、手指消毒ほか |
| かわにし雪まつり(同実行委員会/川西支所地域振興課) | 期間短縮・予防対策のうえ実施 | 雪まつり【期日3月5日(日)、会場：千手・橘・仙田各地区、参加者：970人】対策：開催日短縮、マスク着用、手指消毒ほか |
| 第35回雪原カーニバルなかさと(同実行委員会/中里支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | スノーキャンドル、打上花火、出店、ステージイベントほか【期日：3月11日(土)、会場：清津川フレッシュパーク、参加者：3,000人】対策：県・市ガイドラインによる対策実施 |
| 第33回越後まつだい冬の陣(同実行委員会/松代支所地域振興課) | 予防対策のうえ実施 | ステージ演舞、雪中花火、のっとれ松代城、食品販売など【期日：3月11日(土)～3月12日(日)、会場：松代総合体育館グラウンド、参加者：10,000人】対策：県・市ガイドラインによる対策を実施 |
| とおか市(NPO 法人ひとサポ/都市計画課) | 予防対策のうえ実施 | 雑貨、食料品等の販売(毎月10日開催)、【期間：1月～5月、会場：分じろう、参加者：各月250～480人】、対策：会場内飲食禁止、マスク着用、検温、名簿提出、係員を配置し三密回避を呼びかけ |

| | | |
|--|-------------------|---|
| こどもパーク ASOBO (NPO 法人 ひとサポ/都市計画課) | 予防対策 のうえ実 施 | 子ども向けの出店を募り、子ども・親子で楽しんでもらう。出店募集数 20 (毎月最終の日曜日開催)、【期間：1月～3月、会場：分じろう、参加者：各月 80～150 人】、対策：会場内飲食禁止、マスク着用、検温、名簿提出、係員を配置し三密回避を呼びかけ |
| 市立小中学校入学式 (十日町 市教育委員会/学校教育課) | 予防対策 のうえ実 施 | 入学式【期日：4月10日(月)、会場：各校、参加者：50～300人】対策：マスク着用、検温実施、来場者名簿作成、県・市ガイドラインによる対策を実施 |
| ふれあいの丘支援学校入学式 (ふれあいの丘支援学校/学校 教育課) | 予防対策 のうえ実 施 | 入学式【期日：4月11日(火)、会場：ふれあいの丘支援学校、参加者：50人】対策：マスク着用、検温実施、来場者名簿作成、県・市ガイドラインによる対策を実施 |
| 小野リサコンサート 2023 (十 日町市/生涯学習課) | 予防対策 のうえ実 施 | 演奏会【期日：4月29日(土)、会場：段十ろう、参加者：479人】対策：「段十ろう」新型コロナウイルス感染防止の対応マニュアルに基づき実施 |
| 第 36 回信濃川河岸段丘ウォー ク (同実行委員会/スポーツ振 興課) | 予防対策 のうえ実 施 | ウォーキングイベント【期日：4月29日(土)、コース：津南～小千谷間4コース、参加者：618人】、対策：コースの定員設定、検温、健康チェックシート提出、マスク持参、手指消毒、三密回避など |
| 第 47 回十日町きものまつり (同実行委員会/観光交流課) | 予防対策 のうえ実 施 | 歩行者天国、屋台、抽選会など【期日：5月3日(水)、会場：市街地(本町1～6丁目高田町、駅通り)、参加者：7,000人】対策：各出店店舗で消毒実施など |
| 令和5年度二十歳のつどい (十日町市/生涯学習課) | 予防対策 のうえ実 施 | 式典【期日：5月3日(水)、会場：段十ろう、参加者：570人】対策：マスク着用・検温 37 度以上入館制限・手指消毒・換気・貸館の定員制限・入館者の健康状態チェックリストの提出・来賓無し、家族1名まで参加可、時間短縮(35分)、会場内座席1席間隔、COCOA・新潟県新型コロナお知らせシステムアプリの紹介 ※次の場合延期またはオンライン開催としていた。①国が県に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置を発令②県が特別警報を発令し、市に不要不急の外出自粛要請③市内で大規模クラスターが発生 |
| せんだ山菜フェア(仙田地区開 発振興協議会/川西支所地域振 興課) | 通常開催 | 楽楽市場、屋台村ほか【期日：5月3日(水)～5月5日(金)、会場：仙田体験交流館、参加者：3,845人】 |

(3) 施設等の休館・利用停止（施設単位）

新型コロナウイルス感染症対策のため、休館・利用停止・時間短縮など、通常の利用を制限した市営施設（直営および指定管理）等の、令和2年2月から5年5月8日（感染症法上の「5類」移行）までの間の、使用制限内容（最も強い制限内容）。

| 施設名（所管課） | 使用制限内容 | 制限期間 |
|--|--------|--|
| 十日町市身体障がい者福祉センター（福祉課） | 利用停止 | 令和4年1月24日～4年1月28日 |
| 老人福祉センター羽根川荘（医療介護課） | 休館 | 令和2年3月2日～2年3月22日 |
| 生きがい対応型デイサービス事業（福祉課（令和元年度は医療介護課）、各支所市民課） | 事業休止 | 令和2年3月5日～2年8月1日 （令和2年6月15日以降順次再開） |
| 鏡島保育園（子育て支援課） | 休園 | 令和4年4月14日～4年4月16日 令和4年5月30日～4年6月2日 令和4年12月16日～4年12月23日 |
| 高山保育園（子育て支援課） | 休園 | 令和4年3月30日 令和4年8月12日～4年8月15日 |
| きらきら西保育園（子育て支援課） | 休園 | 令和4年2月14日～4年2月15日 令和4年2月28日～4年3月2日 令和4年4月4日～4年4月5日 令和4年4月18日 令和4年11月4日～4年11月5日 令和5年1月16日～5年1月18日 |
| 十日町小学校放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和4年4月1日～4年4月4日 令和4年4月9日 令和4年5月6日～4年5月7日 令和4年7月22日～4年7月26日 令和4年8月11日～4年8月15日 |
| 中条小学校放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和3年8月25日～3年8月29日 令和4年4月8日～4年4月14日 令和4年7月19日～4年7月23日 令和4年8月3日～4年8月8日 令和4年8月22日～4年8月23日 令和4年9月3日～4年9月7日 |
| 東小学校放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和4年2月4日～4年2月7日 令和4年2月9日～4年2月16日 令和4年8月3日～4年8月7日 令和4年8月11日～4年8月15日 令和4年10月3日～4年10月4日 令和4年12月9日～4年12月13日 |
| 川治小学校放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和4年2月7日～4年2月16日 令和4年3月7日 令和4年8月4日～4年8月6日 令和4年8月22日～4年8月24日 令和4年9月29日～4年10月1日 令和4年12月3日～4年12月7日 |

| | | |
|-------------------------------------|----|---|
| 水沢小学校放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和4年4月22日～4年4月25日 令和4年7月21日～4年8月3日 |
| 西小放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和4年2月3日～令和4年2月5日 令和4年3月16日 令和4年4月8日～4年4月9日 令和4年5月6日～4年5月10日 令和4年7月28日～4年8月1日 令和4年8月15日～4年8月17日 令和4年12月2日～4年12月6日 |
| 鏡島小放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和4年2月7日～4年2月18日 令和4年12月1日～4年12月3日 |
| 下条小学校放課後児童クラブ（子育て支援課）（委託先：十日町福祉会） | 休所 | 令和3年10月5日～3年10月6日 令和4年3月22日～4年3月27日 令和4年7月29日～4年7月30日 令和4年8月3日～4年8月7日 令和4年12月12日 |
| 千手小学校放課後児童クラブ（子育て支援課）（委託先：NPO ほほえみ） | 休所 | 令和4年1月19日～4年1月22日 令和4年2月7日 令和4年4月12日～4年4月15日 令和4年4月20日～4年4月24日 令和4年7月29日～4年7月30日 令和4年12月2日～4年12月6日 |
| 上野小学校放課後児童クラブ（子育て支援課）（委託先：NPO ほほえみ） | 休所 | 令和4年8月17日～4年8月21日 令和4年12月27日～4年12月28日 |
| 橘小学校放課後児童クラブ（子育て支援課）（委託先：NPO ほほえみ） | 休所 | 令和4年1月22日～4年1月24日 |
| 田沢小学校放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和4年2月10日～4年2月17日 令和4年2月28日～4年3月1日 令和4年3月22日～4年3月28日 |
| 松代小学校放課後児童クラブ（子育て支援課） | 休所 | 令和4年7月21日～4年7月22日 令和4年8月4日～4年8月8日 |
| 松之山保育園学童（子育て支援課） | 休所 | 令和4年3月7日～4年3月8日 |
| 子育て支援センター（十日町） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月31日 令和5年2月20日午後 |
| 子育て支援センター（川西）（委託先：十日町福祉会） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月31日 令和4年8月12日 |
| 子育て支援センター（中里）（委託先：清津福祉会） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月31日 令和4年2月25日午後～4年3月3日 令和4年4月12日～4年4月15日 令和4年11月25日午後～4年11月29日 |
| 子育て支援センター（松代）（委託先：松代福祉会） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月31日 令和4年7月22日～4年8月1日 |
| 子育て支援センター（松之山） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月31日 |
| 児童センターめぐらんど（児童センター） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月31日 |
| サンクロス十日町（産業政策課） | 休館 | 令和2年4月9日～2年5月17日 |
| 仙田体験交流館（農林課） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月12日 |
| 越後妻有交流館 越後妻有里山現代美術館（文化観光課） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月20日 |

| | | |
|----------------------------|--------------------|-------------------|
| 越後妻有交流館 明石の湯（文化観光課） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月20日 |
| 十じろう（都市計画課） | 休館 | 令和2年4月9日～2年5月17日 |
| 分じろう（都市計画課） | 休館 | 令和2年4月9日～2年5月17日 |
| キャンパス白倉（川西支所） | 利用中止 | 令和2年4月22日～2年5月31日 |
| 上野地区コミュニティセンター（川西支所） | 利用中止 | 令和2年4月22日～2年5月17日 |
| ベリーハウス（川西支所） | 利用中止 | 令和2年4月22日～2年5月22日 |
| 川西高齢者コミュニティセンター（川西支所） | 休館 | 令和2年4月22日～2年5月31日 |
| 千手温泉 千年の湯（川西支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月20日 |
| | 県民限定 | 令和2年5月21日～2年6月18日 |
| | ※5都道 県不可 | 令和2年6月19日～2年7月31日 |
| | 緊急事態 宣言地域 不可 | 令和3年1月9日～3年3月21日 |
| ひだまりプール（川西支所） | 全教室中止 | 令和2年3月4日～2年3月31日 |
| | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月20日 |
| | 市民限定 （一般のみ） | 令和2年5月21日～2年5月31日 |
| | 県民限定 （教室再開） | 令和2年6月1日～2年5月31日 |
| | 子ども教室中止 | 令和4年2月7日～4年3月1日 |
| | 子ども教室中止 | 令和4年4月9日～4年5月5日 |
| ナカゴグリーンパーク（川西支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月6日 |
| | 休館（施設クラスター） | 令和4年11月1日～4年11月2日 |
| 光の館（川西支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月31日 |
| 清津川フレッシュパーク（中里支所） | 利用制限 | 令和2年4月10日～3年4月16日 |
| 清田山キャンプ場（中里支所） | 利用制限 | 令和2年5月1日～2年11月4日 |
| 重地大池自然観察広場（中里支所） | 利用制限 | 令和2年5月1日～2年11月4日 |
| ミオンなかさと（中里支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月22日 |
| ゆくら妻有（中里支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月21日 |
| 清津峡溪谷トンネル（中里支所） | 休坑 | 令和2年4月18日～2年5月22日 |
| 清水ミュージアム（松代支所） | 休館 | 令和2年4月1日～2年5月22日 |
| 奴奈川キャンパス（松代支所） | 休館 | 令和2年4月1日～2年5月22日 |
| 松代城跡公園キャンプ場（松代支所） | 利用停止 | 令和2年4月18日～2年5月17日 |
| まつだいふるさと会館（松代支所） | 利用停止 | 令和2年4月18日～2年5月17日 |
| まつだい芝峠温泉「雲海」（松代支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月20日 |
| まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」（松代支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月22日 |

| | | |
|---|------------------------------------|---|
| 松代郷土資料館（松代支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月22日 |
| 松代ゆうあいセンター（松代支所） | 休館 | 令和2年4月10日～2年5月31日 |
| 松之山温泉センター鷹の湯（松之山支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月20日 |
| 越後妻有大蔵寺高原キャンプ場（松之山支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月6日 |
| 希望館（松之山支所） | 休館 | 令和2年4月18日～2年6月5日 |
| オーストラリアハウス（松之山支所） | 休館 | 令和3年7月25日～3年9月12日 |
| 小・中学校・特別支援学校（学校教育課） | 休校 | 令和2年3月2日～2年3月23日 |
| 越後妻有文化ホール・公民館（生涯学習課） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月17日 |
| | 利用制限（開館時間） | 令和2年5月18日～2年6月18日 |
| 十日町市博物館（博物館） ※令和元年12月3日～2年5月31日までの間は、新館への移転のため休館 | 入館制限（新潟県民限定・団体利用休止・同時入館を100人程度に制限） | 令和2年6月1日～2年6月18日 |
| 学校施設開放事業（スポーツ振興課） | 開放休止 | 令和2年4月18日～2年5月31日 ※4月8日から屋内学校体育施設の開放を休止 |
| 屋内体育施設（体育館・武道館等）（スポーツ振興課） | 利用休止 | 令和2年4月9日～2年5月20日 |
| 屋外体育施設（グラウンド・テニスコート等）（スポーツ振興課） | 利用休止 | 令和2年4月18日～2年5月20日 ※5月7日から吉田クロスカントリー競技場多目的広場と当間多目的グラウンド（クロアチアピッチ）を家族程度の個人利用者（市民限定）へ無料開放 |
| 十日町情報館（情報館） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月6日 |
| 「森の学校」キョロロ（キョロロ） | 休館 | 令和2年4月18日～2年5月22日 |
| | 利用制限（県民限定） | 令和2年5月23日～2年6月18日 |
| | 利用制限（5都道県民以外） | 令和2年6月19日～2年6月30日 |

(4) 健康支援等の対応【健康づくり推進課】

ア 感染予防対策ほか

| 事業名 | 実施内容 |
|-------------------------------|---|
| 乳児健康診査事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 か月児身体測定（法定健診外）を中止し、保健師の全数電話対応、必要時個別訪問へ切り替えた（令和2年3～6月：緊急事態宣言中） ・ 健診での集団健康教育の場面を中止（令和2年度～4年度） |
| 幼児健康診査事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳6か月児身体測定（法定健診外）を中止し、保健師の全数電話対応、必要時個別訪問へ切り替えた（令和2年3～6月：緊急事態宣言中） ・ 健診での集団健康教育の場面を中止（令和2年度～4年度） |
| 離乳食事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3～6月は中止。令和3年度は回数縮小 |
| 健康診査等事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者健康診査は縮小（令和2年度） ・ かかりつけ医がいる場合、感染予防のために、かかりつけ医への受診を優先するよう啓発した。 |
| 健康教育事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 血管いきいき教室、生涯骨太講座、糖尿病公開講座は集団教育のため、中止（令和2年度～4年度） ・ 食推による住民健診会場での栄養改善普及活動中止（令和2年度）、縮小（令和3年度～4年度は回数を減らし再開） ・ 地区伝達講習会調理実習があるため中止（令和2年度）、令和3年度～4年度は地区健康講習会（名称変更）として、フレイル予防の食事・運動の啓発を実施 |
| とおかまち健康ポイント事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3か月間自己運動を実施し、最終評価で運動に関する講演会、グループワークを実施していたが、感染予防のため集団から個別対応に変更して実施（令和2年度～4年度） |
| 十日町市新型コロナウイルス感染症相談窓口（コールセンター） | <p>新型コロナウイルス感染症に関わる市民の不安軽減、適切な医療受診等のための適切な情報を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月27日から週7日 ・ 令和3年4月1日から週5日 ・ 令和5年5月2日をもって終了 ・ 相談件数（延） 計1,209件 |

(5) 学校等の対応【教育総務課・学校教育課】

ア オンライン学級活動や分散登校の実施

- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等期間中の臨時休校時には、各学校においてタブレットを使った、健康観察やオンライン学習を実施。

イ 感染予防対策ほか

- ・学校における感染症対策のための消耗品・備品購入、学校内消毒作業委託や特別支援学校におけるスクールバス乗車人数分散のためのスクールタクシー運行委託を実施。
- ・感染拡大による臨時休校時に児童の学びの保障をするため、オンライン学習を行う際に必要な指導用デジタル教科書を導入。

ウ その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大に対する支援策として、十日町市奨学金（入学準備金・就学一時金を除く）の貸与を受け、自宅を離れて生活、通学している学生・生徒に対して、応援給付金を給付。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県の特別警報発令の影響で、中止や行先変更となった修学旅行において、発生したキャンセル料を補助。

(6) 保育園・こども園等の対応【子育て支援課】

ア 感染症対策を行った上での行事の開催

- ・運動会や発表会等の行事を、クラスごとに入替制、参観人数の制限、ビデオ撮影しDVDで販売するなど。

イ その他

- ・新型コロナウイルス感染症の陽性者確認により休園措置を行った保育施設の保育業務再開時に、施設職員全員分の抗原検査キットを提供し検査を実施することにより、安全・安心な業務再開を図る。
- ・また、休園措置の有無にかかわらず、濃厚接触者となった職員の職場復帰時にも検査キットを提供し検査を実施。

(7) 分庁舎等の対応【都市計画課】

ア 情報ラウンジの利用制限やおか市等における飲食営業の制限

- ・臨時休館終了後も引き続き分じろう情報ラウンジなどの一般利用は制限するとともに、とおか市等に出店する飲食関連のブースに対してはテイクアウトのみとした。

イ 感染予防対策ほか

- ・ほくほく線しんざ駅、ほくほく線美佐島駅のトイレ手洗い設備及びトイレ照明について、手動式から自動式に改修。
- ・市民交流センター2階男女トイレの照明を自動感知式照明に改修。

(8) 住宅等の対応【都市計画課】

ア 感染予防対策ほか

- ・新しい生活様式で市民が快適に過ごせるよう居住環境の向上を支援するとともに、建築関連産業の活性化を図るため、住宅のリフォーム工事費の一部を補助。

(9) 生涯学習施設等の対応【生涯学習課・公民館】

ア 感染予防対策ほか

①生涯学習課・公民館

- ・市内の団体等が自主的に企画・実施する事業で、必要な経費の一部に対し予算の範囲内で補助金を交付。
- ・段十ろうの「講堂」に窓がないため、空調設備のみで換気を行う必要があり、換気能力の改善工事を実施。ホールの入場者が制限されているため、多目的ホールにプロジェクターを設置し、鑑賞者数の増加を図る。

②情報館

- ・ウィズコロナで定着したオンライン会議を行えるよう、集会室と視聴覚ホールにWi-Fi環境を構築し、Web会議用機材を整備するとともに、開架スペースのWi-Fi環境を改善。
- ・利用者と職員の接触機会を減らすため、セルフによる貸出返却希望者への対応として、図書館システムにセルフ貸出返却機能を追加してセルフ貸出返却機を設置した。

③「森の学校」キョロロ

- ・感染症対策のためのサーモカメラ、空気清浄機等の備品及び消耗品等の購入。

(10) 体育施設等の対応【スポーツ振興課】

ア 感染予防対策ほか

- ・市内の団体等が自主的に企画・実施する事業で、必要な経費の一部に対し予算の範囲内で補助金を交付。
- ・市内屋外プール3施設の夏期開設を中止することに伴い、プールの利用を希望する市民のため、「十日町体力づくり支援センター」及び「十日町市健康増進施設ひだまりプール」を利用できる利用券を発行
- ・総合体育館などの設備改修（手洗器自動水栓、小便器自動水栓、トイレ自動照明、網戸設置等）

(11) 子育て支援施設等の対応【子育て支援センター・川西支所】

ア 感染予防対策ほか

①子育て支援センター【子育て支援センター】

- ・利用者を市民に限定（令和2年6月1日～2年6月18日）
- ・面積に応じた利用者数の限定（令和2年6月1日～5年5月7日）十日町：40人（20組）、川西：14人（7組）、中里：10人（5組）、松代：6人（3組）、松之山：15人（7組）、下条：6人（3組）

- ・館内消毒の徹底のため開館時間を変更 午後1時30分⇒午後2時

（十日町のみ・令和2年6月1日～5年5月7日）

②川西放課後児童クラブ【川西支所】

- ・小学校休校（令和2年3月2日～2年3月24日）と小学校一斉臨時休校（令和2年4月25日～2年5月6日）の期間では放課後児童クラブは開所となり児童の預かりを実施、休所はなし。
- ・令和2年5月7日以降は市内小学校の一斉休校はなく、各小学校単位で学級閉鎖や学校閉鎖が発生した時において子育て支援課から児童クラブの休所を指示された場合、その児童クラブを休所して、川西支所担当者がクラブ室内の除菌作業を行った。

(12) 産業支援等の対応【産業政策課】

ア 事業者支援

- ・雇用調整助成金の申請にあたり、社会保険労務士への手数料を助成。
- ・雇用調整助成金の基準賃金額と助成額の差額を助成。
- ・県の休業要請に応じた事業者に対し、協力金を上乗せ助成ならびに感染拡大防止のため、自ら営業を自粛した宿泊業に助成。
- ・事業所の「新しい生活様式」に対応する改修費の一部を助成。
- ・事業者等が販売会・展示会に参加する際の経費支援。
- ・令和2年4月～6月の売上が前年比30～50%未満減少し、国の持続化給付金対象外の事業者に従業員数に応じた支援金を給付。
- ・感染防止対策に対応し、新サービス展開、業態変更、事業拡大に係る大規模改修工事の費用を助成。
- ・アフターコロナの企業運営や経営再建等の研修受講経費を補助。
- ・事業所のステップアップにつなげるために行う独自の取り組みへ補助。
- ・新サービス展開として移動販売を開始する際の車両購入・改造費を補助。
- ・県の「新潟県事業継続支援金」の対象となった飲食店事業者に対し、1店舗あたり15万円を給付。また、飲食関連事業者に対し、1事業者あたり15万円を給付。
- ・飲食店が発行するオリジナル食事券の経費を補助。
- ・事業所の長期的な固定費削減を図るため、省エネルギー機器の導入や断熱効果の高いリフォームを行う際の費用を補助。
- ・大規模投資を行う事業者の資材・原材料等の高騰による負担緩和のため、【(1) 事業再構築補助金、(2) ものづくり補助金、(3) 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化補助金、(4) チャレンジ補助金】の採択を受けた事業における補助金額の一部を給付金として給付。
- ・時短営業要請に協力いただいた飲食店等に対し「コロナ感染症拡大防止協力金」を支給。
(内訳は下表のとおり) (単位：千円)

| 年度 | 事業名 | 事業内容 | 事業費 (内交付金) |
|-------|-------------------------------|--|----------------------|
| 令和3年度 | コロナ感染症拡大防止協力金 | 時短営業協力要請期間＝令和3年9月3日～9月16日 ■協力店舗数：263件 | 105,476 (105,476) |
| | コロナ感染症拡大防止協力金(まん防分) | 時短営業協力要請期間＝令和4年1月21日～2月13日(前期)、2月14日～3月6日(後期) ■協力店舗数：前期270件、後期268件 | 385,569 (385,569) |
| | コロナ感染症拡大防止協力金(まん防分)(令和4年度繰越分) | 時短営業協力要請期間＝令和4年1月21日～2月13日(前期)、2月14日～3月6日(後期) ■協力店舗数：後期2件 | 3,591 (3,591) |

イ 商業団体・組合等支援

- ・商工会議所や商工会等が行う経営相談の専門家に支払う報酬の一部を助成
- ・きもの販売会・展示会の開催支援、きものバンク用のきものを購入。
- ・商工会議所等が実施する、地域活性化につながる景気浮揚催事に補助金交付。
- ・同業組合等が、プレミアム商品券事業と連携し取り組む販売促進企画の経費を補助。
- ・織物販売促進のため、合同販売会に参加する事業者の参加負担分を補助。
- ・商業組合が管理するアーケードの長期的な電気代削減のため、照明設備のLED化に係る費用を補助。

ウ 経済活性化支援

- ・プレミアムが付いた商品券を発行。

エ その他

- ・生産者等の商品を発信するため、抽選券付きのカタログギフトを発行。
- ・新潟県外からワーケーションで来た方の滞在費を補助
- ・大地の芸術祭パスポート特典一覧のパンフレットを作成し、市内各所で配布することで、パスポートの購入と掲載店の利用促進を図る。

(13) 越後妻有交流館等の対応【文化観光課】

ア 里山現代美術館コロナウイルス感染予防対策

- ・拠点施設内の混乱を避けるために、監視カメラおよびモニターシステムを設置。
※越後妻有里山現代美術館 MonET、農舞台で実施

イ 大地の芸術祭の里新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインの活用

- ・「大地の芸術祭の里 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和3年7月19日作成）を活用し、感染症予防対策を行った。（以降、「越後妻有大地の芸術祭 2024」での運用も含めて随時更新）

(14) 関係機関との連携【健康づくり推進課、地域ケア推進課、福祉課】

ア 十日町市中魚沼郡医師会の取組

■新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会の設置

市内に感染が蔓延した場合を想定し、早期から地域医療、高齢者施設等、行政との連携体制の重要性を呼びかけ、令和2年3月19日に「新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会」を立ち上げた。委員会は主に保健医療への負荷状況や高齢者施設等でクラスターが発生した場合の緊急体制の確認のほか、地域や行政が行うイベント時の感染対策に関する相談や助言を行う窓口としての機能を担った。また、政府が同年4月7日に発出した「緊急事態宣言」を受け、翌日4月8日には独自の「妻有地域医療的緊急事態」を宣言し、市民に向けて行動自粛と基本的な感染対策の徹底を呼び掛け、地域医療の崩壊を未然に防ぐ取組みに尽力された。

■帰国者・接触者外来の対応

令和2年4月17日、新型コロナウイルス感染症の検査拠点として「帰国者・接触者外来（同年11月からは地域外来・検査センターに移行）」を医師会協力のもと公的施設での検査体制を整備した。また、同時に個別医療機関においても「診療・検査医療機関」として発熱患者に対する検査や診療が開始された。

■新型コロナワクチン接種体制の構築

令和3年4月15日、最初の集団接種が上村診療所で始まり、同年8月からは個別医療機関による個別接種を開始した。集団接種では最も重要となる医師と看護師の確保を当該医師会が担い、個別接種では、構成医院のうち16の診療所等でワクチン接種が取組まれた。また、高齢者施設等の入所者や利用者及び施設従事者に対しては、魚沼薬剤師会、十日町市中魚沼郡支部に協力を求めチームを編成し、施設に出向いての接種体制を構築。集団接種会場や個別医療機関でのワクチン接種が困難な方への対応が迅速に行われた。

■高齢者施設等での感染症検査体制の構築

高齢者施設等で感染者が確認された際、更なる感染の広がりを防止するため、保健所による行政検査や施設独自の抗原検査は全ての入所者及び施設従事者に対して行われるため、早期から施設内感染を想定した嘱託医、協力医療施設との連携による検査体制を構築。施設内での感染対策が迅速に行われた。

イ 魚沼薬剤師会十日町市中魚沼郡支部の取組

集団接種会場及び高齢者施設等におけるワクチン管理については薬剤師会に協力を求めた。当市の集団接種会場では1日最大600回を超える接種を実施した。新型コロナワクチンはその取扱が非常に難しく且つ、会場の受付が始まる前にはワクチンの準備が完了している必要があったことから、作業は早朝から受付終了間際まで行われた。最も注意しなければならなかったことは、ワクチンを無駄にしないことであり、規定の分量を正しく守りながらシリンジへの充填を行うことはもちろん、当日の接種予定者数を見越した数を準備することは大変困難であったが、集団接種会場及び高齢者施設等での、医師、看護師、そして薬剤師との連携による接種体制が確立された。

ウ 妻有地域包括ケア研究会、福祉介護連絡調整オンライン会議の取組

高齢者施設等の入所者や利用者及び施設従事者に対するワクチン接種を促進するため、妻有地域包括ケア研究会等に協力を求め、更に医師会、薬剤師会と連携しながら施設内でのワクチン巡回接種を実施した。施設側では入所者や施設利用者のご家族に対し施設内でのワクチン接種の説明並びに承諾事務をはじめ、接種当日のスタッフとして看護師等の協力を求めた。季節性インフルエンザの接種体制がベースにあったことから短期間のうちに実施することができた。また、妻有地域包括ケア研究会では、オミクロン株が流行した第7波の影響を受け、福祉介護サービスの提供体制がひっ迫・崩壊することの懸念から、令和4年7月18日「妻有地域福祉緊急事態宣言」を発表し、市民一人ひとりが基本的な感染対策を強く意識した行動を心がけるよう呼びかけ、福祉介護サービスの崩壊を未然に防ぐ取組みに尽力された。

(15) その他【広域事務組合】

ア 救急出動時の感染対応

十日町地域消防本部では、総務省消防庁から発出される感染防止対策マニュアルを基本に、標準予防策に努めた。救急活動では、医療機関や保健所と緊密に連携を図りながら感染が疑われる傷病者を適切な医療機関へ搬送した。救急活動時の装備においては、新型コロナウイルス感染症の発生状況や国等の動向に応じて見直しを図った。また、活動後の救急車内や資器材の消毒のため、新型コロナウイルスに有効性が高いといわれているオゾンガス発生器を活用し、二次感染の予防に努めた。

イ 十日町地域消防本部の新型コロナウイルス感染予防対策事業 (単位：

円)

| 年度 | 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|----------------------|---|-----------|
| 令和2 | 新型コロナウイルス感染症に伴う資器材増強 | 感染防止用消耗品 (消防本部署費) 174,000 | 307,000 |
| | | 感染防止用消耗品 (救急ステーション費) 133,000 ■財源：一般財源 (9月補正) | |
| | 医療廃棄物処理 | 感染性・非感染性医療廃棄物処理料 (消防本部署費) 157,000 ■財源：一般財源 (9月補正) | 157,000 |
| 令和3 | 救急隊員感染防止事業 | 感染性医療廃棄物処理料 64,000 ディスポ式感染防止衣 (上衣・下衣) の購入 136,000 感染防止用消耗品 24,000 (全て消防本部署費) ■財源：臨時交付金 | 224,000 |
| 令和4 | 救急隊員リユース式感染防止衣の配備 | 救急活動に従事する職員分のリユース式感染防止衣 (上衣・下衣) 100着 (予備10着、冷却ベスト100着含む) を配備 (消防本部署費) ■財源：臨時交付金 | 2,970,000 |
| | オゾンガス発生器の配備 | 様々な細菌やウイルスに対して殺菌力等の有効性があるオゾンガスを発生する装置を配備し、資器材や救急車内の消毒等の徹底を図る。(南分署費) ■財源：臨時交付金 | 1,171,280 |

ウ 市職員の勤務体制および対応

新型コロナウイルス感染症の発生が危惧された令和2年4月から、本庁をはじめ各施設において、マスク着用、手指消毒、検温、パーティション設置、定期的換気、事務机間の距離確保、職員の分散出勤など、感染防止に取り組んだ。

エ 市議会の対応

市議会では、議員、事務局職員が感染した場合の本会議及び委員会等の運営をはじめとしたコロナ禍における議会運営に関し、「十日町市議会新型コロナウイルス感染症対策実施要領」を令和2年6月に定め、議場へのパーティション設置、議会出席者のマスクの着用、休憩ごとに演壇等の消毒及び換気の励行、視察受け入れ自粛等を実施し、感染拡大防止対策の取組を行った。

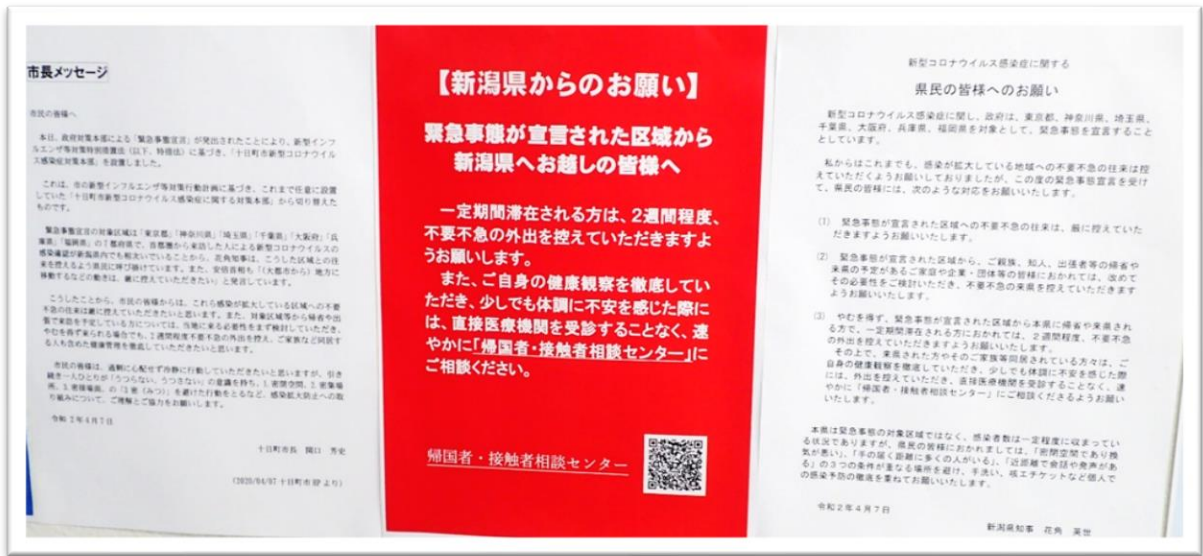
3 感染症対策・支援策

(1) 市民への周知・広報

広報紙「市報とおかまち」や「市公式ホームページ」を通じて、新型コロナウイルスの感染予防情報、緊急宣言、ワクチン接種、相談窓口、補助事業のお知らせなどを伝えてきた。令和2年2月からは、約18,000か所（世帯および事業所）に受信端末を設置した「デジタル防災行政無線」や、約12,000人が登録するメール配信システム「十日町あんしんメール」を活用し、情報の即時配信に取り組んだ。

さらに、令和3年7月からは、「LINE」市公式アカウント（登録者数約5,000人）を加えた複数の手段を用いて、情報伝達に取り組んだ。

とりわけ、緊急的な呼びかけが必要になった場合には、市長自らの音声メッセージや動画を配信することで、市民に寄り添った細やかな対応に努めた。



市庁舎・駅舎・道の駅などに掲出された感染予防を呼びかける「市長メッセージ」ほかのポスター（令和2年4月）

ア 市報とおかまち、市報折り込み全戸配布・回覧

「市報とおかまち」に掲載または折り込んだおもな内容

（凡例：市報掲載項目○、市報折り込みによる全戸配布■、市報同時発送による全域回覧▲）

| 発行日・発行号 | 主な内容 |
|-------------|--|
| 令和2年（2020年） | |
| 2月10日号 | ▲新型コロナウイルス感染症啓発 |
| 3月10日号 | ○新型コロナウイルス感染症の症状と相談窓口のお知らせ ■新型コロナウイルス感染症啓発 |
| 4月10日号 | ○新型コロナウイルス感染症に関する情報（3月10日時点） ・緊急小口資金 ・集団発生防止のために ・延期や中止の決まったイベント ・市施設利用と委託事業の中止（休止）・高齢者に注意いただきたいポイント ■十日町市中魚沼郡医師会からのお願い ▲休日一時救急診療センター再移転 |
| 5月10日号 | ○特集号「新型コロナウイルス感染症拡大防止のために」 ・市長メッセージ ・相談窓口（コールセンター）・特別定額給付金（10万円）窓口・事業者支援 ■特別定額給付金に関するお知らせ |

| | |
|---------|--|
| 5月25日号 | <p>○新型コロナウイルス感染症対策特集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活と地域経済を守るための事業案内（補正額2億9,735万円の内訳、(1)地域経済の活性化(2)市民生活支援(3)市内事業者支援(4)県外学生支援） ・中小事業者への支援制度（運転資金調達、雇用を守るための助成、県の休業要請に基づき休業した事業者への協力金、緊急小口資金） ・遠隔手話通訳サービス紹介 ・国民年金保険料免除など臨時特例 ・相談・受診の目安 ・相談窓口紹介 ・「十日町市新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」紹介 <p>■新型コロナウイルス感染症受診目安の変更について ※本号より、新型コロナウイルス感染症対策情報をきめ細かく市民にお伝えするため、市報発行を毎月10日と25日の月2回に増大</p> |
| 6月10日号 | <p>○新型コロナウイルス感染症の救急時の対応について（救急車要請時のお願い）</p> <p>■十日町市防災ハンドブック ■市内飲食店等の営業再開の案内</p> |
| 6月25日号 | <p>○市内宿泊施設に市民で泊まって応援キャンペーン紹介 ○国民健康保険税免除</p> <p>○十日町市出身学生応援ふるさと便の紹介 ○公共施設などの利用を再開しています（県をまたぐ移動自粛の解除に伴い、休止していた公共施設及び観光施設の利用再開のお知らせ） ■プレミアム商品券チラシ（第1弾）</p> |
| 7月10日号 | <p>○「ブルーライトアート2020」事業紹介（医療従事者への謝意を表す夜間照明 ※紙面は本誌資料編に掲載） ○「新しい生活様式」での熱中症予防のポイント ○新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ紹介 ○「高収益作物時期策支援交付金」紹介 ○ひとり親世帯臨時特別給付金紹介</p> |
| 7月25日号 | <p>○新型コロナウイルス感染症対策各種支援事業紹介（第3弾、7億7,628万1千円）・市内事業者支援 ・市民生活関連支援 ・医療介護施設関連支援 ・移住定住、誘客促進関連支援 ・教育関連支援 ・公共施設などの対策 ○特定定額給付金の申請期限 ○単身世帯等支援給付金 ○相談窓口紹介</p> |
| 8月10日号 | <p>○新型コロナウイルス感染症対策に配慮した令和2年度国勢調査の実施 ○令和2年度十日町市成人式案内（出身中単位で2会場実施、9月20日（日）開催） ○とおかまち健康ポイント事業紹介（3密回避による開催、参加者募集）</p> |
| 8月25日号 | <p>○新型コロナウイルス感染症対策の見える化推進（ピクトグラム活用推進）○感染予防対策を徹底しての災害時「分散避難」について ○家庭でできる感染対策紹介・厚労省 新型コロナウイルス接触確認アプリ紹介 ○感染が疑われるときの対応・相談・受診・濃厚接触者・感染者への人権配慮 ○市民への3つのお願い・感染拡大地域に出かけたとき・感染拡大地域から戻ったとき・会食をするとき ○特定定額給付金の給付実績</p> |
| 9月25日号 | <p>○新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算のお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康関連支援 ・子育て支援施設関連支援 ・介護障がい者施設関連支援 ・文化・スポーツ関連支援 ・市内事業者支援 ・公共施設などでの対策 <p>○新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた適切な医療機関の受診（上手な医療のかかり方）について</p> |
| 10月25日号 | <p>○市内産ユリ切花を医療・介護・福祉施設等に寄贈展示（226施設に約3千本）</p> <p>○感染症対策を踏まえた適切な医療機関受診（上手な医療のかかり方）について</p> <p>○地域活性化・景気浮揚の各種イベント紹介 ○新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置 ○令和2年度十日町市成人式</p> |
| 11月10日号 | <p>○新型コロナウイルス経済対策事業者等支援事業「プレミアム商品券」販売</p> |
| 11月25日号 | <p>○新潟県新型コロナお知らせ（LINE通知）システムの利用案内 ○冬季の感染症対策 ○発熱などの症状があるときの相談・受診 ○新型コロナウイルス感染症予防対策として、所得税・住民税の申告相談を例年より早く開始します ○新型コロナウイルス感染症分科会からの提言（感染リスクが高まる「5つの場面」）紹介</p> |

| | |
|-------------|---|
| | ■プレミアム商品券チラシ（第2弾） |
| 12月25日号 | ○年末年始における感染症予防 ○各種申告相談会場での感染症予防対策への協力のお願い（e-Tax利用、入場整理券、会場での感染防止策） ○基本的な感染防止対策を継続しましょう（家庭内での感染防止対策・クラスターの発生要因と予防方法） |
| 令和3年（2021年） | |
| 1月10日号 | ○2020年の振り返り（コロナ禍での十日町市の取り組み） |
| 2月10日号 | ○コロナ禍でも検診を受けましょう |
| 2月25日号 | ○新型コロナウイルスワクチン接種について ○十日町・津南就職ガイダンス2022のオンライン開催について ○個人市民税・県民税の申告期限延長（4月15日まで1か月延長）○十日町あんしんメールの紹介 |
| 3月10日号 | ○新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ（国および市からのお知らせ） |
| 3月25日号 | ○高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種について（接種券の送付、ワクチン接種の流れ、ワクチン接種専用コールセンター開設） ※毎月10日と25日の月2回の市報発行は3月25日号をもって終了し、4月以降は通常の毎月10日の月1回の発行とした |
| 4月10日号 | ○「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2021」の感染症対策 ○十日町市議会議員一般選挙・市長選挙（投票）での感染症対策 ○高齢者へのワクチン接種について（接種までの流れ、よくある質問と回答） ○新型コロナウイルス感染症予防対策応援補助金の紹介 ■新型コロナ市長メッセージ |
| 5月10日号 | ○ワクチン接種始まる ○ワクチン接種について（接種券が届いてから接種を受けるまで、接種会場での流れ）○新型コロナワクチンに便乗した詐欺に注意 ○市新型コロナウイルス感染症検査費用助成交付金事業の紹介 |
| 6月10日号 | ○ワクチン接種始まる ○ワクチン接種について（65歳から74歳までの人の接種開始時期、コールセンター、キャンセル連絡のお願い、接種券が届いているかの確認、無料送迎バス）○新型コロナウイルス感染症に関する飲食事業者への支援、市立学校での感染予防対策 ○令和3年度新潟県勤労者生活安定資金貸付制度 |
| 7月10日号 | ○特集「新型コロナウイルス感染症対策で今、大切なこと」（新潟大学十日町いきいきエイジング講座の菖蒲川由郷特認教授、白倉悠企特認助教のインタビュー、内容は十日町の感染状況、感染者・濃厚接触者への対応、ワクチン効果、ワクチン接種後の副反応、ワクチン接種後の感染対策など。※紙面は本誌資料編に掲載）○16歳から64歳までの新型コロナウイルスワクチン接種を開始（接種手続、予約方法（インターネット予約・電話予約）、接種対象・会場・日程、注意事項）○生活困窮者自立支援金紹介 ○高収益作物次期作支援交付金紹介 ○飲食店などに対し新潟県が実施する支援事業（認証制度、感染防止対策の設備整備への補助、事業継続支援金）○十日町市訪問看護ステーション「おむすび」がスタート ○I♡Tokamachiプレミアム商品券の販売（地域経済の振興と活性化） ○コミュニケーションアプリ「LINE」による情報配信開始 |
| 8月10日号 | ○新型コロナワクチン接種に関するお知らせ（65歳以上の高齢者の接種状況、16歳から64歳までの接種を開始（市内医療機関での個別接種・集団接種、予約方法）、よくある質問と回答、ワクチン接種の重要性、接種証明書の発行について）○十日町市訪問看護ステーション「おむすび」がスタート ○コミュニケーションアプリ「LINE」による情報配信開始 ■プレミアム商品券チラシ（夏販売） |
| 10月10日号 | ○特集「まちづくりの成果」新型コロナウイルス感染予防対策として令和2年度に実施した主な事業（事業者関連支援、市民生活関連支援、特定定額給付金、医療・介護関連支援、移住定住・誘客促進関連、教育関連）○コロナ禍で頑張る事業者を応援します（ポストコロナ対応ステップアップ支援事業、新型コロナ感染症拡大防止協力金、お試しワーケーション受入事業）○長引くコロナ禍でがんばる市出身学生を応援します（市カタログギフト贈呈）■プレミアム商品券チラシ（秋販売） |

| 令和4年(2022年) | |
|-------------|---|
| 1月10日号 | ○新型コロナワクチン接種実績と今後の予定 ○マイナンバーカードで電子版「新型コロナワクチン接種証明書」が取得可能に ○2021年の振り返り(ポストコロナ時代に向けた十日町市の取り組み) ○子育て世帯への臨時特別給付金について ○生活困窮生体への臨時特別給付金と灯油購入費等助成金について ○確定申告に関するお知らせ(入場整理券、自宅からの「e-Tax」利用推奨) |
| 2月10日号 | ○新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)開始について ■濃厚接触者対応の見直し |
| 3月10日号 | ○新型コロナワクチン接種の今後について(5歳から11歳の小児接種、18歳以上の追加接種(3回目接種)について) ○こころとからだを大切に~コロナうつにならないために~(新型コロナウイルス感染症がこころに与える影響、うつ病のサイン、こころの健康を保つために大切なポイント、依存症にも注意、相談窓口) |
| 5月10日号 | ○「十日町市プレミアム商品券わくわくクーポン」の販売(コロナ禍の影響を受けた中小小売業の振興と地域経済活性化) ○コロナ禍でもがん検診を受けましょう |
| 6月10日号 | ○新型コロナワクチンの追加接種(4回目接種)について(手続き、会場、予約・日程変更) ■コロナワクチン接種券発行申請書 ■プレミアム商品券チラシ(第1弾、6月販売) |
| 7月10日号 | ○新型コロナワクチン接種について(集団接種日程、予約方法) |
| 8月10日号 | ○新型コロナワクチン接種について(初回接種と12歳以上の追加接種) ○臨時特別給付金と緊急生活支援給付金の給付について ■プレミアム商品券チラシ(第1弾、8月販売) |
| 9月10日号 | ○新型コロナウイルス感染症に備えた食料品・日用品の備蓄のお願い |
| 10月10日号 | ○特集「まちづくりの成果」 新型コロナウイルス感染予防対策として令和3年度に実施した主な事業(事業者関連支援、市民生活関連支援、医療・介護関連支援、移住定住・誘客促進関連、教育関連) ○今後の新型コロナワクチン接種について(オミクロン株対応2価ワクチン接種・接種対象者・接種券発行フローチャート、小児ワクチン接種、接種予約) |
| 11月10日号 | ○今後の新型コロナワクチン接種について(オミクロン株対応2価ワクチン、集団接種・個別接種、小児ワクチン) ■プレミアム商品券チラシ(第2弾) |
| 12月10日号 | ○今後の新型コロナワクチン接種について(乳幼児ワクチン、小児ワクチン、オミクロン株対応2価ワクチン、接種予約) |
| 令和5年(2023年) | |
| 2月10日号 | ○今後の新型コロナワクチン接種について(乳幼児ワクチン、小児ワクチン、オミクロン株対応2価ワクチン、接種予約) |
| 4月10日号 | ○新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用は個人の判断が基本となった) ○令和5年春の追加接種 今後の新型コロナワクチン接種について(オミクロン株対応2価ワクチン、乳幼児ワクチン、小児ワクチン、予約方法) |
| 5月10日号 | ○感染法上の位置づけが「5類」に移行されました(主な変更点、基本的感染対策の考え方、相談窓口) ○春接種日のお知らせ 今後の新型コロナワクチン接種について(乳幼児ワクチン、小児ワクチン、オミクロン株対応2価ワクチン、予約方法) |
| 6月10日号 | ○新型コロナ健康相談センターのお知らせ |
| 7月10日号 | ○新型コロナ健康相談センターのお知らせ |
| 8月10日号 | ○秋接種日のお知らせ 今後の新型コロナワクチン接種について(12歳以上、5~11歳、6か月~4歳、予約方法) ○新型コロナ健康相談センターのお知らせ |
| 9月10日号 | ○秋開始接種日の内容に変更があります 新型コロナワクチン接種について(12歳以上、予約方法) ○新型コロナ健康相談センターのお知らせ |
| 10月10日号 | ○新型コロナ健康相談センターのお知らせ |

イ 防災行政無線・十日町あんしんメール・「LINE」による配信

| 配信月 | 配信回数 | 特記事項 |
|-------------|---------------|------------------------------|
| 令和2年(2020年) | | |
| 2月 | 4回 | |
| 3月 | 6回 | |
| 4月 | 22回 | うち市長メッセージ4回 |
| 5月 | 13回 | うち市長メッセージ3回 |
| 6月 | 5回 | うち市長メッセージ1回 |
| 7月 | 8回 | |
| 8月 | 16回 | うち市長メッセージ1回 |
| 9月 | 4回 | |
| 10月 | 1回 | |
| 11月 | 9回 | |
| 12月 | 15回 | うち市長メッセージ1回 |
| 令和3年(2021年) | | |
| 1月 | 7回 | |
| 2月 | 4回 | |
| 3月 | 17回 | うち市長メッセージ2回 |
| 4月 | 25回 | うち市長メッセージ2回 |
| 5月 | 16回 | うち市長メッセージ2回 |
| 6月 | 2回 | |
| 7月 | 14回 | 7月12日から「LINE」公式アカウントによる発信を追加 |
| 8月 | 44回 | うち市長メッセージ5回 |
| 9月 | 17回 | |
| 10月 | 27回 | |
| 11月 | 7回 | |
| 12月 | 12回 | うち市長メッセージ1回 |
| 令和4年(2022年) | | |
| 1月 | 45回 | うち市長メッセージ2回 |
| 2月 | 59回 | うち市長メッセージ1回 |
| 3月 | 45回 | |
| 4月 | 53回 | うち市長メッセージ1回 |
| 5月 | 32回 | |
| 6月 | 26回 | |
| 7月 | 56回 | うち市長メッセージ1回 |
| 8月 | 97回 | |
| 9月 | 59回 | |
| 10月 | 5回 | |
| 11月 | 2回 | |
| 12月 | 11回 | うち市長メッセージ1回 |
| 令和5年(2023年) | | |
| 1月 | 4回 | |
| 2月 | 1回 | |
| 3月 | 1回 | |
| 4月 | 0回 | |
| 5月 | 4回 | |
| 計 | 795 (LINE 配信) | 市長メッセージ 28回 |

ウ FM とおかまち放送

| 配信年度 | 内容 | 放送回数 |
|------|--|------|
| 令和2 | 新型コロナウイルス感染症対策のための特別広告放送 ・スポット放送、市長メッセージ、市の施策に関する放送 | 91回 |

《市長メッセージの発信例》

「感染拡大防止について 市民の皆様へのお願い」

十日町市長の関口芳史です。市民の皆様には、日頃より、新型コロナウイルスの感染予防にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新潟県内では、新型コロナウイルスの新規感染者の発生が続いているものの、人数は減少傾向にあります。このことから、県は、4月28日の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、基本的感染対策の継続を呼びかけつつも、飲食を伴う会合については感染が再拡大しない限り、人数・時間の制限を呼びかけないことを決定しました。県の対応を踏まえ、市民の皆様には、これまでと同様に「3密」回避・マスクの着用・手指消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。また、人数制限・時間制限は呼びかけられていないものの、飲食を伴う会合には、感染リスクがあることをご認識いただいた上で、少しでも症状のある場合は、参加を控え、ただちにかかりつけ医を受診するなど、適切な対応を行ってください。

当市では、ワクチン接種は進んでおりますが、若年者の3回目の接種率は低くなっています。改めて、感染防止対策の実施とともに、積極的なワクチン接種をお願いいたします。また、新型コロナウイルスは、誰でも感染するリスクがあります。誹謗中傷、差別、いじめ等は絶対にやめましょう。 令和4年5月2日 十日町市長 関口 芳史

(2) クラスターに対する市独自の PCR 検査の実施

感染が疑われる住民に対する発熱外来の開設は喫緊の課題であった。その最中、令和3年3月、市内福祉施設で初のクラスターが発生した。市ではクラスターが発生した施設に関わる一方で、当該施設に関係する職員等を対象に、市保健師による独自の PCR 検査を実施した（3日間、136人）。これを機に更に発熱外来の必要性が強く求められ、翌令和3年4月に「十日町市帰国者・接触者外来」を開設した。

(3) 十日町市帰国者・接触者外来の開設

十日町地域（津南町を含む）では、当初、保健所（帰国者・接触者相談センター）が県立十日町病院を含む「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っていた。しかし、新病院棟の建築作業中の十日町病院では、受診者の動線分離が困難であり、今後予想される保健所からの紹介患者数の急増に対応できないことが懸念された。また、医療体制検討委員会では、感染が疑われる住民を集中的に診察できる「発熱外来」の必要性が強く訴えられた。この外来の目的として、（1）効率的な検査による感染者の早期発見と地域内流行の抑止、（2）十日町病院が中等症以上の患者対応に専念できる体制づくり、（3）地域の他の診療所への感染リスクの低減が挙げられた。そこで、新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」の白倉特任助教が当時管理医師を務め勤務する国保川西診療所に新たに「帰国者・接触者外来」を開設することが決まった。

国内でいち早くドライブスルー方式による検体採取体制を構築していた新潟市保健所を白倉特任助教が令和2年3月末に視察しそのノウハウを学び、当市における「帰国者・接触者外来」でも川西診療所の車庫を利用したドライブスルー方式の外来の流れを作った。診療所の休診時間である、月曜と金曜の午後に「帰国者・接触者外来」を行うこととし、令和2年4月17日より始動した。

診療は白倉特任助教と県立松代病院からの応援医師（大関医師）が担当し、川西診療所の看護師や市の保健師が診療を補助した。医療介護課（当時）の職員もローテーションを組み、処方薬の準備や車の誘導、無線による診療所内の事務員との連絡を担った。感染リスクを低減させるため、保険証は車の窓越しに撮影し、診療費の支払いも後日振込とした。診察も酸素飽和度と心拍数の測定や視診による全身・呼吸状態の確認のみを行い、患者及びスタッフの負担軽減のため、可能な限り簡素化を図った。新型コロナウイルスの PCR 検査の他に、インフルエンザや溶連菌の迅速検査も準備し、処方も患者が薬局に立ち寄る必要がないよう解熱剤、鎮咳薬、去痰薬など数種類の薬を症状に合わせて手渡す仕組みを作った。十日町市「帰国者・接触者外来」が稼働した期間は市内での感染流行前であったため、受診者数は最大で1日5人と多くはなかったが、市町村が運営する診療所において PCR 検査体制を整備したこの取り組みは、他に先駆けたものであり、市内の感染拡大の防止に大きく貢献できた。

十日町市「帰国者・接触者外来」実績

（単位：人）

| | 開設日数 | 件数 | 男女別 | 年代別 | 地域別 |
|-----|------|----|------|--------|--------|
| 4月 | 3 | 10 | 男：35 | 10代：4 | 十日町：46 |
| 5月 | 4 | 11 | 女：33 | 20代：22 | 川西：8 |
| 6月 | 3 | 3 | 計：68 | 30代：8 | 中里：7 |
| 7月 | 6 | 12 | | 40代：13 | 松代：3 |
| 8月 | 5 | 12 | | 50代：10 | 松之山：1 |
| 9月 | 4 | 8 | | 60代：7 | 市外：3 |
| 10月 | 6 | 12 | | 70代：4 | |
| 計 | 31 | 68 | | 計：68 | 計：68 |

(4) 十日町市地域外来・検査センターの開設

十日町市「帰国者・接触者外来」の開設と時を同じくして、厚生労働省は令和2年4月に「地域外来・検査センター」のスキームを新たに設計し、都道府県が主体となり保健所を介さず検査を実施する体制づくりが方針として示された。

既に川西診療所では週2回程度「帰国者・接触者外来」を運営していたが、受診者数の増加が診療所の一般診療へ影響を及ぼすことが懸念されたこと、また「地域外来・検査センター」は、県の予算で運営され、設備の購入や人員の雇用が可能となることなどを考慮し、医療福祉総合センター内に新たに「地域外来・検査センター」を開設し、川西診療所の「帰国者・接触者外来」の機能を移管することが協議・調整された。結果として、県の委託を受け市が運営主体となり、人員の確保を含む一部業務を十日町市中魚沼郡医師会へ委託し、白倉特任助教が管理者となる形でセンターの枠組みが定まった。

診療は、国保診療所の医師や医師会所属の診療所医師、県立病院の医師（10名）がローテーションを組み担当し、診療を補助する看護師1名、臨床検査技師1名を医師会が新たに雇用した。各医療機関からの紹介の整理及び受診予約を医師会事務局が行い、医療事務経験のある医療介護課の職員が医療事務を、その他の職員が患者の誘導や会計管理などを担うことが決まった。冬季になるためドライブスルー方式に加え、屋内で診察する流れも構築し、当番医師により対応方法を選択できるように準備をした。感染リスクを低減するために、HEPA フィルター付きクリーンパーティションを導入し、検体採取ブースは、医療介護課の職員がアクリル板や木材を使ってDIYで作成した。これは、のちに県か送られてきたブースよりも使い勝手がよく、最後まで使用することになった。

全国的な感染拡大の状況下で、スピード感を持った対応により早々に準備を整え、医師会員への説明会、従事者の個人防護具着脱練習、診療の流れの確認などを経て、令和2年11月13日に十日町市「地域外来・検査センター」が始動した。

「地域外来・検査センター」開設後に市内での感染流行も始まり、感染者が多い期間には週3回（月・水・金）の定期的な診療の他に臨時でセンターを稼働することもあった。その後、個々の医療機関での検査や発熱者の受け入れ体制の構築が進み、令和4年9月にセンターの運営を終了したが、運営期間中は、計999人が受診し、141人の新型コロナウイルス感染者を診断した。早期の感染者の発見、濃厚接触者の検査、他の医療機関での感染リスクの低減、特に県立十日町病院への患者集中の抑止など、センターに期待されていた機能を担い、市内の感染拡大予防及び医療体制の維持に重要な役割を果たしたものとする。

十日町市「地域外来・検査センター」実績

（単位：人）

| 年度 | 受診人数 | 性別 | | PCR検査 | 陽性 | 居住地 | | | | | |
|-----|------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|
| | | 男 | 女 | | | 十日町 | 川西 | 中里 | 松代 | 松之山 | その他 |
| 令和2 | 138 | 60 | 78 | 138 | 5 | 108 | 6 | 11 | 4 | 5 | 4 |
| 令和3 | 624 | 294 | 330 | 624 | 45 | 458 | 82 | 42 | 10 | 12 | 20 |
| 令和4 | 237 | 125 | 112 | 237 | 91 | 191 | 16 | 15 | 3 | 2 | 10 |
| 合計 | 999 | 479 | 520 | 999 | 141 | 757 | 104 | 68 | 17 | 19 | 34 |

なお、市の独自支援策として、心身の負担の大きい「地域外来・検査センター」の運営に携わったスタッフに対し、県の報酬単価に同額を上乗せするかたちでの協力費支給事業を終了まで継続した。のちに「帰国者・接触者外来」及び「地域外来・検査センター」「休日一次救急診療センター」において、自らの危険を顧みず携わっていただいた医療従事者67名に、市から御礼状を送付した。

(5) 訪問看護ステーション及び高齢者・障がい者施設向け感染予防研修会の開催

医療介護課では、市内の訪問看護ステーションの看護師から感染対策に関する不安の声が届いたことを受け、令和2年5月13日から計3回（1時間）の感染予防講習会を4つの訪問看護ステーションの看護師を対象に開催し、それぞれ白倉特任助教が講師を務めた。また、訪問時の感染対策の疑問や不安を解消することを目的として、「妻有地域在宅ケアにおける新型コロナウイルス感染症対策の手引き」を作成し、5月末に在宅ケアに従事する事業者へ配布した。その後、高齢者・障がい者施設における感染対策について、従事者からの要望に応える形で、医療介護課、つまり医療介護連携センター（医師会）、寄付講座が協力し感染予防研修会を企画した。密を避け1回の参加人数を20人未満とし、令和2年6月5日から2年8月6日までの間に計16回の研修会（1回1時間～1時間30分）を開催し、標準的な感染予防対策の講義や感染者へのケアを想定した個人防護具の着脱練習を行った。津南町を含む妻有地域のほぼ全ての高齢者及び障がい者福祉事業所から計146人が研修会に参加した。さらには、事業所内での感染対策を向上する上で、管理者と理解を共有することが不可欠であると気づき、9月16日、9月17日の2回（1回1時間30分）、管理者向けの研修会を開催した。計52名が参加した研修会では、高齢者・障がい者福祉施設におけるクラスターの事例を紹介し、感染者が発生した際の隔離対策（ゾーニング）や日頃から施設の感染予防策をスタッフと一緒に考える重要性についても説明した。そして、これらの研修会の中で出てきた参加者からの質問とそれに対する回答をまとめ、Q&A集を作成し、市のホームページで公開した。

(6) 「妻有地域包括ケア研究会」等との協力による研修会・情報共有の実施

感染のフェーズ、地域の高齢者・障がい者施設におけるクラスターの発生、変異株 の出現、ワクチンの開発、新しい国の通知など、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況が目まぐるしく変化する中で、地域の医療・介護・福祉従事者にタイムリーに正確な情報を提供することが不可欠であり、妻有地域包括ケア研究会、寄附講座、医療介護課（地域ケア推進課）が共同で種々の研修会を主にオンラインで開催した。

ア 相談窓口機能の開設

- ・令和3年6月 医療・介護・福祉の相談窓口を医療介護課地域包括支援係に一本化
- ・令和3年7月 医療・介護従事者等健康相談窓口の開設

イ 情報共有のためのツール

- ①福祉・介護事業所メーリングリストの作成・運用
 - ・発生報告の共有
 - ・感染対策に関する質問及び回答の共有

- ②福祉・介護連絡調整オンライン会議の開催
 - ・令和3年 23回
 - ・令和4年 12回

ウ マニュアル作成

- ・令和2年8月 新型コロナウイルス感染予防Q&A集
- ・令和2年9月 妻有地域入居系施設における感染陽性者発生時の工程表

エ 医療・介護・福祉職員対象の研修会

(単位：人)

| 開催日 | 研修内容/対象者 | 参加人数 |
|-------------------------------|---|-------------------|
| 令和2年(2020年) | | |
| 5月13日 | 防護具着脱講習会/訪問看護ステーション | 7 |
| 7月13日 | 標準予防策及び個人防護具に関する講習会/国保診療所看護師及び休日一次救急センター看護師 | 9 |
| 6月10日・11日・15日・19日・26日、7月2日・3日 | 標準予防策及び個人防護具に関する講習会/介護事業所職員 | 111 |
| 7月15日・16日・30日、8月6日 | 標準予防策及び個人防護具に関する講習会/障がい施設職員 | 26 |
| 9月16日17日 | 新型コロナウイルス感染予防研修会/事業所管理者 | 52 |
| 令和3年(2021年) | | |
| 4月28日 | 新型コロナウイルス感染対策研修会「改めて考える新型コロナウイルス感染対策 ～新たなステージでの感染対策～」/介護・障がい事業所職員 | Zoom 49事業所申込 |
| 5月27日 | 新型コロナウイルスワクチン接種研修会「新型コロナウイルスワクチンを知る～これから接種を受ける方へ～」 | Zoom 54事業所申込 |
| 8月30日 | 新型コロナウイルス感染症シリーズ研修会① 介護職員等スキルアップ研修・介護職員等基礎研修 「新型コロナウイルス”デルタ株”の脅威と今後の感染対策」 | Zoom 接続数 85 |
| 9月29日 | 新型コロナウイルス感染症シリーズ研修会②介護職員等スキルアップ研修・介護職員等基礎研修講義及び実技「クラスター事例の振り返りから隔離対策を考える」 | Zoom 接続数 53 |
| 11月18日 | 新型コロナウイルス感染症シリーズ研修会③介護職員等スキルアップ研修・介護職員等基礎研修講義「新型コロナウイルス感染症予防の基本を学ぶ」【基礎編・新任期向け】 | 30 |
| 令和4年(2022年) | | |
| 1月19日 | 新型コロナウイルス感染症シリーズ研修会④ 「新型コロナウイルス感染症第6波の対応と備えを考える」 | Zoom 接続数 86 |

(7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業実績

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、同感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、内閣府が創設した交付金制度です。当市は令和2年度以降、臨時交付金を活用しながら、感染拡大防止や地域経済の活性化策、市民生活支援等に取り組んでいます。

※端数処理のため、以下の各事業の事業費の足し上げが「事業費計」と一致しない場合があります。

以下、令和2年度から4年度までの取組みを掲載

(単位：千円)

| 令和2年度～4年度の実施事業数 | 事業費計 | 事業費のうち臨時交付金計 |
|-----------------|-----------|--------------|
| 249 | 2,923,854 | 2,593,850 |

ア 令和2年度 臨時交付金活用事業

※令和2年度から3年度への繰越事業分を含まない

(事業数 60 事業、事業費計 1,159,511 千円、事業費のうち臨時交付金計 1,001,978 千円)

①事業区分別の事業数および臨時交付金充当状況

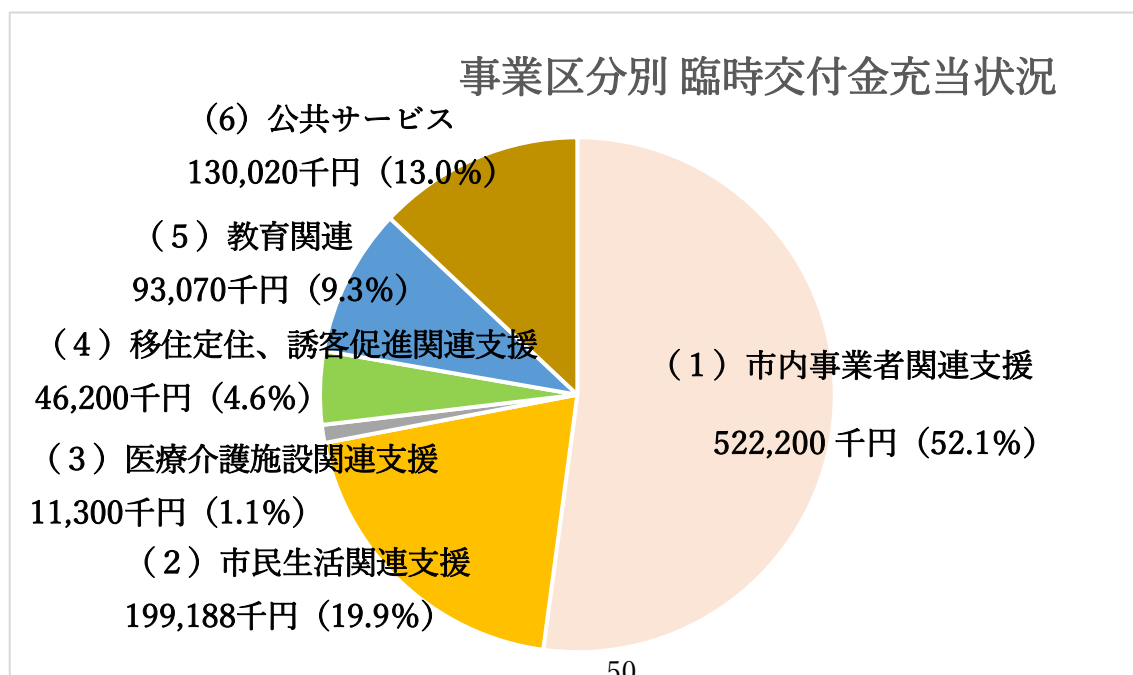
(単位：千円)

| 事業区分 | 実施事業数 | 交付金充当額 | 充当額割合 |
|-----------------|-------|-----------|--------|
| (1) 市内事業者関連支援 | 21 | 522,200 | 52.1% |
| (2) 市民生活関連支援 | 13 | 199,188 | 19.9% |
| (3) 医療介護施設関連支援 | 5 | 11,300 | 1.1% |
| (4) 移住定住、誘客促進関連 | 4 | 46,200 | 4.6% |
| (5) 教育関連 | 5 | 93,070 | 9.3% |
| (6) 公共サービス | 12 | 130,020 | 13.0% |
| 合計 | 60 | 1,001,978 | 100.0% |

②総事業費における財源構成比

(単位：千円)

| 財源区分 | 金額 (千円) | 割合 |
|---------|-----------|--------|
| 臨時交付金 | 1,001,978 | 86.4% |
| 国庫補助 | 113,587 | 9.8% |
| その他特定財源 | 10 | 0.0% |
| 一般財源 | 43,936 | 3.8% |
| 総事業費 | 1,159,511 | 100.0% |



③令和2年度 臨時交付金活用事業一覧

※令和2年度から3年度への繰越事業分を含まない

(事業数 60 事業、事業費計 1,159,511 千円、事業費のうち臨時交付金計 1,001,978 千円)

| NO | 取組 | 所管 |
|-----------------------|----------------------|----------|
| (1) 市内事業者関連支援 | | |
| 1 | 新しい生活様式リフォーム事業(事業所版) | 産業政策課 |
| 2 | プレミアム商品券発行事業 | 産業政策課 |
| 3 | 雇用安定化事業 | 産業政策課 |
| 4 | 新しい生活様式リフォーム事業(住宅版) | 都市計画課 |
| 5 | 休業等協力事業者支援事業 | 産業政策課 |
| 6 | 休業等協力事業者支援事業(追加分) | 産業政策課 |
| 7 | 雇用維持継続支援事業 | 産業政策課 |
| 8 | 経営相談支援事業 | 産業政策課 |
| 9 | 繊維産業支援事業 | 産業政策課 |
| 10 | 市民で泊まって応援キャンペーン事業 | 観光交流課 |
| 11 | 商工団体地域活性化事業 | 産業政策課 |
| 12 | 抽選券付カタログギフト発行事業 | 産業政策課 |
| 13 | 十日町PR(販路拡大)支援事業 | 産業政策課 |
| 14 | 事業継続定額給付金 | 産業政策課 |
| 15 | 新しい生活様式広報事業 | 企画政策課 |
| 16 | 飲食店等利用促進事業 | 産業政策課 |
| 17 | 農産物インターネット販売支援事業 | 農林課 |
| 18 | 農産物広告宣伝活動支援事業 | 農林課 |
| 19 | 新サービス展開等大規模リフォーム支援事業 | 産業政策課 |
| 20 | 経済対策相乗効果アップ支援事業 | 産業政策課 |
| 21 | アフターコロナ経営健全化促進事業 | 産業政策課 |
| (2) 市民生活関連支援 | | |
| 1 | 単身者世帯支援給付金事業 | 福祉課 |
| 2 | 子育て世帯生活支援特別給付金事業 | 子育て支援課 |
| 3 | ひとり親家庭等生活支援特別給付金事業 | 子育て支援課 |
| 4 | 公共水道給水区外生活支援事業 | 福祉課 |
| 5 | 上水道事業会計繰出金 | 上下水道課 |
| 6 | 簡易水道事業会計繰出金 | 上下水道課 |
| 7 | 在宅介護商品券給付事業 | 福祉課 |
| 8 | 新生児特別定額給付金事業 | 子育て支援課 |
| 9 | 民生委員訪問調査支援給付金 | 福祉課 |
| 10 | 文化・芸術応援キャンペーン事業 | 生涯学習課 |
| 11 | スポーツ応援キャンペーン事業 | スポーツ振興課 |
| 12 | インフルエンザ予防接種事業 | 健康づくり推進課 |
| 13 | 疾病予防対策事業費等補助金 | 健康づくり推進課 |
| (3) 医療介護施設関連支援 | | |
| 1 | オンライン面会奨励事業 | 福祉課 |
| 2 | 地域外来・検査センター運営体制支援事業 | 地域ケア推進課 |
| 3 | 医・歯・薬事業継続定額給付金事業 | 地域ケア推進課 |
| 4 | 介護施設等感染症防止対策奨励事業 | 福祉課 |
| 5 | PCR検査医療従事者感染防止対策助成事業 | 地域ケア推進課 |

| (4) 移住定住・誘客促進関連 | | |
|-----------------|-------------------------|---------|
| 1 | ふるさと回帰支援事業 | 企画政策課 |
| 2 | 「大地の芸術祭」の里による交流人口拡大促進事業 | 観光交流課 |
| 3 | 妻有マルシェ開催事業 | 観光交流課 |
| 4 | 情報発信強化事業 | 観光交流課 |
| (5) 教育関連 | | |
| 1 | 市出身学生応援ふるさと便事業 | 企画政策課 |
| 2 | 十日町市奨学金自宅外通学者応援給付金 | 教育総務課 |
| 3 | 情報機器整備事業（タブレット端末） | 教育総務課 |
| 4 | 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業 | 教育総務課 |
| 5 | 修学旅行等キャンセル料補助事業 | 学校教育課 |
| (6) 公共サービス | | |
| 1 | 公共的空間安全・安心確保事業 | 財政課 |
| 2 | 公共的空間安全・安心確保事業 | 防災安全課 |
| 3 | 文化施設の感染症防止対策事業 | 生涯学習課 |
| 4 | 文化施設の感染症防止対策事業 | 生涯学習課 |
| 5 | オンライン会議設備拡充事業 | 生涯学習課 |
| 6 | 電子申請受付等運用事業 | 総務課 |
| 7 | マイナンバーカード活用による窓口改善事業 | 総務課 |
| 8 | 下水道事業会計繰出金 | 上下水道課 |
| 9 | 上水道事業会計繰出金 | 上下水道課 |
| 10 | じん芥処理費 | 環境衛生課 |
| 11 | 松之山地域体育施設改修事業 | スポーツ振興課 |
| 12 | 公共施設等の管理維持体制持続化事業 | 財政課 |

(1) 市内事業者関連支援

(事業数 21 事業、事業費計 523,786 千円、事業費のうち臨時交付金計 522,200 千円) (単位：千円)

| NO | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|----|-----------------------------|--|----------------------|
| 1 | 新しい生活様式リフォーム事業（事業所版）（産業政策課） | 事業所の「新しい生活様式」に対応する改修費の一部を補助した。■補助率：2/3■補助上限：100万円■件数：290件 | 155,013 (155,000) |
| 2 | プレミアム商品券発行事業（産業政策課） | 感染症で特に大きな影響を受けた飲食業・宿泊業の利用拡充を目的に50%のプレミアム付商品券を発行した。■販売金額：5千円（500円券×15枚綴り、額面7,500円）■券種：グルメ応援券5枚・共通券10枚■発行数：4万冊、発行総額：3億円※ほかに福祉課の事業として在宅介護家庭への商品券給付(1,372冊/1,400冊)■商品券利用率：99.40% (308,629,500円/310,500,000円)※販売分と給付分合算 | 106,248 (106,000) |
| 3 | 雇用安定化事業（産業政策課） | 雇用調整助成金申請に係る社会保険労務士の手数料を補助した。■補助率：10/10■補助上限：10万円■件数：87件 | 7,728 (7,700) |
| 4 | 新しい生活様式リフォーム事業（住宅版）（都市計画課） | 建築関連産業の活性化と居住環境の向上を図るため、市内業者を利用し税込20万円以上の住宅リフォーム工事をした場合、費用の一部を補助した。■補助率：1/5■補助上限：10万円■交付件数：894件■対象工事費計(A)：747,696千円■交付額計(B)：76,821千円■経済効果(A/B)：約10倍 | 76,821 (76,800) |

| | | | |
|----|--------------------------|---|--------------------|
| 5 | 休業等協力事業者支援事業（産業政策課） | ・1回目の県の休業要請に応じた事業者に、協力を上乗せ助成した。■助成金：10万円/事業者■助成件数：318件 ・県の休業要請の対象とならなかった宿泊業者に助成した。■助成金：20万円/事業者■助成件数：43件 | 40,400 (40,400) |
| 6 | 休業等協力事業者支援事業（追加分）（産業政策課） | ・2回目の県の休業要請に応じた事業者に、協力を上乗せ助成した。■助成金：10万円/事業者■助成件数：66件 ・県の休業要請の対象とならなかった宿泊業者に助成した。■助成金：20万円/事業者■件数：35件 | 13,600 (13,400) |
| 7 | 雇用維持継続支援事業（産業政策課） | 雇用調整助成金の基準賃金額と助成額の差額を助成した。基準賃金額の上限は1万円■件数：12件（2社） | 29,482 (29,400) |
| 8 | 経営相談支援事業（産業政策課） | 商工会議所及び各商工会が実施する相談会開催に係る経費を補助した。■補助率：10/10■補助上限：10万円 | 218 (200) |
| 9 | 繊維産業支援事業（産業政策課） | きもの販売会・展示会開催費を補助した。コロナ終息後の観光客をターゲットとした着物着用体験を進めるため、きものバンク用の着物購入費を補助した。■販売会支援：3回分500万円■着物購入補助：100点1,500万円 | 20,000 (19,900) |
| 10 | 市民で泊まって応援キャンペーン事業（観光交流課） | 県民を対象に、市内での宿泊料金等の30%をキャッシュバック■実施期間：6月1日～7月31日■利用人数：5,390人■キャッシュバック額：18,683,800円 | 22,893 (22,800) |
| 11 | 商工団体地域活性化事業（産業政策課） | 地域経済の活性化・景気浮揚を目的に、商工会議所、商工会、商店街振興組合等の商工団体が行う催事の開催経費や運営経費の一部を補助した。■補助率：10/10■補助上限：100万円■補助件数（団体数）：11件 | 9,470 (9,400) |
| 12 | 抽選券付カタログギフト発行事業（産業政策課） | 市内生産者等の商品の発信・販売促進のため、抽選券付カタログギフト発行に係る経費を補助した。■作成数：6千冊 | 4,000 (3,900) |
| 13 | 十日町PR（販路拡大）支援事業（産業政策課） | ・展示会・販売会参加支援 ■補助率：1/2■補助上限：10万円■件数：7件 ・非接触型の販売環境整備支援 ■補助率：1/2■補助上限：100万円■件数：6件 ・地場産品外販促進支援 ■補助率：10/10■補助上限：30万～150万円■件数：4件 | 6,857 (6,800) |
| 14 | 事業継続定額給付金（産業政策課） | 令和2年4月から2年6月の売上が前年比30～50%未満減少し、持続化給付金対象外の事業者、従業員数に応じて支援金を給付した。■給付額：①従業員20人以下：10万円、②従業員20人超50人以下：30万円、③従業員50人超：50万円■給付件数：①44件、②10件、③1件 | 7,900 (7,800) |
| 15 | 新しい生活様式広報事業（企画政策課） | JRと三セク鉄道の車両内広告枠や駅ホームの広告枠を活用し、「新しい生活様式」を市民や来訪者に周知した。■実績：車両広告151箇所（JR：55、北越急行：96）、駅広告（市内4駅）、ポスター110枚・ステッカー100枚制作 | 1,461 (1400) |
| 16 | 飲食店等利用促進事業（産業政策課） | テイクアウトに取り組む飲食店組合・団体に広告宣伝費等を補助した。■補助率：10/10■補助上限：5万～市長が認める金額（50店舗以上の場合）■件数：5件 | 1,182 (1,100) |
| 17 | 農産物インターネット販売支援事業（農林課） | コロナ禍でインターネット販売の需要が高まっていることから、農業者のインターネット販売活動に係る経費を補助した。■補助率：1/2以内■補助上限：20万円 | 110 (100) |
| 18 | 農産物広告宣伝活動支援事業（農林課） | コロナ禍で市内の農産物も大きな影響を受けているため、認定農業者等が行う広告宣伝活動を支援した。■補助率：1/2 | 779 (700) |

| | | | |
|----|-----------------------------|--|--------------------|
| | | 以内■補助上限：10万円■件数：9件■交付額：779千円 | |
| 19 | 新サービス展開等大規模リフォーム支援事業（産業政策課） | 感染防止対策に対応して、新サービスの展開、業態変更、事業拡大の大規模改修工事を行う事業者費用の一部を補助した。■補助率：1/3■補助上限：500万円■件数：4件 | 16,596 (16,500) |
| 20 | 経済対策相乗効果アップ支援事業（産業政策課） | 同業組合等がプレミアム商品券と連携して取り組む販売促進企画の経費を補助した。■補助率：10/10■補助上限：15万円■件数：4件 | 586 (500) |
| 21 | アフターコロナ経営健全化促進事業（産業政策課） | コロナ後の企業運営や経営再建等の研修受講経費を補助した。■補助率：1/2■補助上限：100万円■件数：6件 | 2,442 (2,400) |

（２）市民生活関連支援

（事業数 13 事業、事業費計 203,025 千円、事業費のうち臨時交付金計 199,188 千円）（単位：千円）

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|----------------------------|---|--------------------|
| 1 | 単身者世帯支援給付金事業（福祉課） | 感染拡大に伴う休業要請や経済不況による休業等で影響を受けた単身世帯等に給付金を支給した。■対象：市内に住所がある18歳以上60歳未満の単身世帯で令和2年2月～2年6月の任意の月収が感染症発生前に比べ30%以上減少し、月収が15万円以下になった世帯■給付額：5万円■実績：37世帯 | 2,533 (2,500) |
| 2 | 子育て世帯生活支援特別給付金事業（子育て支援課） | 新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けやすい子育て世帯の経済負担を軽減するため対象児童に特別給付金を支給した。■対象者：令和2年5月分児童手当受給者■支給対象児童：0歳～新高校生■支給額：対象児童1人に5千円■支給者：2,927人、■支給児童：5,035人 | 25,175 (25,100) |
| 3 | ひとり親家庭等生活支援特別給付金事業（子育て支援課） | ■対象者：令和2年5月児童扶養手当受給者■支給対象児童：0歳～18歳まで■支給額：第1子4万円、第2子2万円、第3子以降1万円■支給者：373人■支給児童：543人 | 17,980 (17,900) |
| 4 | 公共水道給水区域外生活支援事業（福祉課） | 感染対策として市が行う水道料金の減免措置の対象にならない市給水区域外の地域住民に対し生活支援金を交付した。■給水区域外全23集落178世帯に、3千円/世帯を支援 | 534 (500) |
| 5 | 上水道事業会計繰出金（上下水道課） | 上水道会計に繰り出し、在宅割合が増加する一般家庭への生活支援及び事業主への経済対策支援として実施する水道料金減額（基本料金×1/2×6か月分）に要する費用を交付した。■感染拡大防止の観点から市が市民に不要不急の外出自粛をお願いすることで、在宅時間の増加から水道使用頻度が増え、家計の負担が増加することが見込まれたため、減免を実施【上水道給水区域の水道契約者】■延べ減免件数：74,057件■調定実績額：55,047千円■システム改修費：279千円 | 55,326 (55,326) |
| 6 | 簡易水道事業会計繰出金（上下水道課） | 簡易水道会計に繰り出し、在宅割合が増加する一般家庭への生活支援及び事業主への経済対策支援として実施する水道料金減額（基本料金×1/2×6か月分）に要する費用を交付した。■感染拡大防止の観点から市が市民に不要不急の外出自粛をお願いすることで、在宅時間の増加から水道使用頻度が増え、家計の負担が増加することが見込まれたため、減免を実施【簡易水道給水区域の水道契約者】■延べ減免件数：49,980 | 37,362 (37,362) |

| | | | |
|----|-------------------------|---|--------------------|
| | | 件■調定実績額：37,168千円■システム改修費：194千円 | |
| 7 | 在宅介護商品券給付事業（福祉課） | 感染症の影響を受けている在宅介護者を慰労するとともに、地域経済の活性化を図るため、十日門市プレミアム商品券を支給した。■高齢者介護者及び障がい者介護者 686 人に1世帯当たり1万5千円分の商品券を支給、換金率は99.4%。 | 11,385 (11,000) |
| 8 | 新生児特別定額給付金事業（子育て支援課） | 新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら妊娠期間を過ごし、出生した新生児を養育する世帯を支援するため、新生児特別定額支給金を支給することで、国の特別定額給付金の受給世帯との均衡を図った。■支給対象者：対象児童を養育する父母等（対象児童の母が令和4年4月27日から継続して十日門市に住民登録があること。）■対象児童：令和2年4月28日～3年4月1日の間に出生した新生児■支給額：対象児童1人につき5万円■支給者：210人■支給児童：212人 | 10,600 (10,500) |
| 9 | 民生委員訪問調査支援給付金（福祉課） | 感染拡大の状況下で各種調査や訪問等を行う民生委員児童委員の活動を支援するため、民生委員児童委員に対し衛生用品の購入等のための活動支援給付金を支給した。■民生委員児童委員及び主任児童委員 156 人に、3万円/人を支給 | 4,680 (4,600) |
| 10 | 文化・芸術応援キャンペーン事業（生涯学習課） | 中止・延期などを余儀なくされた文化芸術への関心と熱意を盛り上げ、各団体で多種多様な文化芸術の機会創出を通じて、市民の活気を取り戻すため、市内の社会教育施設を会場として開催する市内活動団体のイベントに補助した。■補助上限：30万円■実績：5団体983千円 | 983 (900) |
| 11 | スポーツ応援キャンペーン事業（スポーツ振興課） | 中止・延期などを余儀なくされたスポーツ活動への関心と熱意を盛り上げ、スポーツ活動を通じて市民の活気を取り戻すことを目的とするイベント等の開催に補助した。■補助上限：30万円■実績：6団体のイベントに1,324千円 | 1,324 (1,300) |
| 12 | インフルエンザ予防接種事業（健康づくり推進課） | 医療体制の逼迫を防ぐため、新型コロナ罹患により重症化しやすいとされる高齢者等に、インフルエンザ予防接種費用の助成を拡大する。■助成内容：インフルエンザ予防接種を希望する高齢者等の接種費用を無料化■接種者数：15,317人 | 34,856 (32,100) |
| 13 | 疾病予防対策事業費等補助金（健康づくり推進課） | 高齢者福祉施設等に新たな入所者でPCR検査を希望する者に検査を行い、感染症の拡大防止や重症化を防止する。■PCR検査を希望する高齢者16名に検査を実施 | 287 (100) |

(3) 医療介護関連支援

（事業数5事業、事業費計11,718千円、事業費のうち臨時交付金計11,300千円）（単位：千円）

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|------------------------------|--|------------------|
| 1 | オンライン面会奨励事業（福祉課） | 感染防止のため、介護施設・障がい者施設等に対し、面会制限の対応としてオンライン面会を実施している施設に運営費を支給した。■実績：26施設に、1施設10万円支給 | 2,600 (2,500) |
| 2 | 地域外来・検査センター運営体制支援事業（地域ケア推進課） | 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市の運営でPCR検査を実施する「地域外来・検査センター」の従事者を対象に協力費を支給した。■実績：11名1,018千円（医師：8名418千円、看護師：2名411千円、事務職：1名189千円） | 1,018 (1,000) |

| | | | |
|---|-------------------------------|--|------------------|
| 3 | 医・歯・薬事業継続定額給付金事業（地域ケア推進課） | 新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控え等が原因で、収入が減少している医療機関等に定額の給付金を支給した。■支給額：診療所：50万円、歯科医院：50万円、保険調剤薬局：25万円■実績：7件300万円（医科診療所：3件150万円、歯科診療所：2件100万円、保険調剤薬局：2件50万円） | 3,000 (2,900) |
| 4 | 介護施設等感染症防止対策奨励事業（福祉課） | 介護施設・障がい者施設等において、感染症対策マニュアルの作成等を条件に、衛生用品購入など感染症防止策に係る費用を奨励金として支給した。■実績：介護・障がい者施設等36施設に1施設10万円の奨励金を支給した。 | 3,600 (3,500) |
| 5 | PCR検査医療従事者感染防止対策助成事業（地域ケア推進課） | 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市内においてPCR検査を実施する医療機関が、従事者の感染防止を図るために要する経費を支給した。■支給上限：30万円、■実績：150万円（5医療機関） | 1,500 (1,400) |

（４）移住定住・誘客促進関連

（事業数4事業、事業費計46,471千円、事業費のうち臨時交付金計46,200千円）（単位：千円）

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|--------------------------------|---|--------------------|
| 1 | ふるさと回帰支援事業 (企画政策課) | コロナ禍において、地方回帰の流れを加速させるため県外から移住するUターン者への補助金やテレワーク導入支援、お試し移住体験プログラム、動画での情報発信を行った。■実績：Uターン補助金26件(32人)、テレワーク助成2件、通勤助成1件、住宅支援助成4件 | 19,237 (19,200) |
| 2 | 「大地の芸術祭」の里による交流人口拡大促進事業（観光交流課） | 新しい生活様式を導入した「大地の芸術祭の里」の受入環境を整備することで、多くの人々から安心安全な芸術祭を楽しんでいただき、地域内経済支援と交流人口の拡大を図った。■実績：お試し移住体験プログラム受入3組5人、オンライン参加9人、移住促進動画作成3本 | 22,243 (22,200) |
| 3 | 妻有マルシェ開催事業 (観光交流課) | コロナ禍で売り上げが減少した飲食業支援として、児童センター等市有の集客施設の空間に、キッチンカー等が出店するマルシェを開催した。■実績：春夏秋冬の誘客プログラム事業1,110万円、空気清浄機付空調機設置(5か所)5,542円、プロモーション(Web・TV・雑誌)560万円他 | 1,990 (1,900) |
| 4 | 情報発信強化事業（観光交流課） | ポストコロナ期に見込まれる「滞在型・回遊型」ニーズに対応した情報発信のため、観光協会ホームページへの情報一元化及びリニューアル経費の一部を支援した。■実績：観光協会ホームページアクセス数が、令和2年度比116%に増加。■総事業費：600万円、■補助額：300万円 | 3,000 (2,900) |

(5) 教育関連

(事業数5事業、事業費計206,720千円、事業費のうち臨時交付金計93,070千円)(単位:千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|------------------------------|--|---------------------|
| 1 | 市出身学生応援ふるさと便事業(企画政策課) | コロナ禍により、飲食店等の営業自粛によりアルバイトができなくなるなど、生活に困窮している市出身学生を支援するため、市の特産品等を贈呈した。■実績:第1弾・市カタログギフト2冊+正絹マスク1枚を学生828人に贈呈、第2弾・十日町産乾そば等を学生833人に贈呈 | 8,746 (8,700) |
| 2 | 十日町市奨学金自宅外通学者応援給付金(教育総務課) | 十日町市奨学金(入学準備金・修学一時金を除く)の貸与を受け、自宅を離れ生活、通学している学生・生徒に応援給付金を給付した。■実績:申請者78人に3万円/人 | 2,340 (2,300) |
| 3 | 情報機器整備事業(タブレット端末)(教育総務課) | 国のGIGAスクール構想前倒しに対応し、市立学校の児童・生徒に一人1台のタブレット端末を配備した。■実績:小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校に計3,551台を配備 | 182,029 (73,070) |
| 4 | 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業(教育総務課) | 特別支援学校のスクールバス内での感染症予防のため、バスを増便し過密を緩和した。■実績:現行4台のスクールバスに加え、大型タクシーを3台増便し、定員に対する乗車率を60%以下に抑え、車内の過密を緩和した。 | 8,998 (4,400) |
| 5 | 修学旅行等キャンセル料補助事業(学校教育課) | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止・行き先変更により生じた修学旅行のキャンセル料等に対し、保護者の負担軽減を目的に補助金を交付■実績:小学校1校、中学校10校、特別支援学校1校 合計869名 | 4,608 (4,600) |

(6) 公共サービス

(事業数12事業、事業費計167,791千円、事業費のうち臨時交付金計130,020千円)(単位:千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|-----------------------|--|--------------------|
| 1 | 公共的空間安全・安心確保事業(財政課) | 市庁舎等における感染防止対策に係る物品購入及び事務室改修工事を行った。①感染拡大防止用物品購入(消毒液、仕切板、サーモグラフィ、非接触型体温計等)②地階会議室等再整理による改修工事■実績:①マスク2,398千円、非接触温度計・体表温度測定ハンディカメラ4,067千円、消毒液、消毒スタンド、飛散防止シートほか8,769千円②地階会議室等改修工事6,078千円、地階会議室等再整理消耗品20万円 | 21,512 (18,500) |
| 2 | 公共的空間安全・安心確保事業(防災安全課) | コロナ禍においても避難者が安心して避難できるよう、避難所での感染防止対策に必要な備蓄物資等を購入した。■実績:屋根付パーティション、非接触型温度計など | 49,659 (49,600) |
| 3 | 文化施設の感染症防止対策事業(生涯学習課) | 文化ホール・中央公民館の感染症対策として、窓のない換気機能の改善が必要な講堂の改修を行った。■実績:換気設備工事、建築工事、電気設備工事ほか | 2,750 (2,700) |
| 4 | 文化施設の感染症防止対策事業(生涯学習課) | 国の指針(感染症対策)により屋内ホールイベントの定員数設定(50%)に伴い、施設内の別ホールでも同イベントが視聴できるようにプロジェクター1台を購入した。 | 602 (600) |

| | | | |
|----|---------------------------|--|--------------------|
| 5 | オンライン会議設備拡充事業（生涯学習課） | オンライン会議を行うための設備拡充を行った。■実績：パソコン、Webカメラ、マイクスピーカー等2セット、Web会議システムZoomアカウント、ウェビナー申請手数料、LTEモバイル回線料 | 860 (800) |
| 6 | 電子申請受付等運用事業（総務課） | マイナポータルで提供される「ぴったりサービス」を利用して申請手続き業務をオンライン化するための調査及び支援業務を行った。■マイナポータルでのオンライン申請を開始することに伴う、入力フォームや電子申請データ受付の仕組みなどの構築業務委託料（539万円） | 5,390 (5,300) |
| 7 | マイナンバーカード活用による窓口改善事業（総務課） | 住民票や戸籍などの各種証明書発行の申請時に、マイナンバーカードまたは免許証を読み込ませることで、氏名等が印字された状態で申請書を出力する機器導入業務を行った。■実績：マイナンバーカード・免許証対応帳台導入業務委託（3,727千円）、電源仮設工事費（21千円） | 3,748 (3,700) |
| 8 | 下水道事業会計繰出金（上下水道課） | 下水道会計に繰り出し、施設見学に代わる下水道施設の紹介映像を作成し、学習資料等として活用■実績：下水道施設紹介映像作成費1式 | 1,639 (1,639) |
| 9 | 上水道事業会計繰出金（上下水道課） | 上水道会計に繰り出し、施設見学に代わる水道施設の紹介映像を作成し、学習資料等として活用■実績：上水道施設紹介映像作成費1式 | 1,381 (1,381) |
| 10 | じん芥処理費（環境衛生課） | 施設見学時の密による感染防止のため、施設の紹介映像を製作し社会科授業に活用した。ごみの持込みによる感染防止のため、場内洗浄及び消毒用機材購入及び付帯工事を実施した。■実績：施設の紹介映像の制作1式、洗浄用機材及び消毒用機材1式、付帯工事1式 | 3,742 (3,700) |
| 11 | 松之山地域体育施設改修事業（スポーツ振興課） | 感染防止対策として、不特定多数が利用する松之山体育館のトイレを自動水洗化した。■実績：男子トイレ（小便器4・洋式便器1・手洗い場1）、女子トイレ（洋式便器3・手洗い場1）、ユニバーサルトイレ（洋式便器1） | 1,229 (1,200) |
| 12 | 公共施設等の管理維持体制持続化事業（財政課） | 指定管理者が行う感染防止対策に係る費用に対し、利用者数に応じた支援金を交付。加えて、休業等を要請した月の売上が前年同月に比べて一定以上減少した指定管理者に支援金を交付し、施設運営の持続化を図った。①施設運営支援金（対象月の売上減少額-国等からの助成金等）×1/2（上限20,000千円/者）②感染防止対策支援金、総利用者数1,200万人×0.5円=600万円■支援対象：指定管理者■実績：①6団体70,062千円②21団体5,217千円 | 75,279 (40,900) |

イ 令和3年度 臨時交付金活用事業

※令和3年度から令和4年度への繰越事業分は含まない。

(事業数 99、事業費計 839,228 千円、事業費の内臨時交付金計 731,167 千円)

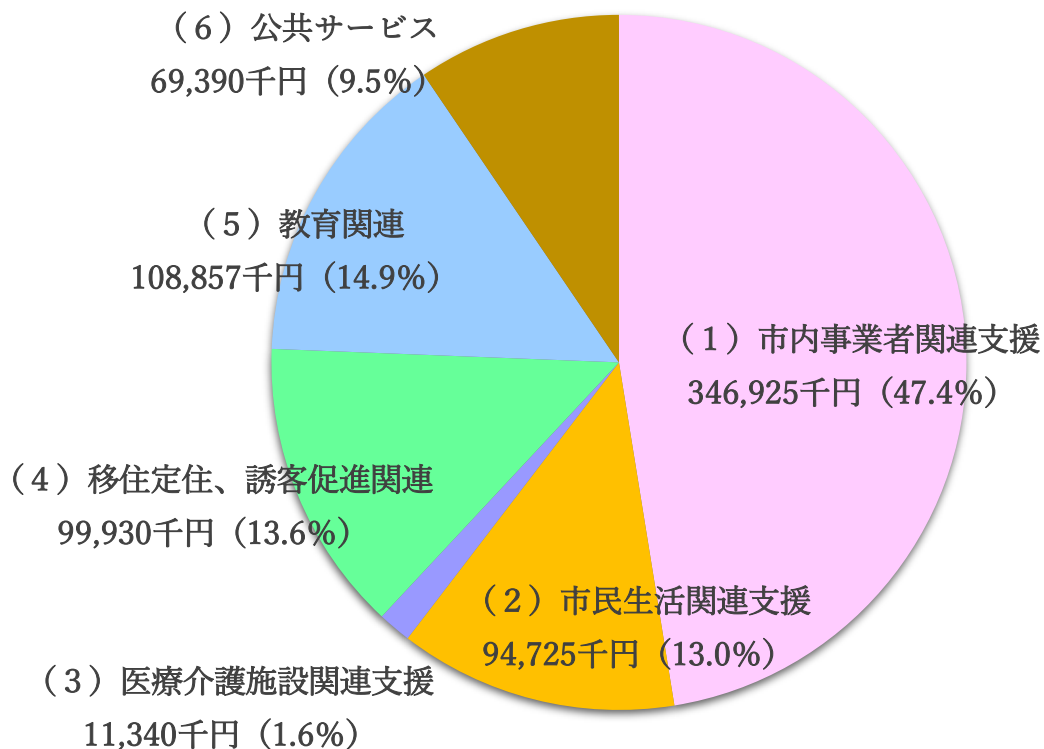
①事業区分別の事業数および臨時交付金充当状況 (単位：千円)

| 事業区分 | 実施事業数 | 交付金充当額 | 充当額割合 |
|-----------------|-------|---------|--------|
| (1) 市内事業者関連支援 | 21 | 346,925 | 47.4% |
| (2) 市民生活関連支援 | 14 | 94,725 | 13.0% |
| (3) 医療介護施設関連支援 | 5 | 11,340 | 1.6% |
| (4) 移住定住、誘客促進関連 | 13 | 99,930 | 13.6% |
| (5) 教育関連 | 8 | 108,857 | 14.9% |
| (6) 公共サービス | 38 | 69,390 | 9.5% |
| 合計 | 99 | 731,167 | 100.0% |

②総事業費における財源構成比 (単位：千円)

| 財源区分 | 金額 | 割合 |
|---------|---------|--------|
| 臨時交付金 | 731,167 | 87.1% |
| 国庫補助 | 93,652 | 11.2% |
| その他特定財源 | 11,140 | 1.3% |
| 一般財源 | 3,269 | 0.4% |
| 総事業費 | 839,228 | 100.0% |

事業区分別 臨時交付金充当状況



③令和3年度 臨時交付金活用事業一覧

※令和3年度から4年度への繰越事業分は含まない。

(事業数 99、事業費計 839,228 千円、事業費の内臨時交付金計 371,167 千円)

| NO | 取組 | 所管 |
|-----------------------|-------------------------------|-----------|
| (1) 市内事業者関連支援 | | |
| 1 | 農産物インターネット販売支援事業 | 農林課 |
| 2 | 農産物広告宣伝活動支援事業 | 農林課 |
| 3 | 十日町 PR 支援事業 | 産業政策課 |
| 4 | 新サービス展開等大規模リフォーム支援事業 | 産業政策課 |
| 5 | 移動販売支援事業 | 産業政策課 |
| 6 | 新型コロナウイルス感染症検査費用助成金交付事業 | 福祉課 |
| 7 | 飲食店応援事業給付金 | 産業政策課 |
| 8 | オリジナル食事券発行支援事業 | 産業政策課 |
| 9 | 地域公共交通利用回復事業 | 企画政策課 |
| 10 | タクシー運行維持事業 | 企画政策課 |
| 11 | 伝統産業継続支援事業 | 産業政策課 |
| 12 | 商工団体地域活性化事業 | 産業政策課 |
| 13 | プレミアム商品券発行事業 | 産業政策課 |
| 14 | 第2次プレミアム商品券発行事業(令和2年度からの繰越事業) | 産業政策課 |
| 15 | 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 | 子育て支援課 |
| 16 | 病児・病後児保育事業継続支援金支給事業 | 子育て支援課 |
| 17 | 保育環境改善事業 | 子育て支援課 |
| 18 | ふるさと十日町の木で家づくり事業 | 農林課 |
| 19 | ポストコロナ対応ステップアップ支援事業 | 産業政策課 |
| 20 | ほくほく線運行継続支援事業 | 企画政策課 |
| 21 | 県内高速バス運行継続支援事業 | 企画政策課 |
| (2) 市民生活関連支援 | | |
| 1 | 新生児特別定額給付金事業 | 子育て支援課 |
| 2 | 高齢者等PCR検査事業 | 健康づくり推進 |
| 3 | 健康診査等事業 | 健康づくり推進 |
| 4 | 成人式開催事業 | 生涯学習課 |
| 5 | スポーツ応援キャンペーン事業 | スポーツ振興課 |
| 6 | プール利用者支援事業 | スポーツ振興課 |
| 7 | 斎場管理運営経費 | 環境衛生課 |
| 8 | 市営バス六箇線代替運行事業 | 企画政策課 |
| 9 | 市営バス仙田線代替運行事業 | 川西支所地域振興課 |
| 10 | 新型コロナウイルス経済対策事業(住宅版) | 都市計画課 |
| 11 | マイナンバーカード交付拡大事業 | 総務課 |
| 12 | 文化・芸術応援キャンペーン事業 | 生涯学習課 |
| 13 | 灯油購入費等助成事業 | 福祉課 |
| 14 | 自宅療養者等支援事業 | 健康づくり推進課 |
| (3) 医療介護施設関連支援 | | |
| 1 | 地域外来・検査センター協力費支給事業 | 地域ケア推進課 |
| 2 | 医・歯・薬事業継続定額給付金事業 | 地域ケア推進課 |
| 3 | 医療・介護従事者等宿泊費助成事業 | 地域ケア推進課 |
| 4 | 医療・介護従事者等感染症対策支援事業 | 地域ケア推進課 |
| 5 | 医療機関等感染防止対策奨励事業 | 地域ケア推進課 |

| (4) 移住定住・誘客促進関連 | | |
|-----------------|------------------------|------------|
| 1 | ふるさと回帰支援事業 | 企画政策課 |
| 2 | 新しい観光の姿調査事業 | 観光交流課 |
| 3 | 市出身学生応援ふるさと便事業 | 企画政策課 |
| 4 | 新たな和のスポットづくり事業 | 観光交流課 |
| 5 | お試しワーケーション受入事業 | 産業政策課 |
| 6 | 十日町市の新しい魅力プロモーション事業 | 観光交流課 |
| 7 | 雪音花火開催事業 | 観光交流課 |
| 8 | 松代棚田ハウス改修事業 | 松代支所地域振興課 |
| 9 | 地域芸術祭合同海外プロモーション事業 | 観光交流課 |
| 10 | 里山現代美術館コロナウイルス感染予防対策事業 | 観光交流課 |
| 11 | 大地の芸術祭受入対策事業 | 観光交流課 |
| 12 | 松之山温泉スキー場施設整備事業 | 松之山支所地域振興課 |
| 13 | 松代棚田ハウスワーケーション推進事業 | 松代支所地域振興課 |
| (5) 教育関連 | | |
| 1 | 情報機器整備事業（電子黒板） | 教育総務課 |
| 2 | G I G A スクールサポータ配置事業 | 教育総務課 |
| 3 | 高速通信施設等整備事業 | 教育総務課 |
| 4 | 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業 | 教育総務課 |
| 5 | 修学旅行キャンセル料等補助事業 | 学校教育課 |
| 6 | 学校給食感染防止対策事業 | 学校教育課 |
| 7 | 小学校デジタル教科書活用事業 | 学校教育課 |
| 8 | 中学校デジタル教科書活用事業 | 学校教育課 |
| (6) 公共サービス | | |
| 1 | 指定管理施設管理維持体制持続化事業 | 財政課 |
| 2 | 小学校施設整備事業 | 教育総務課 |
| 3 | 中学校施設整備事業 | 教育総務課 |
| 4 | 本庁舎・車庫管理経費 | 財政課 |
| 5 | 川西庁舎・車庫管理経費 | 川西支所地域振興課 |
| 6 | 中里庁舎・車庫管理経費 | 中里支所地域振興課 |
| 7 | 松代庁舎・車庫管理経費 | 松代支所地域振興課 |
| 8 | 松之山庁舎・車庫管理経費 | 松之山支所地域振興課 |
| 9 | 一般経費 | 福祉課 |
| 10 | 松之山地域高齢者福祉施設管理運営経費 | 松之山支所市民課 |
| 11 | 児童遊園施設運営事業 | 児童センター |
| 12 | 発達支援センター施設管理経費 | 発達支援センター |
| 13 | 一般経費 | 健康づくり推進課 |
| 14 | 医療福祉総合センター管理運営事業 | 地域ケア推進課 |
| 15 | 清掃管理経費 | 環境衛生課 |
| 16 | 川西地域一般経費 | 川西支所地域振興課 |
| 17 | 公民館施設改修事業 | 中央公民館 |
| 18 | 十日町公民館維持管理経費 | 中央公民館 |
| 19 | 川西公民館維持管理経費 | 中央公民館 |
| 20 | 中里公民館維持管理経費 | 中央公民館 |
| 21 | 松代公民館維持管理経費 | 中央公民館 |
| 22 | 松之山公民館維持管理経費 | 中央公民館 |
| 23 | 博物館施設維持管理経費 | 博物館 |
| 24 | 情報館施設維持管理経費 | 情報館 |

| | | |
|----|------------------|-----------|
| 25 | 森の学校施設維持管理経費 | 森の学校キョロロ |
| 26 | 十日町地域体育施設維持管理経費 | スポーツ振興課 |
| 27 | 松代地域体育施設維持管理経費 | スポーツ振興課 |
| 28 | 公共的空間安全・安心確保事業 | 防災安全課 |
| 29 | し尿前処理施設メンテナンス事業 | 環境衛生課 |
| 30 | 清津峡公衆トイレ改修事業 | 中里支所地域振興課 |
| 31 | 十日町地域公園・広場維持管理経費 | 都市計画課 |
| 32 | 十日町地域広域事務組合負担金 | 防災安全課 |
| 33 | 体育施設整備事業 | スポーツ振興課 |
| 34 | ふるさと会館施設整備事業 | 松代支所地域振興課 |
| 35 | 災害医療対策事業 | 健康づくり推進課 |
| 36 | 学校保健特別対策事業 | 教育総務課 |
| 37 | 子ども子育て支援システム改修事業 | 子育て支援課 |
| 38 | 情報通信環境整備事業 | 情報館 |

(1) 市内事業者関連支援

(事業数 21 事業、事業費計 351,619 千円、事業費のうち臨時交付金計 346,925 千円) (単位：千円)

| NO | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|----|------------------------------|--|--------------------|
| 1 | 農産物インターネット販売支援事業(農林課) | コロナ禍でインターネット販売の需要が高まっていることから、農業者のインターネット販売活動に係る経費を補助した。■補助率：1/2 以内■補助上限：20 万円■件数：3 件 | 309 (300) |
| 2 | 農産物広告宣伝活動支援事業(農林課) | コロナ禍で市内農産物等も大きな影響を受けていることから、農業者の広告宣伝活動を支援し、市場開拓、需要喚起、販路拡大を図った。幟旗や看板、チラシ等の印刷物製作、米袋等のデザイン、シール作成に必要な経費を助成した。■補助率：1/2 以内■補助上限：10 万円■件数：11 件 | 688 (680) |
| 3 | 十日町 PR 支援事業(産業政策課) | ・展示会・販売会参加支援 ■補助率：1/2■補助上限：10 万円■件数：9 件 ・非接触型の販売環境整備支援 ■補助率：1/2■補助上限：30 万円■件数：13 件 ・地場産品外販促進支援 ■補助率：1/2■補助上限：30 万円～150 万円■件数：5 件 ・飲食店利用促進支援 ■補助率：1/2 又は 10/10■補助上限：2 万円～15 万円■件数：21 件 | 7,134 (7,130) |
| 4 | 新サービス展開等大規模リフォーム支援事業(産業政策課) | 感染防止対策に対応し、新サービス展開、業態変更、事業拡大の大規模改修工事を行う事業者には費用の一部を補助した。■補助率：1/3■補助上限：500 万円■件数：4 件 | 14,013 (14,010) |
| 5 | 移動販売支援事業(産業政策課) | 新サービス展開として移動販売を始める際の車両購入・改造費を一部補助した。■補助率：1/2■補助上限：100 万円■件数：6 件 | 5,111 (5,110) |
| 6 | 新型コロナウイルス感染症検査費用助成金交付事業(福祉課) | 市内事業所の事業活動の安定化を図るため、従業員等が行政検査の対象となった事業所を対象に、事業所が負担した行政検査外の従業員等の PCR・抗原検査費用に対し、助成金を交付した。■件数：15 件■助成人数：348 人■助成額：2,737,100 円 | 2,737 (2,730) |
| 7 | 飲食店応援事業 | 新潟県の「新潟県事業継続支援金」の対象となった飲食店事業 | 44,850 |

| | | | |
|----|--------------------------------------|--|----------------------|
| | 給付金（産業政策課） | 者及び飲食関連事業者に対し、支援金を給付した。■給付額：①飲食店事業者：1店舗当たり15万円②飲食関連事業者：1事業者当たり15万円■給付実績：①15万円228件、30万円8件、45万円1件②52件 | (44,850) |
| 8 | オリジナル食事券発行支援事業（産業政策課） | 飲食店の利用促進のため、飲食店が発行するオリジナル食事券の経費を補助した。■プレミアム分：上限5万円■印刷事務費分：上限3万円■件数：99件 | 9,626 (9,620) |
| 9 | 地域公共交通利用回復事業（企画政策課） | 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した路線バス・タクシーなどの公共交通の利用回復のため、クーポン券付きチラシを全戸配布し、実際に利用されたクーポン分の料金を各交通事業者へ補填した。 | 10,380 (10,380) |
| 10 | タクシー運行維持事業（企画政策課） | 感染拡大防止並びに、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行並びに市民の日常的な移動手段の確保を目的に、タクシー事業者に補助金を交付した。■補助対象：感染症対策に係る費用、現在の運行を維持するために必要な費用、感染症の収束後に向けた利用促進に係る費用■補助上限：3万円/台 | 1,620 (1,620) |
| 11 | 伝統産業継続支援事業（産業政策課） | 織物の販売促進のため合同販売会に参加する事業者の参加負担金を補助した。■補助上限：織物メーカー1ブース上限7.5万円、流通事業者上限16万円■実績：合同販売会開催1回 | 1,952 (1,950) |
| 12 | 商工団体地域活性化事業（産業政策課） | 地域経済の活性化・景気浮揚を目的に、商工会議所や商工会、商店街振興組合等の市内の商工団体が行う催事に対し、開催や運営に係る経費の一部を補助した。■補助率：10/10■補助上限50万円■件数（団体数）：11件 | 5,100 (5,100) |
| 13 | プレミアム商品券発行事業（産業政策課） | 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、市内消費活動の促進と地域経済の活性化を図るため、20%のプレミアム付商品券を発行した。■販売金額：5千円（500円券×12枚綴り、額面6千円）■券種：中小店専用券9枚、中小店・大型店共通券3枚■発行数：10万冊■発行総額：6億円 ※上記のほか総務課の事業としてマイナンバーカード申請者への商品券給付あり（専用券3千円分×2,300冊■商品券利用率：99.70%（605,076,500円/606,900,000円）※販売分と給付分合計 | 107,368 (107,360) |
| 14 | 第2次プレミアム商品券発行事業[令和2年度からの繰越事業]（産業政策課） | 個人消費が低迷し、厳しい経営環境下にある中小小売業等の振興と消費喚起を図るため、30%のプレミアム付商品券を発行した。■販売金額：5千円（500円券×13枚綴り、額面6,500円）、■券種：一般店専用券9枚、一般店・大型店共通券4枚、■発行数：6万冊、発行総額：3億9千万円■商品券利用率：99.71%（388,897,000円/390,000,000円） | 99,601 (97,600) |
| 15 | 新型コロナウイルス感染症対策支援事業（子育て支援課） | 病児保育施設における感染症対策に万全を期すため、施設が行う感染症対策のための備品購入等にかかる経費を支援した。■実績：子育て・健康支援センター「ちくたく」の空気清浄機等の購入経費を補助 | 194 (60) |
| 16 | 病児・病後児保育事業継続支援金支給事業（子育て支援課） | 新型コロナウイルス感染症により利用者の減少やかかり増し経費が生じている病児・病後児保育事業実施者に対し、事業継続を支援したもの。令和元年度の延べ利用者数により算定する運営費基準額と令和2年度の延べ利用者数により算定する運営費基準額の差額を支給した。■実績：病児対応型（ちくたく）：2,050千円、病後児対応型（十日町幼稚園、慈光ぼけっと）各1,267千円 | 4,584 (4,580) |

| | | | |
|----|----------------------------|---|--------------------|
| 17 | 保育環境改善事業（子育て支援課） | 保育施設での感染症対策に万全を期すため、施設が行う①感染症対策物品購入や②感染防止対策工事に係る経費を補助した。■補助上限：①500千円/施設②1,029千円/施設■実績：①17施設（公立4、私立13）②1園462千円 | 4,841 (2,345) |
| 18 | ふるさと十日町の木で家づくり事業（農林課） | コロナ禍によるウッドショックの影響で木材価格が上昇したため、市内に住宅を建築する建築主に市内産木材の購入費を補助した。■補助率：1/3■補助上限：125千円■実績：9件1,125千円 | 1,125 (1,120) |
| 19 | ポストコロナ対応ステップアップ支援事業（産業政策課） | 市内事業所がコロナ後の社会を見据え、事業のステップアップに繋げるために行う独自取組みに対して補助を行った。■補助率：1/2又は2/3■補助上限：50万円又は100万円■実績：13件 | 4,271 (4,270) |
| 20 | ほくほく線運行継続支援事業（企画政策課） | 安全な運行を継続するため、車両や線路などの鉄道設備の整備を行う北越急行(株)に、県・沿線市町での協調支援を行った。■実績：車両や線路などの鉄道設備の整備に係る費用（3.4億円）について、県・沿線市町で補助金を交付。 | 24,066 (24,060) |
| 21 | 県内高速バス運行継続支援事業（企画政策課） | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内高速バス十日町線の運行継続に向け、運行事業者を支援した。■実績：県・沿線市と連携し補助金を交付。 | 2,050 (2,050) |

（２）市民生活関連支援

（事業数 14 事業、事業費計 105,944 千円、事業費のうち臨時交付金計 94,725 千円）（単位：千円）

| NO | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|----|----------------------|--|------------------|
| 1 | 新生児特別定額給付金事業（子育て支援課） | 新型コロナウイルス感染症の影響による不安を抱えながら妊娠期間を過ごし、出生した新生児を養育する世帯を支援するため、新生児特別定額支給金を支給することで、国の特別定額給付金の受給世帯との均衡を図った。■支給対象者：対象児童を養育する父母等（対象児童の母が令和2年4月27日から継続して本市に住民登録があること）■対象児童：令和2年4月28日～3年4月1日の間に出生した新生児■支給額：対象児童1人5万円■実績：支給者9人・支給児童9人 | 450 (450) |
| 2 | 高齢者等PCR検査事業（健康づくり推進） | 高齢者福祉施設等に新たに入所する高齢者でPCR検査を希望する者に対し検査を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や重症化を防止した。■実績：PCR検査を希望した高齢者64名に検査実施 | 896 (410) |
| 3 | 健康診査等事業（健康づくり推進） | 市民が安心して検診を受診できるよう、検診会場での感染症予防対策を行った。■実施検診：住民健診、胃・大腸・乳・子宮がん検診、骨密度検診■実績：問診看護師報酬467,100円、会場入口受付手数料351,004円、会場消毒物品等308,136円、備品（受付用テント）113,000円 | 1,239 (1,230) |
| 4 | 成人式開催事業（生涯学習課） | 成人したことの自覚を促すとともに、祝い励ますため、コロナ禍の中でも参加できる新しい形の成人式を会場参集とオンライン配信の併用により令和3年10月31日に開催した。■実績：式典費用219千円、イベント補助業務（オンライン配信、YouTube動画編集・配信）432千円 ※成人式対象者499人のうち222人が参加 | 631 (630) |

| | | | |
|----|-----------------------------|---|--------------------|
| 5 | スポーツ応援キャンペーン事業 (スポーツ振興課) | 中止・延期などを余儀なくされたスポーツ活動への関心と熱意を盛り上げ、スポーツ活動を通じ市民の活気を取り戻すことを目的とするイベント等の開催を補助した。■補助上限：30万円■実績：3団体のイベントに762千円 | 762 (760) |
| 6 | プール利用者支援事業(スポーツ振興課) | 感染症予防およびにより監視員の確保が困難なため市民プールの開設を中止した。これに伴い、市民プール利用希望者に代替施設として市内屋内プール2施設を100円で開放した。■実績：代替施設に通常利用料金と100円との差額を交付・A施設：代替利用者188人、交付額52,260円・B施設：代替利用者：571人、交付額219,200円 | 271 (270) |
| 7 | 斎場管理運営経費(環境衛生課) | 感染症による遺体安置所を、施設外に一時安置施設として確保し、会葬者など施設利用者の感染防止を図った。■実績：2連棟平屋ハウス(9か月)及びエアコン・発電機等機材レンタル1式 | 1,059 (1,050) |
| 8 | 市営バス六箇線代替運行事業(企画政策課) | 感染症患者の発生により、感染拡大の防止及び利用者の安全を確保する観点から運休している市営バス六箇線について、地区住民の移動手段確保のため、代替運行を実施■運行実績；4日間(令和4年4月1日、4月4日～4月6日) | 392 (390) |
| 9 | 市営バス仙田線代替運行事業(川西支所地域振興課) | 感染拡大防止及び利用者の安全確保の観点から運休している市営バス仙田線について、地区住民の移動手段確保のため民間バス事業者が代替運行を実施■運行実績：①平日4日間(令和4年4月1日～4月2日、令和4年4月5日～4月6日)・バス使用料：89,000円(5便/日)×4日×1.1=391,600円②土曜1日間(4月3日)・バス使用料：72,000円(4便/日)×1.1=79,200円 | 471 (470) |
| 10 | 新型コロナウイルス経済対策事業(住宅版)(都市計画課) | 建築関連産業の活性化と居住環境の向上を図るため、市内業者を利用して20万円(税込)以上の住宅リフォーム工事をした場合、費用の一部を補助した。■補助率：1/5■補助上限：10万円 | 67,181 (67,180) |
| 11 | マイナンバーカード交付拡大事業(総務課) | 令和3年5月1日以降にマイナンバーカードを新規取得した市民にプレミアム商品券3千円分を進呈した。■実績：商品券発行費補助金：526千円、商品券購入費3千円分×2,300冊=690万円、引換券郵送等4万円 | 7,466 (7,460) |
| 12 | 文化・芸術応援キャンペーン事業(生涯学習課) | 中止・延期などを余儀なくされた文化芸術に対する関心と熱意を盛り上げ、各団体で多種多様な文化芸術の機会の創出を通じて、市民の活気を取り戻すため、市内の社会教育施設で開催する市内活動団体のイベントに対して補助を行った。■補助上限：30万円■交付実績：5団体のイベントに1,135千円 | 1,135 (1,130) |
| 13 | 灯油購入費等助成事業(福祉課) | 灯油価格の急激な上昇やコロナ感染症の影響を受け厳しい生活状況にある生活困窮世帯を支援するため、住民税非課税世帯等1世帯5,000円を支給した。■給付実績：4,545世帯、22,725,000円(うち県補助金10,692,500円) | 22,724 (12,030) |
| 14 | 自宅療養者等支援事業(健康づくり推進課) | 感染により、買い物等の外出が困難な世帯に食料品等を送り、支援した。■支援実施世帯：118世帯 | 1,266 (1,265) |

(3) 医療介護関連支援

(事業数5事業、事業費計11,354千円、事業費のうち臨時交付金計11,340千円)(単位:千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|-----------------------------|--|------------------|
| 1 | 地域外来・検査センター協力費支給事業(地域ケア推進課) | 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市の運営でPCR検査を実施する「地域外来・検査センター」の従事者を対象に協力費を支給した。■支給実績:12名3,534千円(医師:9名1,650千円、看護師:2名1,299千円、事務職:1名585千円) | 3,534 (3,530) |
| 2 | 医・歯・薬事業継続定額給付金事業(地域ケア推進課) | 新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控え等が原因で、収入が減少している医療機関等に定額の給付金を支給した。■支給額:診療所:50万円、歯科医院:30万円、保険調剤薬局:25万円■支給実績:10件365万円(医科診療所:4件200万円、歯科診療所:3件90万円、保険調剤薬局:3件75万円) | 3,650 (3,650) |
| 3 | 医療・介護従事者等宿泊費助成事業(地域ケア推進課) | 新型コロナウイルス感染症の影響により医療・介護従事者等が家に帰れず、宿泊施設を利用した場合に、1泊3千円/人を医療・介護施設等に宿泊費用を助成した。■実績:施設数3施設、利用人数22人、助成金額390泊×3千円=1,170千円 | 1,170 (1,170) |
| 4 | 医療・介護従事者等感染症対策支援事業(地域ケア推進課) | 医療・介護の最前線で新型コロナウイルス感染症対応に従事する介護職員等への感染症対策研修会をはじめ、心身のケア・隔離対応からの職場復帰等の相談支援を実施した。■実績:福祉・介護オンライン会議の開催、感染症対策研修4回、相談支援1人 | 469 (460) |
| 5 | 医療機関等感染防止対策奨励事業(地域ケア推進課) | 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市内においてPCR検査を実施する医療機関が、従事者の感染防止を図るために要する経費について30万円を上限に支給した。■支給実績:2,531千円(10医療機関) | 2,531 (2,530) |

(4) 移住定住・誘客促進関連

(事業数13事業、事業費計116,154千円、事業費のうち臨時交付金計99,930千円)(単位:千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|-----------------------|---|--------------------|
| 1 | ふるさと回帰支援事業(企画政策課) | コロナ禍において、地方回帰の流れをさらに加速させるため当市に移住するUIターン者への補助金による支援や、首都圏等での移住相談会に出展した。■実績:UIターン補助金107件(166人)、テレワーク助成11件、通勤助成3件、住宅支援助成21件、首都圏における移住相談会へのオンライン出展7回 | 45,322 (45,320) |
| 2 | 新しい観光の姿調査事業(観光交流課) | ポストコロナに対応した観光事業者の「自ら稼ぐ」戦略検討を目的に、事業者ヒアリング・観光消費額・満足度等の調査分析に基づくワークショップを開催した。■実績:観光客webアンケート実施8月~2月(回答140件)、観光関係者ヒアリング17者、ワークショップ参加事業者延べ26人 | 3,497 (3,490) |
| 3 | 市出身学生応援ふるさと便事業(企画政策課) | コロナ禍において、県境移動の制限などで帰省もできず、アルバイトなどで厳しい生活環境にいる市出身学生を応援するため、市の特産品等を贈呈した。■実績:市カタログギフト1冊を学生546人に贈呈 | 2,604 (2,600) |
| 4 | 新たな和のスポットづくり事業(観 | コロナ禍で低迷する観光需要回復のため、きものの街十日町をより感じられるスポット整備に要する経費の一部を補助し | 1,000 (1,000) |

| | | | |
|----|---------------------------------|---|--------------------|
| | 光交流課) | た。■補助対象者：十日町市観光協会■実績：駅や市民活動センター等公共空間に“映える”和のスポットを設置。SNS等での情報拡散による認知度向上・回遊者増加を促進。総事業費1,257,844円、補助額100万円 | |
| 5 | お試しワーケーション受入事業（産業政策課） | 移住者の掘り起こし等を図るため、ワーケーションやテレワークを目的に来市し、市内宿泊施設に滞在する県外者に対し、滞在費の一部を補助した。■補助率：宿泊費の1/2（ただし、1泊あたり5千円、6泊分を上限とする）■補助件数：6件 | 116 (110) |
| 6 | 十日町市の新しい魅力プロモーション事業（観光交流課） | ポストコロナにおける新たな開催スタイル（長期開催）に伴う「越後妻有 大地の芸術祭 2022」のプロモーションを実施し、誘客促進を行った。■実績：TV広告（2社）150万円、新潟日報新聞掲載：全面見開きカラー550万円 | 7,000 (7,000) |
| 7 | 雪音花火開催事業（観光交流課） | ポストコロナに想定される「体験」「滞在」等、新たな観光ニーズにマッチした当市の雪と自然をPRするため、雪と花火のコラボレーションによる打ち上げを実施した。■実績：コロナ禍での未来志向をイメージする「虹雪花火」を打ち上げた。令和4年3月12日（土）、打上数：2尺玉2発を含む約400発 | 5,500 (5,500) |
| 8 | 松代棚田ハウス改修事業（松代支所地域振興課） | 新型コロナウイルス感染予防として、松代棚田ハウスのトイレ・浴室・脱衣所を改修。男子トイレを自動水栓化にし、浴室のシャワー部分に衝立を設置した。■実績：1・2階男トイレ自動水栓化、1階男女浴槽のシャワー部分衝立、浴槽・脱衣所の改修、洗濯洗面所改修 | 18,843 (18,840) |
| 9 | 地域芸術祭合同海外プロモーション事業（観光交流課） | 当市で開催する「越後妻有 大地の芸術祭」と「瀬戸内国際芸術祭」、「リボンアートフェスティバル」の合同で海外プロモーションを行うことで情報発信効果を高め、コロナ禍で減少したインバウンドの誘客を図った。■実績：プロモーション動画制作及び情報発信委託350万円 | 3,500 (3,495) |
| 10 | 里山現代美術館新型コロナウイルス感染予防対策事業（観光交流課） | 施設の感染予防を図るため、空気の循環が良好でない展示室の空調改善を行った。■実績：2階東側回廊スペース冷温水配管更新工事、2階展示室1別室冷暖房設備工事、2階東側回廊ガラスフィルム貼り工事、合計4,712千円 | 4,712 (4,710) |
| 11 | 大地の芸術祭受入対策事業（観光交流課） | 大地の芸術祭施設の開館及び冬季誘客プログラムの開催にあたり、感染対策の徹底・強化を図るために必要な消耗品等を購入した。■実績：サーマルカメラ12台設置、消毒機器・消毒液ほか購入、合計1,338千円 | 1,338 (1,335) |
| 12 | 松之山温泉スキー場施設整備事業（松之山支所地域振興課） | 雪上キャンプ場に給湯サニタリー設備を整備することで、適正なごみ処理、手洗い、食器洗い等を行えるようにすることで、コロナ感染拡大防止を図った。■実績：給水給湯配管工事、電気設備工事ほか、合計1,160,500円 | 1,161 (1,160) |
| 13 | 松代棚田ハウスワーケーション推進事業（松代支所地域振興課） | 感染拡大防止のため、除菌機能付きエアコンを各宿泊室に設置。また、テレワークや会議等が行える施設にするため整備を実施した。■実績：除菌付きエアコン22台設置、Wi-Fi環境の整備、Web会議用パソコン及びテレワーク用テーブル・椅子の設置ほか | 21,561 (5,370) |

(5) 教育関連

(事業数8事業、事業費計184,404千円、事業費のうち臨時交付金計108,857千円)(単位:千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|----------------------------------|--|---------------------|
| 1 | 情報機器整備事業 (電子黒板) (教育総務課) | 国のGIGAスクール構想の前倒しに対応し、市立学校に電子黒板を配備した。■実績:小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校に計29台配備 | 18,686 (18,630) |
| 2 | GIGAスクール サポーター配置事業 (教育総務課) | GIGAスクール構想推進のため、専門知識をもった業務支援者を配置した。■実績:小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校に、ICT環境整備設計、ICT機器の初期設定、使用者マニュアル作成 | 14,300 (7,120) |
| 3 | 高速通信施設等整備事業 (教育総務課) | 国のGIGAスクール構想前倒しに対応し、校内高速通信施設(無線アクセスポイント設置)等の通信環境を整備した。■対象:小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校■内容:無線AP等設置226教室、端末・アカウント設定等230教室、電源キャビネット(40台収納)102台 | 122,855 (60,800) |
| 4 | 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事 (教育総務課) | 特別支援学校のスクールバス内での感染予防のため、車両を増便し過密を緩和した。■実績:現行4台のスクールバスに加え、大型タクシーを3台増便し、定員に対する乗車率を60%以下に抑え、バス内の過密を緩和した。 | 12,490 (6,240) |
| 5 | 修学旅行キャンセル料等補助事業 (学校教育課) | 感染拡大に伴い中止・行き先変更により生じた修学旅行のキャンセル料等に対し、保護者の負担軽減を目的に補助金を交付した。■交付実績:小学校3校、中学校3校、特別支援学校1校 合計194名 | 1,220 (1,215) |
| 6 | 学校給食感染防止 対策事業 (学校教育課) | 給食時の児童の密状態を回避し、クラス毎の分散喫食を容易にするため、現在使用している磁器食器より軽量で、配膳が容易なPEN樹脂食器に変更した。■実績:自校給食校3校(鏡島小、川治小、中里中)学校給食センター1施設(川西センター)の食器1,850個購入 | 2,116 (2,115) |
| 7 | 小学校デジタル教科書活用事業 (学校教育課) | 感染拡大による臨時休業時の児童の学びの補償をするため、オンライン学習を行う際に必要な指導者用デジタル教科書を導入した。■実績:小学校指導者用デジタル教科書(2年ライセンスDVD版:国語、算数の6学年分、市内小学校16校)、小学校国語6学年×16校、小学校算数6学年×16校 | 8,448 (8,447) |
| 8 | 中学校デジタル教科書活用事業 (学校教育課) | 感染拡大による臨時休業時の生徒の学びの補償をするため、オンライン学習を行う際に必要な指導者用デジタル教科書を導入した。■実績:中学校指導者用デジタル教科書(3年ライセンスDVD:国語、数学の3学年分、市内中学校10校)中学校国語3学年×10校、中学校数学3学年×10校 | 4,290 (4,290) |

(6) 公共サービス

(事業数 38 事業、事業費計 69,753 千円、事業費のうち臨時交付金計 69,390 千円) (単位：千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|----|------------------------------|---|------------------|
| 1 | 指定管理施設管理維持体制持続化事業 (財政課) | 指定管理施設での感染拡大防止対策費用の一部を支援した。■限度額：下限5万円・上限100万円■対象：24指定管理者(施設65施設) | 4,671 (4,670) |
| 2 | 小学校施設整備事業 (教育総務課) | 児童・教職員等の衛生面・安全面に配慮した感染予防のための環境整備として、昆虫が侵入し易い条件下にある小学校2校の普通教室等に網戸31枚を設置した。■上野小27枚、飛渡第一小4枚 | 1,298 (1,290) |
| 3 | 中学校施設整備事業 (教育総務課) | 生徒・教職員等の衛生面・安全面に配慮した感染予防のための環境整備として、昆虫が侵入し易い条件下にある中学校5校の普通教室等に網戸111枚を設置した。■中条中15枚、南中71枚、吉田中12枚、中里中3枚、下条中10枚 | 2,165 (2,160) |
| 4 | 本庁舎・車庫管理経費 (財政課) | 市庁舎等の除菌、手指消毒を徹底し、感染拡大を防止するための物品を購入した。■対象：市管理施設■マスク、消毒液、消毒スタンド、パーティション等 | 2,036 (2,030) |
| 5 | 川西庁舎・車庫管理経費(川西支所地域振興課) | 川西庁舎内の感染防止のため備品を購入した。■サーモグラフィカメラ付検温機、手指消毒液、オートディスペンサー、非接触型体温計等 | 598 (590) |
| 6 | 中里庁舎・車庫管理経費(中里支所地域振興課) | 中里庁舎内の感染防止のため消毒用品を購入した。■手指消毒液、次亜塩素酸水溶液、霧吹容器等 | 75 (70) |
| 7 | 松代庁舎・車庫管理経費(松代支所地域振興課) | 松代庁舎内の感染防止のため消毒用品を購入した。■手指消毒液、仕切板、次亜塩素酸水溶液、洗浄、除菌水、固定式非接触検温計、カウンタークロス等 | 145 (140) |
| 8 | 松之山庁舎・車庫管理経費(松之山支所地域振興課) | 松之山庁舎内の感染防止のため消毒用品を購入した。■手指消毒液、仕切板、次亜塩素酸水溶液、オートディスペンサー、非接触型体温計等 | 211 (210) |
| 9 | 一般経費(福祉課) | 生活保護世帯、要援護世帯等への訪問が年間延べ800回以上あるため、感染予防に必要な消耗品を購入した。■ゴーグル、ビニール手袋、不織布スリッパ、除菌ウェットタオル、不織布マスク、消臭剤等 | 61 (60) |
| 10 | 松之山地域高齢者福祉施設管理運営経費(松之山支所市民課) | 高齢者福祉施設内の感染症予防のための消耗品類を購入した。■仕切板、手指消毒用スプレー、詰替液、不織布マスク、次亜塩素酸水溶液、雑巾、手袋など | 52 (50) |
| 11 | 児童遊園施設運営事業(児童センター) | 施設利用者の感染症対策のための消毒品類を購入した。■手指消毒液、次亜塩素酸ナトリウム、除菌水、シャボネット、オートディスペンサー、体温計等 | 203 (200) |
| 12 | 発達支援センター施設管理経費(発達支援センター) | 通所してくる親子、職員、施設用の消毒用品等を購入した。■マスク、仕切板、手指消毒液仕切板、使い捨て手袋、除菌ペーパー、オートディスペンサー等 | 102 (100) |
| 13 | 一般経費(健康づくり推進課) | 母子保健事業実施に伴う感染予防対策のため消耗品等を購入した。■アイガード、グローブ、マスク、プラスチックガウン等 | 184 (180) |
| 14 | 医療福祉総合センタ | 地域外来・検査センター(非公開)運営を含む医療福祉総 | 165 |

| | | | |
|----|--------------------------|--|--------------------|
| | 一管理運営事業（地域ケア推進課） | 合センター内の感染予防のため、消耗品類を購入した。■手指消毒液、仕切板、ペーパータオル等 | (160) |
| 15 | 清掃管理経費（環境衛生課） | 来庁者の飛沫防止や感染防止対策等に要する物品を購入した。■仕切板、除菌クリーナー等 | 73 (70) |
| 16 | 川西地域一般経費（川西支所地域振興課） | 施設利用者の感染症予防のための消毒品類を購入した。■手指消毒液、オートディスペンサー、次亜塩素酸水溶液、除菌用手袋、除菌シート | 71 (70) |
| 17 | 公民館施設改修事業（生涯学習課） | 感染症対策として、地区公民館のトイレ（小便器や手洗い）を自動水洗化した。また地区公民館のWi-Fi設備を整備し、リモート会議等に対応するとともに、避難所になった場合の利便性を高めた。■実績：トイレ水洗自動化工事5施設、Wi-Fi設備工事10施設 | 9,412 (9,200) |
| 18 | 十日町公民館維持管理経（中央公民館） | 7施設の感染防止対策に必要な消耗品等を購入した。■手指消毒液、机洗浄液、洗浄除菌液等 | 491 (490) |
| 19 | 川西公民館維持管理経費（中央公民館） | 施設の感染防止対策に必要な消耗品等を整えた。■手指消毒液、仕切板、感染者対応用防護服等 | 264 (260) |
| 20 | 中里公民館維持管理経費（中央公民館） | 施設の感染防止対策に必要な消耗品等を整えた。 ■手指消毒液、洗浄除菌液、ペーパータオル | 16 (10) |
| 21 | 松代公民館維持管理経費（中央公民館） | 施設の感染防止対策に必要な消耗品等を整えた。 ■手指消毒液、洗浄除菌液、仕切板等 | 107 (100) |
| 22 | 松之山公民館維持管理経費（中央公民館） | 施設の感染防止対策に必要な消耗品等を整えた。 ■手指消毒液、洗浄除菌液、仕切板 | 119 (110) |
| 23 | 博物館施設維持管理経費（博物館） | 施設の感染防止対策に必要な消耗品等を整えた。 ■手指消毒液、ディスペンサー、便座クリーナーディスペンサー・薬液、使い捨て手袋等 | 462 (460) |
| 24 | 情報館施設維持管理経費（情報館） | 施設の感染防止対策に必要な消耗品等を整えた。 ■検温計、パーティション、手指消毒剤、除菌用高圧洗浄機、換気用機器等 | 540 (530) |
| 25 | 森の学校施設維持管理経費（森の学校キヨロロ） | 館内の感染防止対策として、換気改善のための機器、飛沫防止用具、検温機器、除菌用消毒液等を整えた。■空気清浄機、サーモカメラ、サーキュレーター、オートディスペンサー、体温計・スタンド、消毒液・清掃薬剤・容器、仕切板等 | 844 (840) |
| 26 | 十日町地域体育施設維持管理経費（スポーツ振興課） | 体育施設の感染防止対策に必要な消耗品等を整えた。■手指消毒液、ペーパータオル、ポリ手提げ袋等 | 88 (80) |
| 27 | 松代地域体育施設維持管理経費（スポーツ振興課） | 体育施設の感染防止対策に必要な消耗品等を整えた。■仕切板、手指消毒液、手袋、マスク等 | 51 (50) |
| 28 | 公共的空間安全・安心確保事業（防災安全課） | 避難所での感染防止に必要な備蓄物資等を整えた。 ■非常用トイレセット、授乳・オムツ交換用テント等 | 23,387 (23,380) |
| 29 | し尿前処理施設メンテナンス事業（環境衛生課） | し尿等汚物処理に係る職員の感染防止のため、施設にシャワーユニットを整備した。■設置工事1式 | 1,266 (1,265) |
| 30 | 清津峡公衆トイレ改修事業（中里支所地域振興課） | トイレ器具を、触れずに水が流れる非接触型に改修。■トイレ改修及び電源工事（男子トイレ：小便器用自動洗浄機器4基、洋式自動洗浄トイレ2基、女子トイレ：洋式自動洗浄トイレ4基、多目的トイレ：洋式自動洗浄トイレ1基） | 1,493 (1,490) |

| | | | |
|----|--------------------------|--|--------------------|
| 31 | 十日町地域公園・広場維持管理経費（都市計画課） | 感染防止対策として、管理施設のほくほく線しんざ駅・美佐島駅のトイレ手洗い設備及びトイレ照明を手動式から自動式に改修した。 | 628 (625) |
| 32 | 十日町地域広域事務組合負担金（防災安全課） | 救急搬送後の医療廃棄物手数料及び感染症対策に必要な消耗品購入■①救急隊員の感染防止衣、マスク等の廃棄手数料、②救急隊員の感染防止衣、感染物廃棄用ひも付きシュレッダー袋、防護強化用養生テープ、感染防止用フェイスシールド、病院実習用感染防止衣 | 506 (505) |
| 33 | 体育施設整備事業（スポーツ振興課） | 体育施設のトイレ照明、手洗い設備等の非接触型への改修工事並びに施設換気用の網戸設置工事を実施■非接触型改修工事：総合体育館、十日町総合公園（野球場、テニスコート）、陸上競技場、笹山野球場、吉田クロカンハウス、吉田ふれあいスポーツセンター、松代総合体育館■網戸設置工事：川西総合体育館、松之山体育館 | 11,398 (11,390) |
| 34 | ふるさと会館施設整備事業（松代支所地域振興課） | 感染症対策のため、道の駅まつだいふるさと会館の屋外トイレ及び手洗い所の自動水栓化を実施■手洗所9カ所、洋式トイレ7カ所、小用トイレ4カ所の自動水栓化 | 3,100 (3,090) |
| 35 | 災害医療対策事業（健康づくり推進課） | 社会機能維持者（市職員）の感染早期発見のため抗原検査キット（10個/箱×100箱）を購入し、検査を行った。市民への感染対策等のチラシを19,123枚作成・配布し、周知を行った。 | 1,392 (1,390) |
| 36 | 学校保健特別対策事業（教育総務課） | 学校施設における新型コロナウイルス感染防止対策や感染者が発生した場合に必要な消耗品等を整えた。 | 1,022 (1,020) |
| 37 | 子ども子育て支援システム改修事業（子育て支援課） | 新型コロナウイルス感染症に関連した保育料の減免・還付処理を迅速に行い、利用者の経済的負担軽減を図るため、保育施設の臨時休園などにより保育料の減免が必要になる場合の日割り計算機能を既存システムに追加■令和4年3月にシステム改修実施 | 308 (305) |
| 38 | 情報通信環境整備事業（情報館） | コロナ禍で定着したオンライン会議などを行えるように、館内のWi-Fi環境を整備するとともに、Web会議用機材を整備■光回線工事と館内のWi-Fi環境整備工事を行い、Web会議用のノートパソコン、スピーカーフォン、プロジェクター、ワイドレンズカメラ等を整えた。 | 754 (750) |

ウ 令和4年度 臨時交付金活用事業

※令和4年度から令和5年度への繰越事業分は含まない。

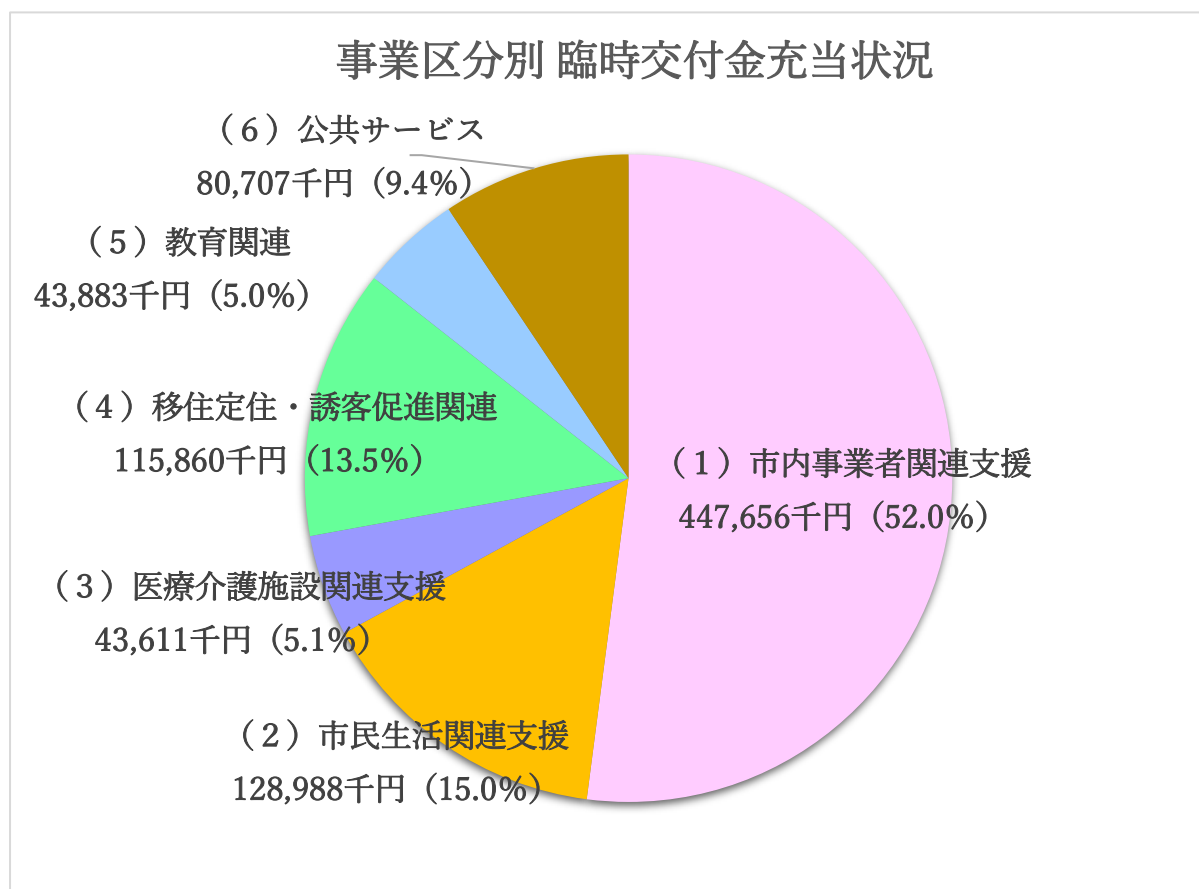
(事業数 90、事業費計 925,115 千円、事業費の内臨時交付金計 860,705 千円)

①事業区分別の事業数および臨時交付金充当状況

| 事業区分 | 実施事業数 | 交付金充当額 (千円) | 充当額割合 |
|-----------------|-------|-------------|--------|
| (1) 市内事業者関連支援 | 22 | 447,656 | 52.0% |
| (2) 市民生活関連支援 | 11 | 128,988 | 15.0% |
| (3) 医療介護施設関連支援 | 3 | 43,611 | 5.1% |
| (4) 移住定住、誘客促進関連 | 8 | 115,860 | 13.5% |
| (5) 教育関連 | 9 | 43,883 | 5.0% |
| (6) 公共サービス | 37 | 80,707 | 9.4% |
| 合計 | 90 | 860,705 | 100.0% |

②総事業費における財源構成比

| 財源区分 | 金額 (千円) | 割合 |
|---------|---------|--------|
| 臨時交付金 | 860,705 | 93.0% |
| 国庫補助 | 23,544 | 2.5% |
| その他特定財源 | 31,062 | 3.4% |
| 一般財源 | 9,804 | 1.1% |
| 総事業費 | 925,115 | 100.0% |



③令和4年度 臨時交付金活用事業一覧

※令和4年度から年度への繰越事業分は含まない

(事業数 90 事業、事業費計 925,115 千円、事業費の内臨時交付金計 860,705 千円)

| NO | 取組 | 所管 |
|------------------------|---------------------------------|-----------|
| (1) 市内事業者関連支援 | | |
| 1 | 農産物インターネット販売支援事業（農産物販路拡大支援事業） | 農林課 |
| 2 | 農産物広告宣伝活動支援事業（農産物販路拡大支援事業） | 農林課 |
| 3 | ふるさと十日町の木で家づくり事業（コロナ対策） | 農林課 |
| 4 | 十日町 PR 支援事業 | 産業政策課 |
| 5 | 新事業ステップアップ支援事業（コロナ対策） | 産業政策課 |
| 6 | プレミアム商品券発行事業 | 産業政策課 |
| 7 | 商工団体地域活性化事業 | 産業政策課 |
| 8 | 飲食店等利用促進事業（コロナ対策） | 産業政策課 |
| 9 | 事業所省エネ化促進支援事業（コロナ対策） | 産業政策課 |
| 10 | 路線バス運行継続支援事業（原油価格物価高騰対応） | 企画政策課 |
| 11 | 保育環境改善事業（コロナ対策） | 子育て支援課 |
| 12 | 物価高騰臨時対策商品券発行事業（原油価格物価高騰対応） | 産業政策課 |
| 13 | 事業再構築・新展開物価高騰対策支援事業（原油価格物価高騰対応） | 産業政策課 |
| 14 | 農作物生産支援事業（原油価格物価高騰対応） | 農林課 |
| 15 | 畜産経営支援事業（原油価格物価高騰対応） | 農林課 |
| 16 | 特用林産物経営安定対策緊急助成事業（原油価格物価高騰対応） | 農林課 |
| 17 | 指定管理施設燃料費等高騰支援事業（原油価格物価高騰対応） | 財政課 |
| 18 | 指定管理施設電気料高騰対策事業（原油価格物価高騰対応） | 財政課 |
| 19 | ほくほく線運行継続支援事業（原油価格物価高騰対応） | 企画政策課 |
| 20 | 私立保育所等運営支援事業（原油価格物価高騰対応） | 子育て支援課 |
| 21 | アーケード照明省エネ化支援事業（原油価格物価高騰対応） | 産業政策課 |
| 22 | 土地改良区電気料高騰対策支援事業（原油価格物価高騰対応） | 農林課 |
| (2) 市民生活関連支援 | | |
| 1 | 高齢者等PCR検査事業（コロナ対策） | 健康づくり推進課 |
| 2 | 自宅療養者等支援事業（コロナ対策） | 健康づくり推進課 |
| 3 | 健康診査等事業（コロナ対策） | 健康づくり推進課 |
| 4 | 新型コロナウイルス経済対策事業（住宅版） | 都市計画課 |
| 5 | 文化・芸術応援キャンペーン事業（コロナ対策） | 生涯学習課 |
| 6 | スポーツ応援キャンペーン事業（コロナ対策） | スポーツ振興課 |
| 7 | プール利用者支援事業（コロナ対策） | スポーツ振興課 |
| 8 | マイナンバーカード交付拡大事業（コロナ対策） | 総務課・市民生活課 |
| 9 | 物価高騰等緊急生活支援給付金支給事業（コロナ対策） | 福祉課 |
| 10 | 灯油購入費等助成事業（県単補助） | 福祉課 |
| 11 | ひとり親・就学援助世帯等子育て支援事業（原油価格物価高騰対応） | 子育て支援課 |
| (3) 医療介護施設関連支援 | | |
| 1 | 地域外来・検査センター協力費支給事業（コロナ対策） | 地域ケア推進課 |
| 2 | 医療・介護従事者等宿泊費助成事業（コロナ対策） | 地域ケア推進課 |
| 3 | 介護・福祉施設等物価高騰対策支援事業 | 福祉課 |
| (4) 移住定住・誘客促進関連 | | |
| 1 | ふるさと回帰支援事業（コロナ対策） | 企画政策課 |
| 2 | 新しい観光の姿調査事業（コロナ対策） | 文化観光課 |
| 3 | 大地の芸術祭受入対策事業（コロナ対策） | 文化観光課 |

| | | |
|-----------|---------------------------------|------------|
| 4 | 市出身学生応援ふるさと便事業（コロナ対策） | 企画政策課 |
| 5 | 移住定住支援窓口強化事業（コロナ対策） | 企画政策課 |
| 6 | 大地の芸術祭の里鑑賞環境向上事業（コロナ対策） | 文化観光課 |
| 7 | インバウンドプロモーション事業（コロナ対策） | 文化観光課 |
| 8 | 宿泊版プレミアムクーポン券事業（コロナ対策） | 文化観光課 |
| （5）教育関連 | | |
| 1 | 学校 ICT 機器整備事業 | 教育総務課 |
| 2 | 学校保健特別対策事業（国庫補助・コロナ） | 教育総務課 |
| 3 | 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業（国庫補助・コロナ） | 教育総務課 |
| 4 | 学校給食感染防止対策事業（コロナ対策） | 学校教育課 |
| 5 | 小学校施設整備事業（コロナ対策） | 教育総務課 |
| 6 | 中学校施設整備事業（コロナ対策） | 教育総務課 |
| 7 | 修学旅行キャンセル料等補助事業（コロナ対策） | 学校教育課 |
| 8 | 学校給食用食材費高騰対策事業（コロナ対策） | 学校教育課 |
| 9 | 放課後児童健全育成事業（コロナ対策） | 子育て支援課 |
| （6）公共サービス | | |
| 1 | 松代庁舎衛生設備改修事業（コロナ対策） | 松代支所地域振興課 |
| 2 | 三省ハウス改修事業（コロナ対策） | 松之山支所地域振興課 |
| 3 | 本庁舎・車庫管理経費（感染症対策） | 財政課 |
| 4 | 川西庁舎・車庫管理経費（感染症対策） | 川西支所地域振興課 |
| 5 | 中里庁舎・車庫管理経費（感染症対策） | 中里支所地域振興課 |
| 6 | 松代庁舎・車庫管理経費（感染症対策） | 松代支所地域振興課 |
| 7 | 松之山庁舎・車庫管理経費（感染症対策） | 松之山支所地域振興課 |
| 8 | 一般経費（感染症対策） | 福祉課 |
| 9 | 松之山地域高齢者福祉施設管理運営経費（感染症対策） | 松之山支所市民課 |
| 10 | 公立保育所施設管理経費（感染症対策） | 子育て支援課 |
| 11 | 児童遊園施設運営事業（感染症対策） | 児童センター |
| 12 | 発達支援センター施設管理経費（感染症対策） | 発達支援センター |
| 13 | 一般経費（感染症対策） | 健康づくり推進課 |
| 14 | 医療福祉総合センター管理運営事業（感染症対策） | 地域ケア推進課 |
| 15 | 清掃管理経費（感染症対策） | 環境衛生課 |
| 16 | 小学校保健事業（感染症対策） | 学校教育課 |
| 17 | 中学校保健事業（感染症対策） | 学校教育課 |
| 18 | 特別支援学校保健事業（感染症対策） | 学校教育課 |
| 19 | 公民館維持管理経費（感染症対策） | 中央公民館 |
| 20 | 博物館施設維持管理経費（感染症対策） | 博物館 |
| 21 | 情報館施設維持管理経費（感染症対策） | 情報館 |
| 22 | 森の学校施設維持管理経費（感染症対策） | 森の学校キヨロロ |
| 23 | 十日町地域体育施設維持管理経費（感染症対策） | スポーツ振興課 |
| 24 | 松代地域体育施設維持管理経費（感染症対策） | スポーツ振興課 |
| 25 | 保育業務再開支援事業（コロナ対策） | 子育て支援課 |
| 26 | 災害医療対策事業（コロナ対策） | 健康づくり推進課 |
| 27 | まちなかステージ管理運営経費（コロナ対策） | 都市計画課 |
| 28 | ごみ収集運搬業務継続体制構築事業（コロナ対策） | 環境衛生課 |
| 29 | 十日町地域広域事務組合負担金（コロナ対策） | 防災安全課 |
| 30 | 集会施設等環境整備支援事業（コロナ対策） | 企画政策課 |
| 31 | Web会議環境等整備事業 | 総務課 |
| 32 | 十日町保健センター管理運営事業（コロナ対策） | 健康づくり推進課 |

| | | |
|----|-----------------------|-----|
| 33 | 上水道事業経費（繰出金） | 財政課 |
| 34 | 簡易水道事業経費（繰出金） | 財政課 |
| 35 | 下水道事業経費（繰出金）（農業集落排水分） | 財政課 |
| 36 | 下水道事業経費（繰出金） | 財政課 |
| 37 | 情報館システム機能強化事業（コロナ対策） | 情報館 |

（１）市内事業者関連支援

（事業数 22 事業、事業費計 449,415 千円、事業費の内臨時交付金計 447,656 千円）（単位：千円）

| | 事業名 （所管課） | 事業内容 | 事業費実績 （内交付金） |
|---|------------------------------------|---|----------------------|
| 1 | 農産物インターネット販売支援事業（農産物販路拡大支援事業）（農林課） | コロナ禍でインターネット販売の需要が高まっていることから、農業者のインターネット販売活動に係る経費を支援した。■補助率：1/2 以内■補助上限：20 万円■件数：3 件 | 425 (425) |
| 2 | 農産物広告宣伝活動支援事業（農産物販路拡大支援事業）（農林課） | コロナ禍で市内農産物等も大きな影響を受けていることから、農業者の市場開拓、需要喚起、販路拡大を目的とした広告宣伝活動経費を支援した。■補助率：1/2 以内■補助上限：10 万円■件数：8 件（広告、チラシ・農産物のシール作成経費を補助） | 474 (474) |
| 3 | ふるさと十日町の木で家づくり事業（コロナ対策）（農林課） | コロナ禍によるウッドショックの影響で木材価格が上昇していることから、市内産木材の購入費用を補助した。■補助率：1/3■補助上限額：125 千円■補助件数 5 件（市産材利用建築住宅数） | 625 (625) |
| 4 | 十日町 PR 支援事業（産業政策課） | <ul style="list-style-type: none"> ・展示会・販売会参加支援 ■補助率 1/2■補助上限：10 万円■件数：18 件 ・非接触型の販売環境整備支援 ■補助率 1/2■補助上限：30 万円■件数：12 件 ・地場産品外販促進支援 ■補助率 1/2■補助上限：30 万～150 万円■件数：件 8 ・飲食店利用促進支援 ■補助率 1/2■補助上限：2 万～20 万円■件数：2 件 | 9,209 (9,209) |
| 5 | 新事業ステップアップ支援事業（コロナ対策）（産業政策課） | <p>国の事業再構築補助金の小規模的事業として、コロナ後を見据え、新事業・新サービス展開、事業拡大を図る事業者を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新分野・新事業の立ち上げなどの取組みへの支援 ■補助率 1/2■補助上限：50 万円■件数：19 件 ・業務を効率的・効果的に行うための取組みへの支援 ■補助率：1/2■補助上限：20 万円■件数：7 件 | 8,950 (8,950) |
| 6 | プレミアム商品券発行事業（産業政策課） | 感染症の長期化、物価高騰の影響を受けている市民の家計負担軽減と地域経済の活性化を図るため、20%のプレミアム付商品券を発行した。■販売額：5 千円（500 円券×12 枚綴り、額面 6 千円）■券種：中小店専用券 9 枚、中小店・大型店共通券 3 枚■発行数：10 万冊■発行総額：6 億円※ほかに、総務課の事業としてマイナンバーカード申請者への商品券給付あり（専用券 2 千円分×4 千冊）■商品券利用率：99.68%（606,051,500 円/608,000,000 円）※販売分と給付分合計 | 111,636 (111,635) |

| | | | |
|----|--|--|--------------------|
| 7 | 商工団体地域活性化事業（産業政策課） | 地域経済の活性化・景気浮揚を目的として、商工会議所や商工会、商店街振興組合等の市内の商工団体が行う催事に対し、開催や運営に係る経費の一部を補助した。■補助率：10/10■補助上限：50万円■補助件数：11団体 | 4,934 (4,934) |
| 8 | 飲食店等利用促進事業（コロナ対策）（産業政策課） | 大地の芸術祭パスポートに掲載されている飲食・宿泊等店舗での特典をまとめた写真付パンフレットを作成し、市民・各所に配布することで、特典・サービス内容の周知を図り、誘客と店舗の利用促進を行った。■パンフレット作成費：80.9万円 | 809 (808) |
| 9 | 事業所省エネ化促進支援事業（コロナ対策）（産業政策課） | エネルギー価格高騰対策として、事業所が長期的な固定費削減を図るため、①省エネルギー機器導入や②断熱効果の高いリフォームの費用を補助した。■補助率：1/2■補助上限：①50万円、②200万円■件数：①②計156件 | 64,588 (64,588) |
| 10 | 路線バス運行継続支援事業（原油価格物価高騰対応）（企画政策課） | コロナ禍で燃料油価格高騰等の影響を受ける路線バス事業者に、安全安心な運行、輸送の維持及び確保を図るため、バス事業者に補助金を交付。市単独補助対象システムの運行に使用されている車両1台あたり10万円を補助した。■補助件数：3社7台分 | 700 (700) |
| 11 | 保育環境改善事業（新型コロナウイルス対策分）（子育て支援課） | 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、公立保育園においてはマスクやプラスチックグローブ等を購入し、私立保育施設に対してはマスク等の購入費や消毒作業のための時間外手当等に係る経費に対し補助を実施■補助件数：公立保育園（4園）マスク等購入費：666千円、私立保育施設（13園）3,131千円 | 3,797 (2,042) |
| 12 | 物価高騰臨時対策商品券発行事業（原油価格物価高騰対応）（産業政策課） | 新型コロナウイルス感染症の長期化、物価高騰の影響を受けている市民の家計負担軽減と地域経済活性化を図るため25%のプレミアム付商品券を発行した。■販売額：1万円（500円券×25枚綴り、額面12,500円）■券種：中小店専用券18枚、中小店・大型店共通券7枚■発行数：2万冊■発行総額：2億5千万円 ※このほか、子育て支援課の事業として、低所得者の子育て世帯を支援するため児童1人につき商品券1冊給付あり（991冊配布）■商品券利用率：99.68%（261,535,500円/262,387,500円）※販売分と給付分合計 | 56,997 (56,997) |
| 13 | 事業再構築・新展開物価高騰対策支援事業（原油価格物価高騰対応）（産業政策課） | 大規模投資を行う事業者の資材・原材料等の高騰を緩和するため、国県の補助事業採択事業者に対し、給付金を支給した。■給付金額：補助金額の2.25%（補助金額×1/2×9%×1/2）■給付件数：57件 | 20,919 (20,919) |
| 14 | 農作物生産支援事業（原油価格物価高騰対応）（農林課） | 肥料や燃油等の価格高騰に対応するため、出荷販売のある市内農家が営農継続するための一時金を支援した。■補助単価：水稻：2千円/10a、園芸：2千円/5a■補助上限：50万円■交付件数：水稻：2,005件・60,672千円、園芸：137件・4,564千円、計：2,142件・65,236千円 | 65,236 (65,236) |
| 15 | 畜産経営支援事業（原油価格物価高騰対応）（農林課） | コロナ禍における原油・物価高騰の影響を受ける市内畜産農家の負担軽減を図るため、令和3年度の配合飼料購入数量に対し、令和2年度と3年度との価格差の一部を支援した。■支援単価：5,300円/t■補助率：1/2■補助上限：100万円■交付件数：11件（養豚5、肉牛3、酪農3）■交付額：5,871千円 | 5,871 (5,871) |

| | | | |
|----|------------------------------------|--|--------------------|
| 16 | 特用林産物経営安定対策緊急助成事業（原油価格物価高騰対応）（農林課） | コロナ過での原油・物価の高騰により、輸入に依存する菌床等経費が高騰したため、特用林産物（きのこ）生産者の負担軽減、経営安定化を目的に経費の一部を助成した。■助成単価：令和3年中きのこ生産量1tあたり①えのき1,500円、②えのき以外750円■交付上限：1生産者100万円、■交付件数：18件 | 12,893 (12,893) |
| 17 | 指定管理施設燃料費等高騰支援事業（原油価格物価高騰対応）（財政課） | コロナ禍での物価高騰対策分として、指定管理施設の燃料費等高騰に対する指定管理者の負担軽減のため、電気料及び燃料費（ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス）の高騰額分を令和3年度と4年度との単価の差額により計算し、その1/2を給付した。■支援単価：低圧電力5.1円/kWh、高圧電力6.2円/kWh、ガソリン及び灯油15円/ℓ、軽油19円/ℓ、A重油16円/ℓ、LPガス33円/m ³ ■指定管理者25団体（指定管理施設67施設）に合計23,051,300円の支援金を給付 | 23,051 (23,051) |
| 18 | 指定管理施設電気料高騰対策事業（原油価格物価高騰対応）（財政課） | コロナ禍での物価高騰対策分として、指定管理施設の電気料高騰に対する指定管理者の負担の軽減のため、令和3年度支払実績額と4年度支払見込額の差額の1/2を支援金として給付した。■交付件数：指定管理者19団体（指定管理施設50施設） | 11,123 (11,122) |
| 19 | ほくほく線運行継続支援事業（原油価格物価高騰対応）（企画政策課） | 新型コロナウイルス及び電気料高騰の影響を受けるなか、安全な運行を確保するため、北越急行㈱に対し、電気料金の価格高騰影響分について、県・沿線市町で協調支援を実施した。■補助対象：電気料金の価格高騰影響分（23,875千円）について、県・沿線市町で補助金を交付 | 1,670 (1,670) |
| 20 | 私立保育所等運営支援事業（原油価格物価高騰対応）（子育て支援課） | 電気・ガス・給食食材が高騰する中、利用者負担を増額することなくサービスを続ける保育施設の負担を軽減し、安定的な事業継続を支援した。■対象施設：私立保育施設18園■補助額：光熱費分2,160千円（1万円/月×12か月×18園）食材費分8,410千円（30円/食×20日/月×12か月×園児数1,168人） | 10,570 (10,569) |
| 21 | アーケード照明省エネ化支援事業（産業政策課） | 商業組合が管理するアーケードの長期的な電気代削減を図るため、LED化の費用を補助した。（原油価格物価高騰対応）■補助率：10/10■補助上限：なし■補助件数：6件 | 28,113 (28,113) |
| 22 | 土地改良区電気料高騰対策支援事業（原油価格物価高騰対応）（農林課） | 原油価格高騰対策として、農業用施設の維持管理を負担する土地改良区に対し、電気料金高騰分を支援し営農負担を軽減した。■補助率：1/2■補助額：電気料金高騰額1,365万円×補助率1/2=6,825千円■交付件数：3件 | 6,825 (6,825) |

（2）市民生活関連支援

（事業数11事業、事業費計161,314千円、事業費の内臨時交付金計128,988千円）（単位：千円）

| | 事業名 （所管課） | 事業内容 | 事業費実績 （内交付金） |
|---|------------------------------|--|-----------------|
| 1 | 高齢者等PCR検査事業（コロナ対策）（健康づくり推進課） | 高齢者福祉施設等に新たに入所する高齢者でPCR検査を希望する者に対し検査を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や重症化を防止する。■PCR検査を希望した高齢者38名に検査を実施 | 283 (221) |

| | | | |
|----|-----------------------------------|---|--------------------|
| 2 | 自宅療養者等支援事業 (コロナ対策)(健康づくり推進課) | 感染により、買い物等の外出が困難な世帯に食料品等を送り、支援する。■支援実施世帯：581世帯 | 6,541 (6,541) |
| 3 | 健康診査等事業(コロナ対策)(健康づくり推進課) | コロナ禍の中、各種健(検)診会場の感染対策を行い、市民が安心して受診できる体制を整え、疾病やがんの早期発見・早期治療につなげる。■対象：5会場73日で実施した住民健診、胃・大腸・乳・子宮がん検診の各会場で、感染者を出さずに事業を実施■交付内容：看護職報酬(検温・問診462,700円、シルバー他手数料291,955円、消耗品(体温計等)72,534円) | 827 (827) |
| 4 | 新型コロナウイルス経済対策事業(住宅版) (都市計画課) | 感染拡大の影響による建築関連工事の需要減少を抑え、建築関連産業の活性化とコロナ禍での居住環境の向上を図ることを目的に、住宅リフォーム工事費の一部を補助した。■補助率：1/5■補助上限額：10万円/戸■補助実績：件数：726件・補助対象工事費計(A)：728,811千円・補助額計(B)：64,264千円・経済効果(A/B)：11倍を超える効果があった。 | 64,264 (64,264) |
| 5 | 文化・芸術応援キャンペーン事業(コロナ対策)(生涯学習課) | 中止・延期などを余儀なくされた文化芸術に対する関心と熱意を盛り上げ、各団体で多種多様な文化芸術の機会の創出を通じて、市民の活気を取り戻すため、市内の社会教育施設で開催する市内活動団体のイベントに補助した。■補助上限：30万円■交付実績：5団体のイベントに110万円 | 1,100 (1,100) |
| 6 | スポーツ応援キャンペーン事業(コロナ対策)(スポーツ振興課) | 中止・延期などを余儀なくされたスポーツ活動への関心と熱意を盛り上げ、スポーツ活動を通じて市民の活気を取り戻すことを目的とするイベント等開催に補助した。■補助上限：30万円■交付実績：5団体のイベントに1,036千円 | 1,036 (1,036) |
| 7 | プール利用者支援事業(コロナ対策)(スポーツ振興課) | 感染症予防および監視員の確保が困難なため市民プールの開設を中止した。これに伴い、市民プール利用希望者に代替施設として市内屋内プール2施設を100円で開放した。■交付実績：代替施設に通常利用料金と100円との差額を交付・A施設：代替利用者30人、交付額8,740円・B施設：代替利用者：556人、交付額：221,600円 | 230 (230) |
| 8 | マイナンバーカード交付拡大事業(コロナ対策)(総務課・市民生活課) | 令和4年4月1日以降にマイナンバーカードを新規取得者した市民にプレミアム商品券2千円分を進呈した。■交付実績：商品券発行費補助金：629,039円、商品券購入費：2千円分×4千冊=8,000千円・引換券郵送費：31,974円 | 8,661 (8,661) |
| 9 | 物価高騰等緊急生活支援給付金支給事業(コロナ対策)(福祉課) | ①原油価格・物価高騰の影響を受けている世帯を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯に3万円/世帯を支給した。 ②住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の対象世帯であって、灯油購入費等助成金を受給していない世帯に5千円/世帯を支給した。■実績：①1,156世帯、給付金額34,680千円、事務費3,087,665円②699世帯、給付金額：3,495千円(うち県補助金2,000万円) | 41,263 (20,000) |
| 10 | 灯油購入費等助成事業(県単補助)(福祉課) | 灯油価格等の高騰による影響を受けている生活者を支援するため、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5千円を支給した。■支給実績：4,654世帯、給付金額：2,327万円(うち県補助金1,100万円) | 23,270 (12,270) |

(4) 移住定住・誘客促進関連

(事業数8事業、事業費計121,970千円、事業費の内臨時交付金計115,860千円)(単位:千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|------------------------------------|---|--------------------|
| 1 | ふるさと回帰支援事業 (コロナ対策)(企画政策課) | コロナ禍において、地方回帰の流れを加速させるため当市に移住するUIターン者に補助金を交付した。■実績:UIターン補助金:100件164人、テレワーク助成:16件、通勤助成:2件、住宅支援助成:32件 | 49,080 (42,985) |
| 2 | 新しい観光の姿調査事業 (文化観光課) | ポストコロナに対応した観光事業者「自ら稼ぐ」戦略検討を目的に観光消費額・満足度等の観光客アンケート結果調査分析に基づくワークショップを開催。■実績:令和4年4月~5年3月まで観光客アンケートを実施:回答数1,147件・観光事業者向けワークショップ5回開催:延べ46人参加 | 3,485 (3,484) |
| 3 | 大地の芸術祭受入対策事業 (コロナ対策) (文化観光課) | 「越後妻有大地の芸術祭2022」に検温・案内所スタッフを配置し、コロナ対策及び受入体制の充実を図った。■実績:案内所(十日町駅構内、越後妻有交流館キナーレ、利雪親雪総合センター、清津倉庫美術館、まつだい駅構内)に検温スタッフを常駐、作品以外にも6か所検温スポットを設置、検温済の来場者にリストバンドを配布 | 16,499 (16,498) |
| 4 | 市出身学生応援ふるさと便事業 (コロナ対策)(企画政策課) | コロナ渦において、県内外の大学等に在籍する十日町市出身学生を応援するため、とおかまち産品と大地の芸術祭パスポート割引券を贈呈する。また、申込みを市公式LINEの友達追加を必須とすることで、継続的な市の情報発信と繋がりを築く。■実績:十日町市カタログギフト1冊及び大地の芸術祭パスポート割引券(本人及び学友が対象)を354名(県内129名、県外225名)に贈呈 | 1,758 (1,747) |
| 5 | 移住定住支援窓口強化事業 (コロナ対策) (企画政策課) | コロナ禍において、地方回帰の流れをさらに加速させるため市が設置する移住相談窓口「十日町市移住コンシェルジュ」の移住支援員1名を増員するとともに、業務補助を行う移住アシスタント2名を新たに配置し、相談受付と情報発信力を強化した。■実績:問合せ499件、移住相談179件、移住後相談43件、移住サポーター新規登録21名、移住パートナー新規登録30社 | 4,500 (4,500) |
| 6 | 大地の芸術祭の里鑑賞環境向上事業 (コロナ対策)(文化観光課) | 監視カメラ・モニターシステムを導入することで、局所的に鑑賞者が集まっているところを監視者が対策を講じ、密集を防ぎ、新型コロナウイルス感染拡大を防止する。■設置場所:MonET、まつだい■実績:監視カメラ・モニターシステム委託設置工事設計業務委託料、設置工事、監理業務委託 | 19,162 (19,160) |
| 7 | インバウンドプロモーション事業 (コロナ対策)(文化観光課) | ポストコロナを見据え、「台湾」「タイ」を対象としたオンライン商談会やSNSを活用したプロモーションを行った。■実績:台湾全土を会場に旅行者に向けたオンライン説明会等を実施:参加者194名、SNSを活用した観光情報の発信(台湾向け:投稿数12・エンゲージメント432、タイ向け:投稿数41・エンゲージメント171,724) | 2,000 (1,999) |
| 8 | 宿泊版プレミアムクーポン事業 (コロナ対策)(文化観光課) | 市内宿泊施設の緊急支援及び観光需要喚起策として、プレミアム率100%の宿泊版プレミアムクーポンを発行した。(1枚1千円のクーポンを500円で販売)■発行枚数:5万枚■販売実績:45,676枚■利用実績:45,676枚■利用者:8,500名(推計) | 25,487 (25,487) |

(5) 教育関連

(事業数9事業、事業費計66,539千円、事業費の内臨時交付金計43,883千円) (単位:千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|---|--|--|--------------------|
| 1 | 学校ICT機器整備事業 (教育総務課) | GIGAスクール構想を推進するため、教員用タブレットを整備した。■実績:市内の小学校17校の教員に94台のタブレット端末を配備した。 | 6,731 (4,000) |
| 2 | 学校保健特別対策事業 (国庫補助・コロナ) (教育総務課) | 学校施設において、新型コロナウイルス感染防止対策や感染者の対応に必要な消耗品等を整えた。■実績:市内の小学校17校、中学校10校、特別支援学校1校に対して、消毒液等の保健衛生用品や、サーキュレーター等の換気を徹底する用品などを購入 | 27,504 (13,791) |
| 3 | 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業 (国庫補助・コロナ) (教育総務課) | 特別支援学校のスクールバス内での感染症予防のため、バスを増便し過密を緩和した。■実績:現行のバス3台に、大型タクシー3台を増便し、定員に対する乗車率を60%以下に抑え、車内の過密を緩和した。 | 12,420 (6,210) |
| 4 | 学校給食感染防止対策事業(コロナ対策)(学校教育課) | 感染症予防対策として、給食配膳時における児童生徒の密状態を回避し、クラスごとの分散喫食を容易にするため、現在使用している磁器食器より軽量で、素早く配膳を完了できるPEN樹脂食器に変更した。■実績:自校給食校1校(中里中)および学校給食センター2施設(十日町C、松代C)のPEN樹脂食器6,240個購入 | 7,117 (7,117) |
| 5 | 小学校施設整備事業(コロナ対策)(教育総務課) | 児童及び教職員等の衛生面・安全面に配慮した感染症予防対策の環境整備のため、小学校の特別教室等に網戸を設置した。■実績:昆虫が侵入し易い環境にある2校の特別教室等に網戸68枚を設置(上野小67枚、松代小1枚) | 3,273 (3,273) |
| 6 | 中学校施設整備事業(コロナ対策)(教育総務課) | 生徒及び教職員等の衛生面・安全面に配慮した感染症予防対策の環境整備のため、中学校の特別教室等に網戸を設置した。■実績:昆虫が侵入し易い環境にある2校の特別教室等に網戸88枚を設置(南中50枚、下条中38枚) | 1,903 (1,903) |
| 7 | 修学旅行キャンセル料等補助事業(コロナ対策)(学校教育課) | 新型コロナウイルス感染拡大に伴う中止・行先変更で生じた修学旅行のキャンセル料等に対し、保護者の負担軽減を目的に補助金を交付した。■実績:中学校1校15名 | 255 (255) |
| 8 | 学校給食用食材費高騰対策事業(コロナ対策)(学校教育課) | 食材費が高騰する中、学校給食での保護者負担を据え置くため、食材費の値上がり分を補填した。これにより、給食費を据え置いたまま、栄養価を充たした給食提供が可能となった。■実績:○学校給食センター(中央1,839千円、水沢518千円、十日町1,001千円、川西1,202千円、松代480千円)○自校給食校(川治小438千円、鏡島小122千円、田沢小374千円、中里中185千円) | 6,159 (6,159) |
| 9 | 放課後児童健全育成事業(コロナ対策)(子育て支援課) | 迅速な情報共有や感染症発生時の濃厚接触者指定などに対応するため、児童クラブに情報系のLAN配線を整備した。■実績:市内小学校6クラブ、整備工事:1,175千円 | 1,175 (1,175) |

(6) 公共サービス

(事業数 37 事業、事業費計 82,265 千円、事業費の内臨時交付金計 80,707 千円)(単位：千円)

| | 事業名 (所管課) | 事業内容 | 事業費実績 (内交付金) |
|----|-------------------------------------|--|------------------|
| 1 | 松代庁舎衛生設備改修事業(コロナ対策)(松代支所地域振興課) | 職員および来庁者の感染症予防のため、支所庁舎内の手洗いを自動水栓化した。■実績：15 箇所 | 788 (787) |
| 2 | 三省ハウス改修事業(コロナ対策)(松之山支所地域振興課) | 給湯能力が低い貯湯式給湯器(1台)から直圧式給湯器(2台)を設置することで、男女其々の浴室シャワーが同時に利用可能となり、利用者の三密避による感染症拡大防止を図った。■実績：新設給湯器設置工事2台(水道直圧式屋内壁掛型)、既設給湯器撤去工事1台(貯湯式据置型) | 2,560 (2,559) |
| 3 | 本庁舎・車庫管理経費(感染症対策)(財政課) | 市役所本庁舎及び防災庁舎での来庁者及び職員の感染防止のため、パーティションや消毒用品等を整備した。■実績：パーティション等の資材130,329円・手指消毒液、次亜塩素酸水溶水、除菌シートなど1,249,672円 | 1,380 (1,380) |
| 4 | 川西庁舎・車庫管理経費(感染症対策)(川西支所地域振興課) | 来庁者の感染防止策を強化するため、消毒用品等の購入。Web会議用の機器を購入した。■実績：・Web会議用機器(カメラ、スピーカー、三脚)108,680円・次亜塩素酸水溶水、手指消毒液、除菌シートなど154,854円 | 264 (263) |
| 5 | 中里庁舎・車庫管理経費(感染症対策)(中里支所地域振興課) | 市役所中里支所庁舎内の感染防止のための消毒用品を購入した。■実績：手指消毒用アルコール・施設消毒用次亜塩素酸水溶水・霧吹容器 | 62 (62) |
| 6 | 松代庁舎・車庫管理経費(感染症対策)(松代支所地域振興課) | 職員および来庁者の感染症予防のため、消毒液等の感染症対策用品を庁舎に設置した。■実績：次亜塩素酸水溶液、洗浄・除菌水・ゴム手袋・カウンタークロス等 | 67 (66) |
| 7 | 松之山庁舎・車庫管理経費(感染症対策)(松之山支所地域振興課) | 庁舎内での職員及び来庁者の消毒体制の強化を図るため消毒用品等を購入。■実績：次亜塩素酸水溶水・アルコール消毒剤詰替用・アルコール除菌シート | 88 (87) |
| 8 | 一般経費(感染症対策)(福祉課) | 生活保護世帯、要援護世帯等への訪問が年間延べ800回以上あるため、感染症予防のため消毒液など業務上必要な消耗品を購入した。■実績：感染症予防消耗品・ビニール手袋・不織布スリッパ・除菌タオル・不織布マスク等 | 42 (42) |
| 9 | 松之山地域高齢者福祉施設管理運営経費(感染症対策)(松之山支所市民課) | 高齢者福祉施設内の感染症予防のため消耗品類を購入した。■実績：飛散防止用パネル3枚・手指消毒液・使い捨て手袋・マスク・アルコールティッシュ | 32 (31) |
| 10 | 公立保育所施設管理経費(感染症対策)(子育て支援課) | 公立保育園での感染拡大防止のため消毒液やオゾン消毒器等を購入した。■実績：公立保育園(4園)の消毒液等の購入 | 232 (232) |
| 11 | 児童遊園施設運営事業(感染症対策)(児童センター) | 児童センター利用者の感染症予防のために消毒薬等を購入した。■実績：消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウム・除菌水・除菌ボックス・体温計・ハンドソープ等 | 169 (168) |
| 12 | 発達支援センター施設管理経費(感染症対策)(発達支援センター) | 訓練のために通所してくる親子、職員、施設用の消毒用品等を購入し、感染対策を行った。■実績：パーティション用品・手指消毒液・使い捨て手袋・除菌ペーパー・ペーパータオル・オートディスペンサ等 | 85 (85) |

| | | | |
|----|----------------------------------|---|------------------|
| 13 | 一般経費（感染症対策）（健康づくり推進課） | 母子保健等各種事業において、参加者が安心して来訪できる環境を整えるため、会場内の消毒や手指消毒等のコロナ対策を徹底し、コロナ禍における参加者減少の抑制を図る。■実績：感染拡大防止用消耗品1式 | 146 (145) |
| 14 | 医療福祉総合センター管理運営事業（感染症対策）（地域ケア推進課） | 医療福祉総合センター内の新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手指消毒液や消毒用のペーパータオル、除菌シートを購入し使用した。■実績：手指消毒液（消毒用エタノール）・消毒用ペーパータオル・除菌シート | 110 (109) |
| 15 | 清掃管理経費（感染症対策）（環境衛生課） | 来庁者及び職員の飛沫防止や感染症防止対策等に要する物品を購入した。■実績：仕切版・フェイスガード・足踏み式消毒液スタンド・除菌ペーパー・手指消毒液 | 92 (91) |
| 16 | 小学校保健事業（感染症対策）（学校教育課） | 市立学校の定期健康診断において使用する感染症対策消耗品を購入した。■実績：使い捨て手袋等の消耗品を購入し、市立小学校17校へ配付した。 | 198 (197) |
| 17 | 中学校保健事業（感染症対策）（学校教育課） | 市立学校の定期健康診断において使用する感染症対策消耗品を購入した。■実績：使い捨て手袋等の消耗品を購入し、市立中学校10校へ配付した。 | 88 (87) |
| 18 | 特別支援学校保健事業（感染症対策）（学校教育課） | 市立学校の定期健康診断において使用する感染症対策消耗品を購入した。■実績：使い捨て手袋等の消耗品を購入し、市立特別支援学校1校へ配付した。 | 7 (6) |
| 19 | 公民館維持管理経費（感染症対策）（中央公民館） | 感染症予防対策として公民館（10施設）用に消耗品等を整えた。■実績：手指消毒液・机洗浄液・洗浄除菌液など | 772 (771) |
| 20 | 博物館施設維持管理経費（感染症対策）（博物館） | 来館者及び博物館職員の新型コロナウイルス感染症対策のため、物品を購入した。■実績：手指消毒用アルコール・拭取り消毒用アルコール・体温計測機など | 228 (227) |
| 21 | 情報館施設維持管理経費（感染症対策）（情報館） | 感染防止対策として、入口に検温計、各所に手指消毒液等を設置するとともに、接触箇所・使用箇所の除菌を行った。■実績：検温計、手指消毒液、トイレ除菌液など | 196 (195) |
| 22 | 森の学校施設維持管理経費（感染症対策）（森の学校キヨロク） | 感染症対策として、換気改善のための機器や飛沫防止用具、除菌用消毒液等を購入し、入館者の感染予防を図った。■実績：二酸化炭素濃度計・サーキュレーター・仕切板・手指消毒液・除菌用消毒液 | 132 (131) |
| 23 | 十日町地域体育施設維持管理経費（感染症対策）（スポーツ振興課） | 感染防止対策として消耗品等を体育施設に整えた。■実績：次亜塩素酸水溶水・手洗い石鹸・足踏み式消毒スプレースタンド・手指消毒液・スプレー容器・ポリ手提げ袋など | 283 (283) |
| 24 | 松代地域体育施設維持管理経費（感染症対策）（スポーツ振興課） | 感染防止対策に必要な消耗品等を体育施設に整えた。■実績：清掃用品等・電動アルコールスパンサー・手指消毒剤・厚手ポリ袋 | 42 (41) |
| 25 | 保育業務再開支援事業（コロナ対策）（子育て支援課） | 濃厚接触者となった保育施設職員の早期復帰による安定した業務継続を図るため、抗原定性検査キットを提供した。■実績：抗原定性検査キット購入費：1箱10キット×50箱 | 599 (598) |
| 26 | 災害医療対策事業（コロナ対策）（健康づくり推進課） | 濃厚接触者となった市職員等の行動制限（待機期間）短縮のため、抗原検査キットによる検査を行い、安心安全で安定的な行政サービスを提供した。■実績：抗原検査キット購入費1式4,413,618円 | 4,414 (4,413) |
| 27 | まちなかステージ管理運営経費（コロナ対策）（都市計画課） | 感染防止対策として、市民交流センター（分じろう）のトイレ照明を手動式から自動式に改修した。■実績：トイレ照明自動式改修一式 | 220 (220) |

| | | | |
|----|----------------------------------|--|--------------------|
| 28 | ごみ収集運搬業務継続体制構築事業（コロナ対策）（環境衛生課） | 感染等によりごみ収集業務ができない業者が発生した場合でも、他地区担当業者が業務を継続できるよう、ごみステーションの位置情報や収集経路等を統合型 GIS システムに登録し、ごみ収集車両運行管理システムを構築導入した。■実績・ごみステーション位置他入力業務・ごみ収集車ナビゲーションシステム構築業務・クライアントパソコン1台・タブレット端末13台・ごみ収集車両運行管理システム保守業務・ごみ収集車両運行管理システム通信業務 | 12,346 (10,805) |
| 29 | 十日町地域広域事務組合負担金（コロナ対策）（防災安全課） | コロナ禍における隊員の安全確保と消防・救急体制の維持を目的に、機器、装備等の購入及び二次感染防止のための医療廃棄物の適正処理（廃棄物処理）を行った。①オゾン消毒器購入②リユース式感染防止衣購入③医療廃棄物処理手数料④手指消毒液・検査キット購入 ■実績：①1台：1,171,280円（市負担928,813円）②100着：2,970,000円（市負担2,355,180円）③感染性/60箱・非感染性/1箱、240,900円（市負担191,031円）④401,300円（市負担318,227円）、計4,783,480円（市負担計3,793,251円） | 3,793 (3,793) |
| 30 | 集会施設等環境整備支援事業（コロナ対策）（企画政策課） | 集会施設等における感染症対策、電気業金の値上げによる運営に係る負担の軽減及び集会施設等を拠点とした住民同士の交流の活性化を図るため、集落施設等の環境整備に係る費用に補助した。■補助率：4/5■補助上限：20万円■実績：35件・補助額：6,322千円 | 6,322 (6,322) |
| 31 | Web会議環境等整備事業（総務課） | Web会議の開催が可能な会議室等の環境整備・拡充を行った。■実績：モバイルモニター、ルーター、スピーカー、Webカメラ購入費139,689円・庁舎内LAN配線増設工事、Web会議用Wi-Fi設置工事費1,461,900円・Web会議用2in1ノートPC、タブレット購入費901,780円 | 2,503 (2,503) |
| 32 | 十日町保健センター管理運営事業（コロナ対策）（健康づくり推進課） | 十日町保健センター多目的トイレの洗浄、照明及び換気扇を自動化することで、特に身体的不自由な方が使用する際の設備操作を容易にし、且つ、感染リスク軽減を図ることで衛生的な空間を確保した。■実績：十日町保健センター多目的トイレ改修工事【事業費】756,140円【工事概要】便座自動洗浄1箇所、換気設備一式、電気設備一式 | 756 (756) |
| 33 | 上水道事業経費（繰出金）（財政課） | 上水道施設の電気料高騰分を支援することで、市民に負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。■実績：上水道施設における令和4年度と3年度の電気料を比較し、高騰分を補助。電気料高騰の影響を料金等に転嫁せずに、上水道施設を安定的に運営することが可能となった。 | 19,000 (19,000) |
| 34 | 簡易水道事業経費（繰出金）（財政課） | 簡易水道施設の電気料高騰分を支援することで、市民に負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。■実績：簡易水道施設における令和4年度と3年度の電気料を比較し、高騰分を補助。電気料高騰の影響を料金等に転嫁せずに、簡易水道施設の安定的な運営が可能となった。 | 2,000 (2,000) |
| 35 | 下水道事業経費（繰出金）（農業集落排水分）（財政課） | 下水道施設（農業集落排水分）の電気料高騰分を支援することで、市民に負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。■実績：下水道施設（農業集落排水分）における令和4年度と3年度の電気料を比較し、高騰分を補助。電気料高騰の影響を料金等に転嫁することなく、下水道施設（農業集落排水分）の安定的な運営が可能となった。 | 3,000 (3,000) |

| | | | |
|----|---------------------------|--|--------------------|
| 36 | 下水道事業経費（繰出金）（財政課） | 市民生活の基盤となる下水道施設の電気料高騰分を支援することで、市民に負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。■実績：市内下水道施設における令和4年度と3年度の電気料を比較し、高騰分を補助。電気料高騰の影響を料金等に転嫁することなく、下水道施設を安定的に運営することが可能となった。 | 19,000 (19,000) |
| 37 | 情報館システム機能強化事業（コロナ対策）（情報館） | 感染防止対策として、利用者と職員がカウンター越しに接触する機会を減らすため、希望する利用者がセルフで貸出返却を行えるようにした。■実績：図書館システムにセルフ貸出返却機能を追加し、セルフ貸出返却機を2台設置 | 252 (252) |

(8) 減額・免除・猶予

ア 市税【税務課】

① 減免実績

(単位：千円)

| 年度 | 件数 | 減免額 | 特例の名称 |
|-----|-----|---------|--|
| 令和3 | 577 | 156,169 | 新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置 |
| 令和4 | 7 | 1,554 | 新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置 |
| 令和5 | 17 | 3,491 | 新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置 |
| 計 | | 161,214 | |

※対象額は個人県民税を含む

※減免申請等内訳：申請件数と承認件数同数

② 猶予実績

(単位：円)

| 徴収猶予申請許可分 | | 徴収猶予申請不許可分 | | 参考 | 相談件数（うち納付困難） |
|-----------|------------|------------|-----|----|--------------|
| 件数 | 対象額 | 件数 | 対象額 | | |
| 53 | 11,753,900 | — | — | | |

イ 国民健康保険税【市民生活課】

① 減免実績

(単位：円)

| 年度 | 医療給付分 | | 後期高齢者支援金等分 | | 介護納付金分（40～64歳） | | 計 |
|-----|-------|------------|------------|-----------|----------------|-----------|------------|
| | 件数 | 減免額 | 件数 | 減免額 | 件数 | 減免額 | 減免額 |
| 令和元 | 75 | 1,522,600 | 75 | 621,200 | 51 | 282,900 | 2,426,700 |
| 令和2 | 78 | 8,115,800 | 78 | 3,315,600 | 52 | 1,505,300 | 12,936,700 |
| 令和3 | 24 | 1,770,000 | 24 | 731,100 | 18 | 331,400 | 2,832,500 |
| 令和4 | 2 | 97,500 | 2 | 37,000 | 2 | 28,300 | 162,800 |
| 計 | | 11,505,900 | | 4,704,900 | | 2,147,900 | 18,358,700 |

減免申請等内訳：申請件数 181 件、承認件数 179 件、不承認・取り下げ件数 2 件

② 猶予実績

(単位：円)

| 徴収猶予申請許可分 | | 徴収猶予申請不許可分 | | 参考 | 相談件数（うち納付困難） |
|-----------|-----|------------|-----|----|--------------|
| 件数 | 対象額 | 件数 | 対象額 | | |
| — | — | — | — | | |

③ 傷病手当金支給実績（※）

(単位：円)

| 年度 | 件数 | 支給額 |
|-----|----|---------|
| 令和3 | 1 | 52,444 |
| 令和4 | 11 | 279,226 |
| 計 | | 331,670 |

※新型コロナウイルスに感染するなどしてその療養のために仕事を休んだ場合に、給与の一部を

補填する制度

ウ 後期高齢者医療保険料【市民生活課】

① 減免実績 (単位：円)

| 年度 | 件数 | 減免額 |
|-----|----|---------|
| 令和元 | 8 | 33,700 |
| 令和2 | 8 | 187,700 |
| 令和3 | 2 | 104,300 |
| 計 | | 325,700 |

減免申請等内訳：申請件数 18 件、承認件数 18 件、不承認・取り下げ件数 0 件

② 猶予実績 (単位：円)

| 徴収猶予申請許可分 | | 徴収猶予申請不許可分 | |
|-----------|-----|------------|-----|
| 件数 | 対象額 | 件数 | 対象額 |
| — | — | — | — |

| | |
|----|---------------|
| 参考 | 相談件数 (うち納付困難) |
| | 18 (うち 18) |

エ 介護保険料【福祉課】

① 減免実績 (単位：円)

| 年度 | 件数 | 減免額 |
|-----|----|-----------|
| 令和元 | 72 | 835,100 |
| 令和2 | 72 | 4,584,180 |
| 令和3 | 19 | 1,265,000 |
| 令和4 | 1 | 37,800 |
| 計 | | 6,722,080 |

② 猶予実績 (単位：円)

| 徴収猶予申請許可分 | | 徴収猶予申請不許可分 | |
|-----------|-----|------------|-----|
| 件数 | 対象額 | 件数 | 対象額 |
| — | — | — | — |

| | |
|----|---------------|
| 参考 | 相談件数 (うち納付困難) |
| | 164 (うち 164) |

オ 保育料及び副食費【子育て支援課】

① 減免実績 (単位：円)

| 年度 | 保育料 | | 副食費 (公立のみ) | |
|-----|-----|-----------|------------|---------|
| | 件数 | 減免額 | 件数 | 減免額 |
| 令和2 | 3 | 28,770 | — | — |
| 令和3 | 572 | 1,553,140 | 118 | 94,275 |
| 令和4 | 954 | 3,697,600 | 389 | 334,125 |
| 計 | | 5,279,510 | | 428,400 |

カ 水道料金【上下水道課】

① 減免実績 (単位：円)

| 年度 | 件数 | 減免額 |
|-----|---------|------------|
| 令和2 | 124,037 | 92,215,002 |
| 計 | | 92,215,002 |

キ 事業系自己搬入ごみ処理手数料【環境衛生課】

- ① 減免内容：新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における事業系自己搬入ごみ処理手数料の減免を実施（令和2年7月1日施行10kg20円増額の料金改定分）
 ・家庭系及び事業系ごみ処理単価10kgあたり70円（料金改正前）
 ・家庭系10kgあたり70円及び事業系10kgあたり90円（料金改正後）
- ② 減免期間：令和2年7月1日～3年3月31日
 令和3年4月1日～4年3月31日（減免期間の延長）

③ 減免実績

（単位：円）

| 年度 | 許可業者搬入分 | | 一般搬入(事業系ごみ)分 | | 合計 | |
|-----|---------|------------|--------------|-----------|--------|------------|
| | 件数 | 減免額 | 件数 | 減免額 | 件数 | 減免額 |
| 令和2 | 5,467 | 6,421,500 | 3,946 | 438,440 | 9,413 | 6,859,940 |
| 令和3 | 7,159 | 8,122,260 | 5,950 | 680,500 | 13,109 | 8,802,760 |
| 計 | | 14,543,760 | | 1,118,940 | | 15,662,700 |

※許可業者による搬入は市内事業所からの搬出ごみ

ク 温泉使用料【松之山支所地域振興課】

① 減免実績

（単位：円）

| 年度 | 区分 | 件数 | 減免額 |
|-----|--------|----|-----------|
| 令和2 | 100%減免 | 39 | 2,856,700 |
| | 50%減免 | 12 | 523,215 |
| | 小計 | 51 | 3,379,915 |
| 令和3 | 100%減免 | 16 | 716,870 |
| | 50%減免 | 5 | 287,980 |
| | 小計 | 21 | 1,004,850 |
| 計 | 100%減免 | | 3,573,570 |
| | 50%減免 | | 811,195 |
| | 合計 | | 4,384,765 |

4 新型コロナウイルスワクチン接種

(1) ワクチン接種推進体制

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の推進を図るため、令和3年1月に、市民福祉部内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置した。

令和4年度からは健康づくり推進課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策係を設置して対応を進めた。

ワクチン接種実施体制の検討・調整、接種券の印刷・郵送、予約受付・管理、集団・個別・施設接種の実施、接種記録の管理、相談体制確保、システム運用など、予防接種法の特例臨時接種に基づきワクチン接種に取り組んだ。

(単位：人)

| 所属 | 発令日 | 所属長 | 補佐係長 | 係員 | 特記事項 |
|--------------------------------|-----------|-----|------|----|-------------------------------|
| 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 | 令和3年1月22日 | 1 | 2 | 8 | |
| | 令和3年4月1日 | 1 | 1 | 12 | |
| | 令和3年5月6日 | 1 | 1 | 15 | |
| | 令和3年5月18日 | 1 | 1 | 32 | 初回接種本格実施に向けた増員 |
| | 令和3年8月1日 | 1 | 1 | 32 | |
| | 令和3年10月1日 | 1 | 1 | 34 | 追加接種に向けた組織強化 室長と室長補佐を専任とした |
| | 令和4年2月1日 | 1 | 1 | 36 | 室長と室長補佐は専任 |
| 健康づくり推進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策係 | 令和4年4月1日 | 1 | 1 | 10 | うち専任3人 |
| | 令和5年4月1日 | 1 | 1 | 8 | うち専任3人 |

(2) ワクチン接種の経緯

ア 市内医療機関や関係団体と緊密な連携によるワクチン接種の推進

- ・各支所単位で集団接種会場を設定し、土曜・日曜日にも接種が受けられる体制づくりや、山間部については送迎バスを運行するなど、接種の利便性を図り実施
- ・身近な医療機関で接種が出来るよう個別接種（医療機関方式）を実施
- ・十日町市中魚沼郡医師会と魚沼薬剤師会十日町市中魚沼郡支部と連携し、高齢者施設等において巡回接種を実施
- ・小児接種は集団接種及び上村診療所で実施。乳幼児接種は上村診療所で実施

イ 集団接種及び個別接種に係る予約システムの導入と予約枠の調整

- ・接種券が届く ⇒ 接種券番号を確認して「コールセンター」又は「インターネット」で予約 ⇒ 予約した日時・会場で接種する
- ・接種対象者全員に接種券を郵送（基礎疾患が接種条件などは一部申請により郵送）
- ・日時・会場を指定した指定方式により実施。対象者に日程通知書を郵送し確実な接種を推進

＜指定方式の対象とした年齢＞

- ・ 初回接種（1，2回目接種）：65歳以上
- ・ 追加接種（3回目接種）：65歳以上
- ・ 追加接種（4回目接種）：60歳以上
- ・ 令和4年秋接種：75歳以上

ウ 確実な接種体制の構築

- ・ 初回接種では、コロナ禍で本来の営業が出来なくなった地元事業者に集団接種会場での受付、会場案内、駐車場誘導などの業務を委託して実施
- ・ 追加接種からは、会場運営のほか、コールセンター及びインターネット予約システムの管理等を含めた包括的業務委託を導入し接種体制を構築
- ・ 集団接種会場の医師及び看護師の確保は、十日町市中魚沼郡医師会、新潟県ワクチン接種のための医療人材マッチング支援、医師・看護師派遣会社を通じ、市内外から人材を確保
- ・ 接種体制の周知は、接種券に資料を同封、市報、市ホームページ、防災無線、市公式LINEなどを活用
- ・ 医療機関へのワクチン配送は、安全・確実にワクチンを届けるために配送業者に委託

エ 令和6年1月30日時点の接種状況

- ・ 市民に延べ208,247回の新型コロナワクチンを接種

オ ワクチン接種開始状況

| 年月日 | ワクチン接種開始状況 |
|------------|---------------------------|
| 令和3年4月15日 | 初回接種 65歳以上開始【集団】 |
| 令和3年6月12日 | 福祉施設等巡回接種（初回接種）開始 |
| 令和3年8月1日 | 初回接種 16歳から64歳開始【個別】 |
| 令和3年8月4日 | 初回接種 16歳から64歳開始【集団】 |
| 令和3年10月25日 | 初回接種 12歳から15歳開始【個別】 |
| 令和3年11月20日 | 初回接種 12歳から15歳開始【集団】 |
| 令和3年12月1日 | 追加接種（3回目接種）医療従事者等から接種 |
| 令和4年1月15日 | 追加接種（3回目接種）18歳以上開始【個別】 |
| 令和4年1月17日 | 福祉施設等巡回接種（3回目接種）開始 |
| 令和4年2月14日 | 追加接種（3回目接種）18歳以上開始【集団】 |
| 令和4年3月26日 | 小児初回接種開始【集団】 |
| 令和4年5月1日 | 追加接種（3回目接種）12歳から17歳開始【集団】 |
| 令和4年5月6日 | 追加接種（3回目接種）12歳から17歳開始【個別】 |
| 令和4年6月22日 | 福祉施設等巡回接種（4回目接種）開始 |
| 令和4年6月26日 | 追加接種（4回目接種）開始【集団】 |

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 令和4年7月5日 | 追加接種（4回目接種）開始【個別】 |
| 令和4年10月8日 | 小児追加接種（3回目接種）開始【集団】 |
| 令和4年10月9日 | 令和4年秋接種（オミクロン株対応2価ワクチン）開始【集団】 |
| 令和4年10月17日 | 令和4年秋接種（オミクロン株対応2価ワクチン）開始【個別】 |
| 令和4年11月13日 | 福祉施設等巡回接種（5回目接種）開始 |
| 令和4年12月7日 | 乳幼児初回接種開始【個別】 |
| 令和5年5月22日 | 令和5年春接種（オミクロン株対応2価ワクチン）開始【個別】 |
| 令和5年9月23日 | 令和5年秋接種（オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン）開始【個別】 |
| 令和6年3月31日 | 特例臨時接種実施期間終了（予定） |

(3) ワクチン接種の推進方法

ア 接種ごとの推進方法

① 初回接種（1・2回目接種）

実施期間：令和3年4月15日から

対象年齢：12歳以上

集団接種会場：クロス10、ラポート十日町、
国保川西診療所、上村診療所、
松代体育館

個別医療機関：14医療機関

推進方法：65歳以上に接種意向調査実施 21,060人
満12歳から15歳の保護者に接種意向調査実施 1,468人
接種意向のある65歳以上の市民に日程割付実施 17,812人
全地域で送迎バス運行 福祉施設等巡回接種を実施

② 追加接種（3回目接種）

実施期間：令和3年12月1日から

対象年齢：12歳以上

集団接種会場：クロス10、十日町保健センター、医療福祉総合センター、千手中央コミュニティセンター、松代支所

個別医療機関：15医療機関

推進方法：初回接種を完了した65歳以上に接種意向調査実施 19,311人
接種意向のある65歳以上の市民に日程割付実施 17,229人
全地域で送迎バスを運行 福祉施設等巡回接種を実施

③ 小児初回接種

実施期間：令和4年3月26日から

対象年齢：5歳から11歳

集団接種会場：クロス10、十日町保健センター、千手中央コミュニティセンター

個別医療機関：上村診療所

推進方法：満5歳から11歳の子どもを持つ保護者に接種意向調査実施 2,654人

- ④ 追加接種（4回目接種）
 実施期間：令和4年6月22日から
 対象年齢：60歳以上、12歳から59歳の基礎疾患等のある人・医療従事者等
 集団接種会場：クロス10、十日町保健センター、千手中央コミュニティセンター
 松代支所
 個別医療機関：15医療機関
 推進方法：初回接種を完了した60歳以上の市民に日程割付を実施 19,485人
 松之山地域にバスを運行 福祉施設等巡回接種を実施
- ⑤ 令和4年秋接種（オミクロン株対応2価ワクチン）
 実施期間：令和4年10月9日から
 対象年齢：12歳以上
 集団接種会場：クロス10、十日町保健センター、千手中央コミュニティセンター、
 松代支所
 個別医療機関：14医療機関
 推進方法：初回接種を完了した75歳以上の市民に日程割付を実施 8,279人
 松之山地域にバスを運行 福祉施設等巡回接種を実施
- ⑥ 乳幼児初回接種
 実施期間：令和4年12月7日から
 対象年齢：生後6か月から4歳
 接種会場：上村診療所
- ⑦ 令和5年春接種（オミクロン株対応2価ワクチン）
 実施期間：令和5年5月22日から
 対象年齢：65歳以上、5歳から64歳の基礎疾患等のある人・医療従事者等
 個別医療機関：16医療機関
- ⑧ 令和5年秋接種（オミクロン株 XBB.1.5 対応1価ワクチン）
 実施期間：令和5年9月23日から
 対象年齢：生後6か月以上
 個別医療機関：15医療機関

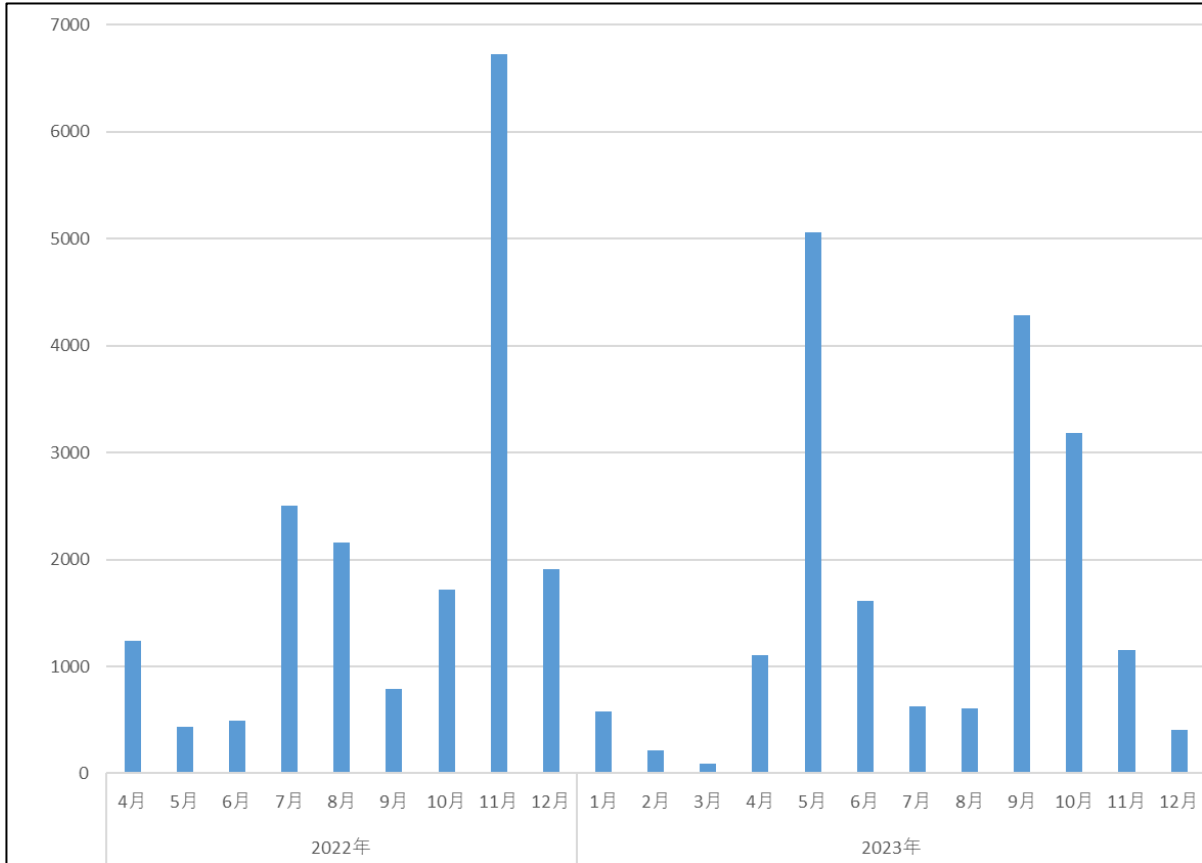


イ コールセンターとインターネット予約サイト

割付日程の変更や割付対象外住民の接種予約をスムーズに行うため、コールセンターとインターネット予約サイトを開設した。令和2年度は自庁内コールセンター、令和3年度から令和5年度までは外部委託にて運営した。

①コールセンター着信数

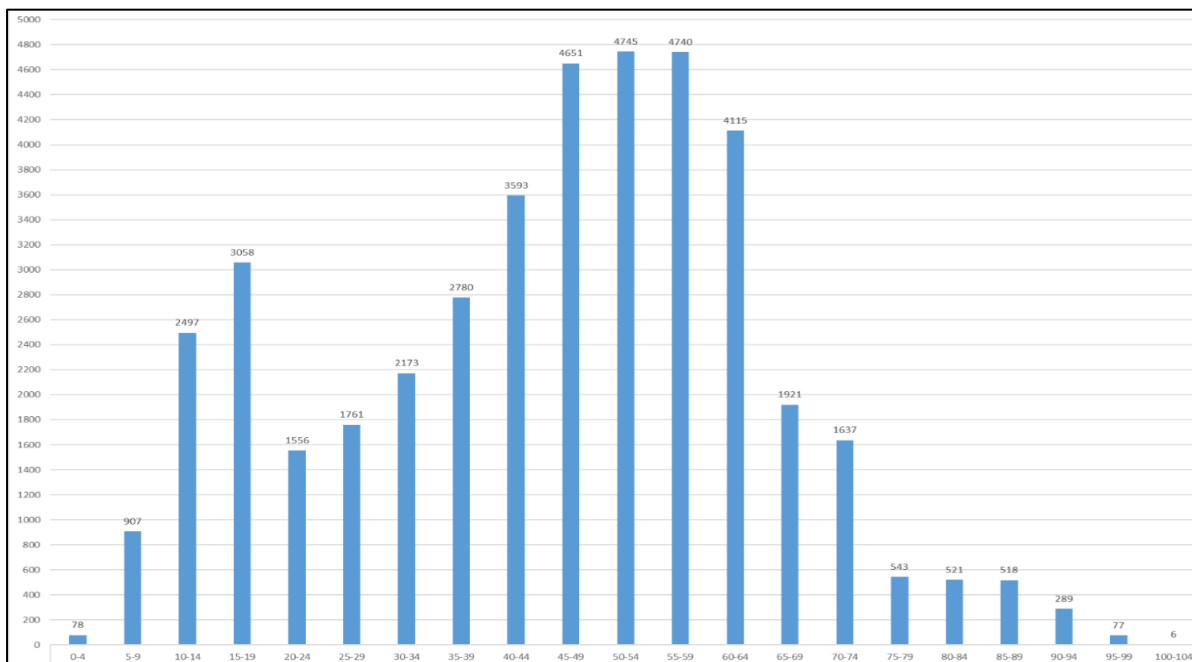
(令和4年4月から5年12月)



令和4年(2022年)

令和5年(2023年)

②インターネット予約サイトによる年代別予約者数 (令和3年4月から5年12月)



(4) ワクチン接種実績

ア 接種状況

①総接種回数と接種率

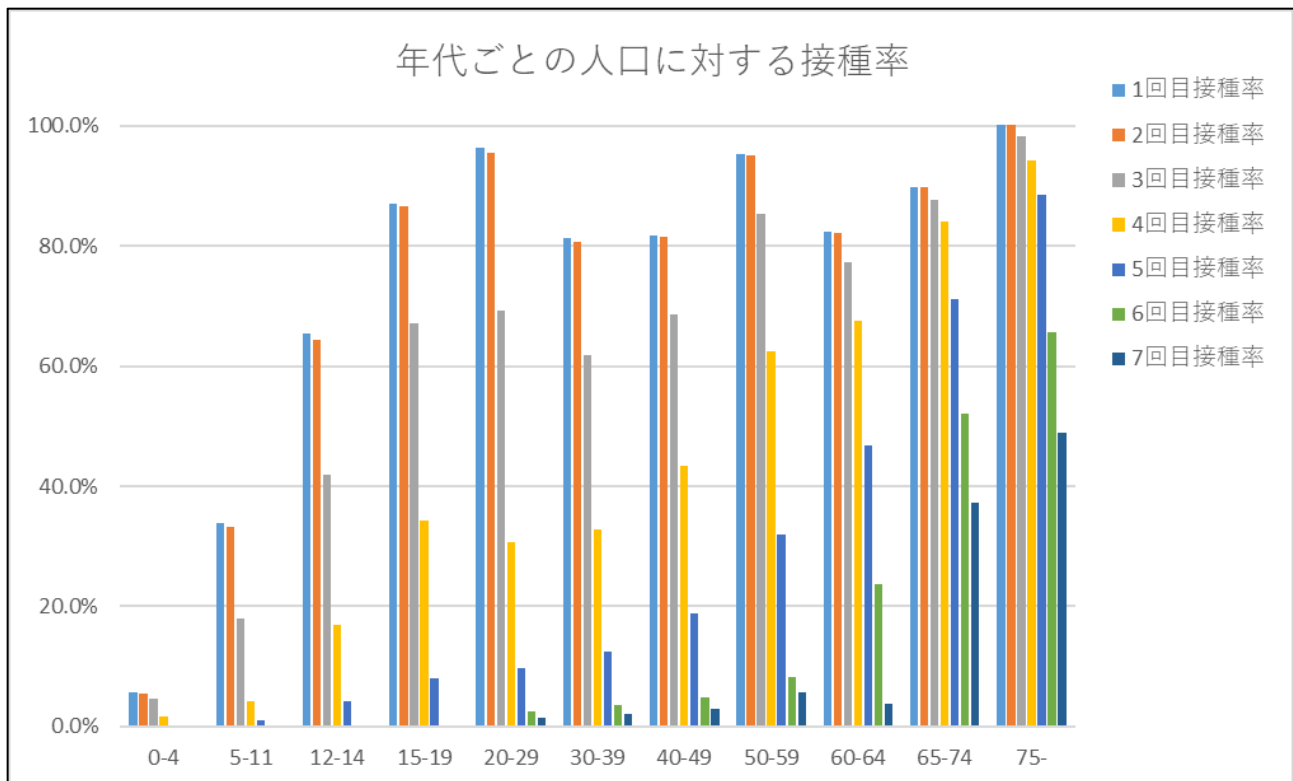
(令和6年1月30日公表時点)

| | | 接種回数（接種率） | | | | | | |
|------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 内1回目 | 内2回目 | 内3回目 | 内4回目 | 内5回目 | 内6回目 | 内7回目 |
| 全国 | 434,689,853 | 104,740,823 | 103,456,996 | 86,675,359 | 59,415,687 | 38,323,370 | 25,143,126 | 16,934,492 |
| | | (80.64%) | (79.67%) | (67.24%) | (46.26%) | (30.11%) | (20.05%) | (13.50%) |
| 新潟県 | 8,648,491 | 1,924,456 | 1,895,389 | 1,679,318 | 1,274,762 | 853,686 | 594,259 | 426,621 |
| | | (85.43%) | (84.18%) | (75.18%) | (57.37%) | (38.82%) | (27.46%) | (19.72%) |
| 十日町市 | 208,247 | 45,431 | 45,184 | 39,834 | 31,383 | 22,722 | 14,061 | 9,632 |
| | | (88.86%) | (88.38%) | (77.91%) | (61.38%) | (44.44%) | (27.50%) | (18.84%) |

※全国・県は首相官邸公表値、市はVRS値

②年代別接種状況

(令和6年1月30日現在)



※年代不明者を含む

③令和4年秋接種以降の接種状況

| | 十日町市 | | 新潟県 | | 全国 | |
|---|--------|---------------|-----------|---------------|------------|---------------|
| | 総接種者数 | 接種率 (全人口比) | 総接種者数 | 接種率 (全人口比) | 総接種者数 | 接種率 (全人口比) |
| 令和4年秋接種 (オミクロン株対応2価ワクチン) | 28,549 | 56.9% | 1,218,910 | 55.7% | 56,596,630 | 45.0% |
| 令和5年春接種 (オミクロン株対応2価ワクチン) 対象：65歳以上、基礎疾患等 | 12,893 | 25.7% | 563,923 | 25.8% | 23,554,887 | 18.7% |
| 令和5年秋接種 (XBB.1.5対応1価ワクチン) | 14,969 | 30.4% | 615,322 | 28.4% | 25,972,988 | 20.7% |

※データは、令和4秋：令和5年4月24日、R5春：令和5年9月17日、令和5年秋：令和5年12月31日時点のVRS登録値

※全人口は総務省公表の住民基本台帳に基づく人口数による。令和4年秋接種および令和5年春接種は令和4年1月1日人口、令和5年秋接種は令和5年1月1日人口

ワクチン接種にあたり

一般社団法人十日町市中魚沼郡医師会
会長 上村 斉 様



横浜港に寄港した「ダイヤモンド・プリンセス号」で乗客乗員から新しい感染症（後の新型コロナウイルス感染症）と思われる発熱患者が多数発生し、当時連日その様子が報道された。ほどなくして日本を含む世界中に感染が拡大し始めた。致死率および重症化率が報道され、人々は恐怖におののき、まだ治療法もわからないウイルスに対して治療薬の開発とワクチンの作製がすすめられた。なかなか有効な治療薬ができないなか、ほどなくして後にノーベル賞をとるメッセンジャーRNA という新しいタイプのワクチンが作られた。国内では使用経験がない状況での国民への接種である。政府は自治体に接種計画を立てさせた。十日町市も新型コロナウイルスワクチン接種対策室が立ち上がり、接種計画の話し合いが始まった。未知の新しいワクチンであり、当初積極的に手上げをする医療機関がない中、このウイルスに立ち向かうには当時唯一の手段であるため、我々の診療所は取り組む決断をした。このワクチンは、超冷凍保存が必要であり、初回接種と2回目接種を3週間で行わなければならない、また接種後の副反応が少なからず発生するとのことで、ディープフリーザーの確保、予診票および厳密な問診、被接種者の導線確保、接種後の待機場所の確保等さまざまな問題を職員皆で話し合い、準備が整った上で、令和3年4月15日（木）40人に接種した。最初の接種者らは大きな事なきを得て無事を確認することができ、翌日からの接種に向け準備を進めた。

イ 集団接種

①実施期間：令和3年4月15日から令和5年3月26日

②会場：9会場

(クロス10・松代総合体育館・ラポート十日町・十日町保健センター・松代支所・千手中央コミュニティセンター・医療福祉総合センター・上村診療所(※)・川西診療所(※))

(※)令和3年4月から8月の初回接種分のみ集団接種扱い、令和3年9月以降は個別接種扱いとする。

③実績：

| 年 度 | 実施回数 | 接種回数 |
|-----|------|---------|
| 令和3 | 290回 | 67,468回 |
| 令和4 | 136回 | 29,726回 |
| 合 計 | 426回 | 97,194回 |

十日町市外の者への接種を含む

④協力医療機関等

◆県立病院・県立専門学校（3医療機関・1校）

| | | | |
|-------|------|-------|-----------|
| 十日町病院 | 松代病院 | 新発田病院 | 十日町看護専門学校 |
|-------|------|-------|-----------|

◆診療所（18医療機関）

| | | |
|-----------|--------------------------|-----------|
| あさだ皮フ科 | 上村診療所 | 庭野医院 |
| 江口医院 | 国保川西診療所 | 本町クリニック |
| 大熊内科医院 | せき整形外科 | 国保松之山診療所 |
| 大坪医院 | 田中外科医院 | 山口医院（袋町） |
| おおふち眼科 | メディカルフォレスト 十日町中央クリニック | 山口医院（下条） |
| 大淵内科クリニック | 富田医院 | 石川医院（津南町） |

◆薬局（18 薬局）

| | | |
|---------------|----------|---------------|
| いずみ調剤薬局 | (株)島田薬局 | 西区薬局 |
| エム・ケイ薬局とおかまち店 | (株)薬のしみず | ファーマライズ薬局十日町店 |
| 勝又薬局 | スズキ薬局 | プラザ調剤薬局 |
| 上村薬局 | たかやま調剤薬局 | (株)松之山薬局 |
| 川西調剤薬局 | 十日町調剤薬局 | もりの調剤薬局 |
| 笹山調剤薬局 | 中条調剤薬局 | 四日町薬局 |

◆その他

新潟県医療従事者マッチング支援登録医師 32 人

医師派遣会社登録医師 74 人

在宅看護師 57 人

ワクチン接種にあたり

魚沼薬剤師会十日町市中魚沼郡支部
前支部長 鈴木 裕 様



未曾有のパンデミックに医療業界も大混乱をきたし、薬剤師会としても様々な業務にあたってきました。

接種会場における業務（ワクチンの調製、検収小分け、消毒や換気に関する助言等）会場以外ではワクチンに関わる様々な質問や相談への対応をしてまいりました。

メッセンジャーRNA ワクチンなるものがどの程度奏功するのか、はなはだ疑問の部分もありましたが、メーカーの開発力には驚くばかりです。今後残された課題について国は熟慮していく必要はあると考えます。



集団接種 クロスステン会場



集団接種ラポート十日町会場



集団接種松代体育館会場

ウ 個別接種

①実施期間：令和3年8月1日～

②実績：

| 年度 | 実施回数 | 接種回数 |
|-----|--------|---------|
| 令和3 | 619回 | 35,747回 |
| 令和4 | 838回 | 32,069回 |
| 令和5 | 497回 | 12,438回 |
| 合計 | 1,954回 | 80,254回 |

※下記協力医療機関における十日町市民への接種。市外者は含まない
 ※令和5年度は8月接種分（令和5年度春開始接種）までの実績

③協力医療機関

◆県立病院（2医療機関）

| | |
|-------|------|
| 十日町病院 | 松代病院 |
|-------|------|

◆診療所（14医療機関）

| | | |
|-----------|--------------------------|----------|
| 池田医院 | せき整形外科 | 本町クリニック |
| 大坪医院 | 田中外科医院 | メンタルケア中条 |
| 大淵内科クリニック | メディカルフォレスト 十日町中央クリニック | 山口医院（袋町） |
| 上村診療所 | 富田医院 | 山口医院（下条） |
| 国保川西診療所 | 松濤園 | |

エ 高齢者施設等巡回接種

①実施期間：令和3年6月12日～5年1月22日

②施設数：16施設

あかね園、なの花、まほろばの里川治、三好園、三好園しんざ、三好園四ツ宮、みよし台、よしだ、妻有荘、ヴィラあかし、アップル十日町、ゆきんこ、みかん、なかまの家、なごみの家、ワークセンターあんしん

③実 績：

| 年 度 | 実施回数 | 接種回数 |
|-----|------|--------|
| 令和3 | 47回 | 3,180回 |
| 令和4 | 30回 | 1,574回 |
| 合 計 | 77回 | 4,754回 |

※十日町市民以外の者への接種を含む

④市内協力医療機関等

◆診療所（8医療機関）

| | |
|----------------------|----------|
| あさだ皮フ科 | 富田医院 |
| 大淵内科クリニック | 本町クリニック |
| 田中外科医院 | 山口医院（袋町） |
| メディカルフォレスト十日町中央クリニック | 山口医院（下条） |

◆薬局（14薬局）

| | |
|---------------|---------------|
| いずみ調剤薬局 | 中条調剤薬局 |
| エム・ケイ薬局とおかまち店 | 西区薬局 |
| 上村薬局 | ファーマライズ薬局十日町店 |
| 川西調剤薬局 | プラザ調剤薬局 |
| 笹山調剤薬局 | 松之山薬局 |
| (株)島田薬局 | もりの調剤薬局 |
| スズキ薬局 | わかば薬局 |



高齢者施設等巡回接種の様子

5 その他・寄附（とおかまち応援寄付金）

（単位：円）

| 事業名 | 事業内容 | 寄附額 |
|----------------------|--|----------------------|
| とおかまち応援寄付金事業（災害等の対策） | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を目的に寄附をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度寄附件数 2,062 ・令和2年度寄附額 49,123,700 ・令和3年度寄附件数 2,005 ・令和3年度寄附額 35,032,000 ・令和4年度寄附件数 1,677 ・令和4年度寄附額 29,767,000 <p>（所管課：企画政策課）</p> | 113,922,700 （3年計） |

6 アフターコロナ・新しい生活様式に対応した取り組み

新型コロナウイルス感染症対策として、国や県との連携はもとより、医療・介護・福祉・保健・産業・教育・消防など、関係する多方面の方々との協力しながら、「オール十日町」体制のもとで未曾有のパンデミックに立ち向かってきました。

当市における新型コロナウイルス感染症との闘いは、令和2年1月から3年以上に及びました。市民・関係者の皆様からは長期にわたり、「感染防止策の励行」や「ワクチン接種」「経済活動や往来の制限」「イベントの中止」などに、多大なご理解とご協力をいただきました。この間、私たちは、感染対策として、職場・学校・消費現場など、様々な場面で「新たな生活様式」を取り入れてきました。職場では、3密（密閉・密集・密接）を回避するため、「リモートワーク」や「WEB会議」の導入が広がりました。学校では、高速通信とタブレット端末、グループウェア等を駆使した新たな学びの環境が整いました。消費活動では、電子決済や通販サイトの利用拡大、店舗での非接触型支払システム等が普及しました。市役所窓口で行っていた各種証明の発行手続きや納税手続きも、コンビニエンスストアの端末や携帯端末から行えるようになりました。このように、新型コロナウイルス感染症を乗り越える過程で、身の回りでは、進化したデジタル技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへと変革する「DX」（デジタルトランスフォーメーション）の重要性が高まってきています。

新型コロナウイルス感染症が、季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に引き下げられた令和5年5月以降も、新しい働き方の進展や首都圏在住者等の地方生活への関心は一段と高まっています。加えて、入国制限によって一旦途絶えた、インバウンド（訪日外国人）の復活は、著しいものがあります。こうした潮流をしっかりと捉え、当市が進める各分野の施策についてもコロナ禍によって疲弊した中小小売業や地場産業の復興をはじめ、縮小や延期を余儀なくされたイベント等の「新たな生活様式」に沿った復活を進めながら、高速通信環境の活用やデジタル化を加速させることで、将来起こり得る様々なリスクへの対処や、当市の特徴を生かしたまちづくりを推進していきます。

《資料編》

(1) 新型コロナウイルス (SARS-CoV-2)

「COVID-19」という病気を引き起こす病原体の名称は「SARS-CoV-2」であるが、日本ではもっぱら病気の名前は「新型コロナウイルス感染症」、病原体の名称は「新型コロナウイルス」と呼ばれている。SARS-CoV-2は令和元年(2019年)に中国武漢市で発見され、全世界に感染拡大した。ウイルスの遺伝子配列からコウモリのコロナウイルスを祖先にもつと考えられるが、一部の配列がセンザンコウのコロナウイルスと似ているという報告があり、過去に2種類の動物コロナウイルスが遺伝子組み換えを起こした可能性が考えられる。実際にどのような経緯でこのウイルスが人類に感染するようになったのかは明らかになっていない。令和3年(2021年)9月までに世界で感染が確認された人は2億2千万人、死亡者は455万人であり、以前のSARSやMERSとは伝播性と病原性において明らかに異なるウイルスであるといえる。ヒトからヒトへの伝播は咳や飛沫を介して起こり、特に、密閉・密集・密接(三密)の空間での感染拡大が頻繁に確認されている。高齢者や心臓病、糖尿病等の基礎疾患を前もって患っていた人では、重症の肺炎を引き起こすことが多いが、20歳から50歳代の人でも呼吸器症状、高熱、下痢、味覚障害等、様々な症状が見られる。一方、健康な人での重症例や死亡例も稀にはあるが確認されている。子供への感染も頻繁に確認されるが、軽症もしくは不顕性であり、子供を介した高齢者への伝播が問題視されている。有効性の高いワクチンが次々と開発され、前例のないスピードで人への接種が実現したが、その中でも新しい技術で作られたmRNAワクチンの普及が急速に実現したことは、人類の感染症対策における大きな前進といえる。今後このウイルスは人類に定着して蔓延することが予想される。他の4種類の風邪のコロナウイルスと同様に、人類と新型コロナウイルスが共存できるようになるためには、人類の方でワクチン接種率を高め、ウイルスに対する抵抗力をもった集団を作っていく必要がある。

出典：国立感染症研究所ホームページから抜粋

(参考) ウィルス学的特徴

電子顕微鏡で観察されるコロナウイルスは、直径約100nmの球形で、表面には突起が見られる。形態が王冠“crown”に似ていることからギリシャ語で王冠を意味する“corona”という名前が付けられた。ウイルス学的には、ニドウイルス目・コロナウイルス亜科・コロナウイルス科に分類される。脂質二重膜のエンベロープの中にNucleocapsid(N)蛋白に巻きついたプラス鎖の一本鎖RNAのゲノムがあり、エンベロープ表面にはSpike(S)蛋白、Envelope(E)蛋白、Membrane(M)蛋白が配置されている(図1)。ウイルスゲノムの大きさはRNAウイルスの中では最大サイズの30kbである。遺伝学的特徴から α 、 β 、 γ 、 δ のグループに分類される。HCoV-229EとHCoV-NL63は α コロナウイルスに、MERS-CoV、SARS-CoV、HCoV-OC43、HCoV-HKU1は β コロナウイルスに分類されている(図1)。

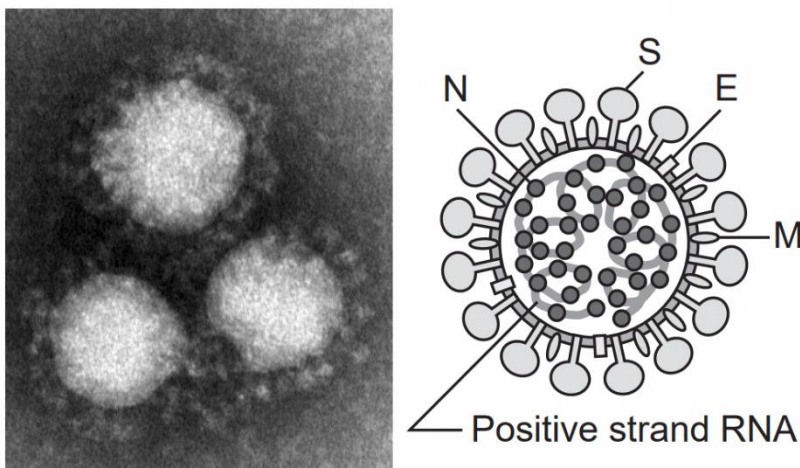


図1 出典：国立感染症研究所ホームページから抜粋

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る全国の出来事

| 令和2年(2020年) | |
|-------------|---|
| 1月15日 | 新型コロナウイルス感染症患者を国内で初確認 |
| 1月28日 | 政府は、日本人退避を目的に中国武漢に民間チャーター機を派遣。1月31日までに565人が帰国 |
| 1月30日 | 世界保健機関(WHO)が、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を宣言 |
| 2月3日 | クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港沖に到着。厚生労働省が再検疫を開始 |
| 2月13日 | 新型コロナウイルス感染症による死者を国内で初確認 |
| 2月25日 | 政府は、「感染症対策本部会議」で感染者クラスター対応などを柱とした、対策の基本方針策定 |
| 2月26日 | 政府は、コンサート・プロスポーツなど大規模イベントの2週間の開催自粛を要請 |
| 2月27日 | 政府は、全国の小中学校、高校、特別支援学校に臨時休校を要請(3月2日から春休みに入るまで) |
| 3月11日 | 世界保健機関(WHO)がパンデミック(世界的大流行)を宣言 |
| 3月13日 | 新型コロナウイルス感染症を適用対象に加える「改正新型インフルエンザ対策特別措置法」が可決、成立 都道府県知事に強い行政権限を持たせて国民の私権を制限する「緊急事態宣言」が発令可能に |
| 3月24日 | 世界的な感染拡大を受け、東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定(史上初) |
| 4月1日 | 政府が全国5,000万超の全世界に布マスクを2枚ずつ配布する方針を表明 |
| 4月7日 | 東京都など7都府県に第1回「緊急事態宣言」を発令 |
| 4月16日 | 第1回「緊急事態宣言」の対象地域を全都道府県に拡大 |
| 4月18日 | 国内感染者が、「ダイヤモンド・プリンセス号」乗船者を除き累計で1万人を超える |
| 5月14日 | 北海道や東京都など8つの都道府県を除く39県で第1回「緊急事態宣言」を解除 |
| 5月21日 | 大阪府、兵庫県、京都府で第1回「緊急事態宣言」を解除 |
| 5月25日 | 第1回「緊急事態宣言」をすべて解除 |
| 7月22日 | 「GoToトラベル」東京を除外し開始 |
| 11月18日 | 全国の1日の感染者数が初めて2,000人を超える |
| 12月28日 | 「GoToトラベル」を全国で停止 |
| 12月28日 | 全ての国・地域からの外国人の入国について原則停止をはじめた |
| 令和3年(2021年) | |
| 1月8日 | 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に第2回「緊急事態宣言」を発令(2月7日まで) |
| 1月14日 | 大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県の7府県に第2回「緊急事態宣言」(2月7日まで)を発令 |
| 1月23日 | 感染による国内の死者数が、クルーズ船乗船者を含む累計で5,000人を超え5,077人となった |
| 2月2日 | 感染拡大を受け「緊急事態宣言」を栃木県を除く10都府県で3月7日までの延長することを決定 |
| 2月3日 | 感染拡大に対応するための特別措置法、感染症法、検疫法の改正法が成立、2月13日施行 特措法改正では「まん延防止等重点措置」を新設 |
| 2月7日 | 栃木県で2回「緊急事態宣言」解除 |
| 2月17日 | 国内で新型コロナウイルスのワクチン接種開始(医師・看護師などへの先行接種) |
| 2月28日 | 愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県の6府県について第2回「緊急事態宣言」を解除 |
| 3月5日 | 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に第2回「緊急事態宣言」を3月21日まで延長 |
| 3月20日 | 東京オリンピック・パラリンピック大会時の海外客受け入れ断念を決定 |
| 3月21日 | 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に第2回「緊急事態宣言」を解除 |
| 4月5日 | 大阪府、兵庫県、宮城県の3府県に「まん延防止等重点措置」を初適用 |
| 4月12日 | 東京都、京都府、沖縄県の3都府県に「まん延防止等重点措置」を適用 新型コロナウイルスワクチンの高齢者向け優先接種開始 |
| 4月20日 | 埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県の4県に「まん延防止等重点措置」適用開始 |

| | |
|-------------|--|
| 4月25日 | 東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に第3回「緊急事態宣言」を発令（5月11日まで） 愛媛県に「まん延防止等重点措置」を適用 |
| 4月26日 | 感染による国内の死者数が累計で1万人を超えた |
| 5月7日 | 東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県で発令中の「緊急事態宣言」を、5月末まで延長 |
| 5月9日 | 北海道、岐阜県、三重県を「まん延防止等重点措置」の対象に加えた。 |
| 5月12日 | 愛知県と福岡県を第3回「緊急事態宣言」の対象に加えた。期限は5月末まで |
| 5月16日 | 北海道、岡山県、広島県を「緊急事態宣言」の対象に加えた。期限は5月末まで 群馬県、熊本県、石川県を「まん延防止等重点措置」の対象に加えた。 |
| 5月23日 | 沖縄県を「緊急事態宣言」の対象に追加した。期限は6月20日まで 愛媛県に出していた「まん延防止等重点措置」を解除 |
| 5月28日 | 北海道、東京、愛知、大阪、京都、兵庫、岡山、広島、福岡の「緊急事態宣言」を延長（6月20日まで） |
| 6月13日 | 群馬県、石川県、熊本県に出していた「まん延防止等重点措置」を解除 |
| 6月20日 | 沖縄県以外の9都道府県に発出していた第3回「緊急事態宣言」を解除 岐阜県と三重県に出していた「まん延防止等重点措置」を解除 |
| 6月21日 | 東京都や大阪府など7都道府県に「まん延防止等重点措置」を適用 |
| 7月11日 | 北海道、愛知県、京都府など5道府県に出していた「まん延防止等重点措置」を解除 |
| 7月12日 | 東京都に第4回「緊急事態宣言」発令。沖縄県とともに、飲食店に酒提供の一律停止を求めた 埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に「まん延防止等重点措置」を適用 |
| 7月23日 | 1年延期された東京オリンピックが開幕。無観客の国立競技場で開闭幕式を実施。（8月8日まで） |
| 8月2日 | 神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府の4府県に「緊急事態宣言」を発令。期限は8月31日まで 北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県に「まん延防止等重点措置」を適用 |
| 8月6日 | 新型コロナウイルスの国内感染者が、累計で100万人を超えた |
| 8月8日 | 東京オリンピック閉幕。ほとんどの会場が無観客で実施 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県に「まん延防止等重点措置」を適用 |
| 8月20日 | 茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県への「緊急事態宣言」を発令。期限は9月12日まで 宮城県や山梨県など10県を「まん延防止等重点措置」の対象に追加 |
| 8月20日 | 「緊急事態宣言」発令中の東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄の期限を8月末から9月12日に延長 |
| 8月24日 | 東京パラリンピック開幕（9月5日まで） |
| 8月27日 | 北海道や宮城県など8道県を「緊急事態宣言」の対象に追加 高知県や佐賀県など4県を「まん延防止等重点措置」の対象に追加 |
| 9月13日 | 政府は、東京都など19都道府県に発令していた「緊急事態宣言」を9月30日まで延長。（3度目） |
| 10月1日 | 政府は、19都道府県に発出していた「緊急事態宣言」と8県の「まん延防止等重点措置」を解除 |
| 11月7日 | 国内での感染による新たな死者数の報告ゼロ。死者ゼロは令和2年8月2日以来、1年3カ月ぶり |
| 11月29日 | 政府は、変異株「オミクロン株」の感染拡大を受け、外国人の入国禁止を全世界に拡大すると発表 |
| 11月30日 | 空港検疫で「オミクロン株」の感染症患者を国内で初確認 |
| 12月1日 | ワクチンの3回目接種が国内各地で開始 |
| 12月31日 | 国内の感染症感染者数が約173万人となる |
| 令和4年（2022年） | |
| 1月9日 | 政府が、感染が急拡大する沖縄県、山口県、広島県の3県に「まん延防止等重点措置」適用。1月31日まで |
| 1月21日 | 政府が、東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県の13都県に「まん延防止等重点措置」を適用。2月13日まで |
| 1月27日 | 政府が、北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県の18道府県に「まん延防止等重点措置」適用。2月20日まで。「まん延防止等重点措置」の適用が計34都道府県に拡大 |
| 2月2日 | 厚生省は、感染者の同居家族に求める自宅待機期間を、感染者の発症から7日間に見直すと発表 |
| 2月3日 | 新型コロナウイルスの国内感染者が、累計で300万人を超えた |
| 2月21日 | 政府は、山形県、島根県、山口県、大分県、沖縄県の5県に出していた「まん延防止等重点措置」を解除した |

| | |
|-------------|--|
| 3月6日 | 政府は、福岡県など13県に出されていた「まん延防止等防止措置」を解除した |
| 3月22日 | 政府は、東京都など18都道府県に出されていた「まん延防止等重点措置」を約2カ月半ぶりに全面解除した |
| 5月13日 | 新型コロナウイルス感染症による国内の死者が、累計で3万人を超えた |
| 6月9日 | 新型コロナウイルス国内感染者数が、累計で900万人を超えた |
| 6月10日 | 感染拡大で停止していた海外からの観光客受け入れが、団体ツアーに限って解禁された |
| 7月28日 | オミクロン株派生型BA.5の流行で「第7波」が拡大し、国内新規感染者が23万3,093人と過去最多を更新 |
| 8月23日 | 新型コロナの国内死者が新たに343人確認され、過去最多を更新 |
| 9月7日 | 政府は、水際対策を緩和し、入国者数の上限が1日当たり2万人から5万人に引き上げた |
| 10月11日 | 政府は、水際対策を大幅に緩和し、入国者数の上限を撤廃 |
| 12月1日 | 新型コロナウイルスに感染して国内で亡くなった人の累計が、5万人を超えた |
| 令和5年(2023年) | |
| 1月27日 | 岸田首相は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を「5類」に引き下げることを決めた。5月8日実施 |
| 5月8日 | 新型コロナ感染症の法律上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行 |

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る新潟県の出来事

| | |
|-------------|---|
| 令和2年(2020年) | |
| 1月16日 | 国内初の感染者確認を受け、新潟県が庁内連絡会議を開催 |
| 1月24日 | 新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する情報連絡室会議を開催(発生状況及び今後の対応) |
| 2月2日 | 第1回新型コロナウイルス感染症による肺炎に関する警戒本部会議を開催(発生状況、本部長指示ほか) |
| 2月3日 | 第2回新型コロナウイルス感染症による肺炎に関する警戒本部会議を開催(発生状況、本部長指示ほか) |
| 2月14日 | 第3回新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部会議を開催(相談対応、本部長指示ほか) |
| 2月26日 | 第4回新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部会議を開催(感染症対策の基本方針等に対する各局の対応、全国知事会の対応、本部長指示ほか) |
| 2月28日 | 第5回新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部会議を開催(全国的な発生状況及び直近の政府の動き、総理発言を受けた本県における学校関係の対応、本部長指示ほか) |
| 2月29日 | 新潟市で新潟県内初の感染者を確認 |
| 3月2日 | 加茂市で新潟県内2人目の感染者を確認 |
| 3月21日 | 第2回新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議を開催(発生事例、その他、本部長指示) |
| 3月26日 | 「新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部」(本部長:知事)を設置(新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府対策本部が設置されたことを受けて設置。「新潟県危機管理対応方針」に基づいて設置していた「新潟県新型コロナウイルス感染症に関する対策本部」は廃止) |
| 3月27日 | 第1回新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(※以下、「対策本部会議」と記す。)を開催(新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対応、発生事例、新潟県調整本部の設置についてほか) |
| 3月30日 | 第2回対策本部会議を開催(基本的対処方針、首都圏等への往来に関する注意喚起、新潟県調整本部の設置についてほか) |
| 4月3日 | 第3回対策本部会議を開催(発生事例、注意喚起休校対応、新潟県調整本部の調整状況についてほか) |
| 4月7日 | 第4回対策本部会議を開催(発生事例、緊急事態宣言及び県民への注意喚起についてほか) |
| 4月8日 | 新潟県が、県立学校の部活動中止を通知 |
| 4月10日 | 第5回対策本部会議を開催(発生事例、新潟県対処方針の改正、帰省・来県者への呼びかけについてほか) |
| 4月10日 | 新潟県が、来県される方々へ新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願いを发出(鉄道・高速道路・道の駅・一般道でのポスター等掲出、アナウンス、電子掲示板等による呼びかけ) |
| 4月13日 | 第6回対策本部会議を開催(新潟県対処方針の改定、県民への呼びかけ、学校対応についてほか) |
| 4月16日 | 新潟県を含む全国に「緊急事態宣言」が拡大して発令された |

| | |
|--------|---|
| 4月17日 | 第7回対策本部会議を開催(発生事例、緊急事態宣言の区域変更、県の対処方針、県民への呼びかけほか) |
| 4月21日 | 第8回対策本部会議を開催(発生事例、施設の停止等の協力要請、資金繰り支援、医療体制についてほか)新潟県が「新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の停止等の協力要請」を发出(4月22日～5月6日) |
| 4月23日 | 新潟県が、田植え等の作業が本格化するため、改めて農林漁業者に感染防止の徹底を呼びかけ(帰省や旅行・来県などは厳に避ける、3蜜回避、農作業での感染予防徹底など) |
| 4月24日 | 第9回対策本部会議を開催(発生事例、医療提供体制、緊急事態措置における県の支援策、大型連休に向けた移動抑制等の取組、県民・事業者へのお願いについてほか) |
| 4月24日 | 「東北・新潟緊急共同宣言」发出(大型連休を前に、感染拡大防止と早期終息を目指すべく、県境をまたいだ移動を極力減らすよう、東北6県と新潟県の県知事及び政令市長(仙台市・新潟市)の連名で发出) |
| 4月28日 | 第10回対策本部会議を開催(発生事例、高齢者に対する外出自粛のお願い、事業継続への支援、外出自粛に関する注意喚起、中央日本四県知事の共同宣言についてほか) |
| 4月30日 | 新潟県が新型インフルエンザ等対策特別措置法(第45条第2項)に基づく施設の使用停止(休業)を指示 |
| 5月1日 | 第11回対策本部会議を開催(発生事例、大型連休前における県民へのお願い、事業者に対する融資制度、休業要請に伴う協力金、医療提供体制についてほか) |
| 5月2日 | 第12回対策本部会議を開催(発生事例、大型連休前における県民へのお願い、事業者に対する融資制度、休業要請に伴う協力金、医療提供体制についてほか) |
| 5月5日 | 知事と市町村長との意見交換の実施 |
| 5月8日 | 新潟県と県内30市町村による緊急共同宣言を发出 |
| 5月8日 | 東北・新潟地域の県知事及び政令市長が「東北・新潟共同メッセージ」を发出(4月24日发出の「東北・新潟緊急共同宣言」に続く呼びかけ。県境をまたぐ不要不急の移動自粛・「新しい生活様式」の徹底) |
| 5月15日 | 知事と市町村長との意見交換の実施 |
| 5月25日 | 第2回新潟県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催(情報提供、新潟県における自粛・休業要請の基準、学校の部活動等における対応についてほか) |
| 5月31日 | 新潟県を含む39県で緊急事態宣言が解除された |
| 6月4日 | 新型コロナウイルス感染症対策本部第2回新潟県医療調整本部(全体会議)を開催(新潟県医療調整本部の取組、実績についてほか) |
| 6月8日 | 第3回新潟県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催(情報提供、新潟県における注意報・警報の緩和基準、PCR検査、抗原検査、抗体検査の活用方針、小中学校の休業等の基準、県境を超えた移動に関する基準についてほか) |
| 6月18日 | 第20回対策本部会議を開催(感染状況、「新潟県新型コロナお知らせシステム」の運用開始、今後のインフルエンザ流行期に備えた医療提供体制についてほか) |
| 7月16日 | 第21回対策本部会議を開催(感染状況、PCR検査の充実についてほか) |
| 7月28日 | 第22回対策本部会議を開催(感染状況、8月1日以降のイベントの開催制限、軽症者等宿泊施設の確保状況、社交飲食団体への要請についてほか) |
| 7月31日 | 第23回対策本部会議を開催(感染状況、「新潟県新型コロナお知らせシステム」の運用開始、今後のインフルエンザ流行期に備えた医療提供体制についてほか) |
| 7月31日 | 新潟県が県民への「注意報」を発令(内容は、感染拡大がみられる地域から県内に移動してきた場合の注意喚起、感染拡大がみられる地域での行動についての注意喚起、飲酒を伴う会食での注意喚起) |
| 8月27日 | 第24回対策本部会議を開催(感染状況、PCR検査実施体制の課題と検討状況、人権への配慮、9月1日以降のイベント開催制限についてほか) |
| 9月8日 | 新潟県が発令していた「注意報」(7月31日～)を解除 |
| 9月17日 | 第25回対策本部会議を開催(感染状況、イベントの開催制限、感染症対策の振り返りについてほか) |
| 9月17日 | 新潟県が「新型コロナウイルス感染症対策に係る振り返り」を発表 |
| 10月14日 | 第26回対策本部会議を開催(感染状況、「新潟県新型コロナお知らせシステム」の運用開始、今後のインフルエンザ流行期に備えた医療提供体制についてほか) |

| | |
|-------------|--|
| 11月6日 | 第27回対策本部会議を開催（感染状況、今後の流行期に備えた医療提供体制についてほか） |
| 11月11日 | 第28回対策本部会議を開催（感染状況、注意報についてほか） |
| 11月20日 | 第29回対策本部会議を開催（感染状況、催事の開催制限についてほか） |
| 12月17日 | 第30回対策本部会議を開催（感染状況、警報についてほか） |
| 令和3年（2021年） | |
| 1月5日 | 第31回対策本部会議を開催（感染状況、警報についてほか） |
| 1月8日 | 第32回対策本部会議を開催（1都3県への緊急事態宣言発令についてほか） |
| 1月13日 | 新型コロナウイルス感染症に係る指示と市町村長との意見交換 |
| 1月19日 | 第33回対策本部会議を開催（警報、ワクチン接種体制確保についてほか） |
| 2月4日 | 第34回対策本部会議を開催（緊急事態宣言の延長、クラスター検証結果、小中学校の休業等の基準の見直しについてほか） |
| 3月4日 | 第35回対策本部会議を開催（県内キャンペーン、年度末・年度始に向けた県民への呼びかけについてほか） |
| 3月19日 | 第36回対策本部会議を開催（首都圏の緊急事態宣言解除についてほか） |
| 4月2日 | 第37回対策本部会議を開催（感染状況、警報についてほか） |
| 4月16日 | 第38回対策本部会議を開催（特別警報（時短要請）、警報についてほか） |
| 4月28日 | 第39回対策本部会議を開催（大型連休の呼びかけ、市町村長との意見交換についてほか） |
| 5月7日 | 第40回対策本部会議を開催（特別警報・警報、飲食店に係る認証制度、事業者支援についてほか） |
| 5月12日 | 第41回対策本部会議を開催（特別警報（時短要請）、臨時PCR検査所の設置についてほか） |
| 5月28日 | 第42回対策本部会議を開催（大規模接種センター、認証制度ほか） |
| 6月23日 | 第43回対策本部会議を開催（警報、県内の需要喚起策についてほか） |
| 7月1日 | 第44回対策本部会議を開催（警報・注意報、飲食店に対する第三者認証についてほか） |
| 7月16日 | 第45回対策本部会議を開催（警報・注意報、飲食店に対する第三者認証についてほか） |
| 7月28日 | 新潟県が、「直近の感染状況からの注意点・ワクチン接種についてのお願い」を県民に呼びかけ（県外往来＋飲み会＝要注意、子どもの発熱時に受診・検査の徹底を、ワクチン接種の重要性、糖尿病、BMIについてほか） |
| 7月30日 | 第46回対策本部会議を開催（警報、市町村長との意見交換についてほか） |
| 8月5日 | 第47回対策本部会議を開催（特別警報（新潟市）、本県の感染症患者の入院方針、飲食店に対する第三者認証の進捗状況についてほか） |
| 8月12日 | 第48回対策本部会議を開催（感染状況、県民への呼びかけについてほか） |
| 8月20日 | 第49回対策本部会議を開催（特別警報（新潟市・長岡市・小千谷）について、「まん延防止等重点措置」が適用された場合に想定される措置の内容についてほか） |
| 8月30日 | 第50回対策本部会議を開催（特別警報（県内全域）についてほか） |
| 8月30日 | 新潟県が、新型コロナウイルス感染症に関する「特別警報」を県内全域に拡大して発令 |
| 9月3日 | 新潟県が、感染拡大防止のため多数の県民が利用する県立施設を一時休館（9月16日まで） |
| 9月10日 | 第51回対策本部会議を開催（「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」（令和3年9月9日 政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定）についてほか） |
| 9月14日 | 第52回対策本部会議を開催（特別警報・警報についてほか） |
| 10月6日 | 第53回対策本部会議を開催（医療提供体制の強化についてほか） |
| 10月15日 | 第54回対策本部会議を開催（警報基準の見直し、警報についてほか） |
| 11月30日 | 第55回対策本部会議を開催（新型コロナウイルス感染症対応に係る振り返り（2回目）、国の新たなレベル分類と県独自の警報基準についてほか） |
| 12月28日 | 第56回対策本部会議を開催（年末年始の過ごし方についてほか） |
| 令和4年（2022年） | |
| 1月7日 | 新潟県内においてオミクロン株の感染が確認された |

| | |
|-------------|--|
| 1月8日 | 第57回対策本部会議を開催（感染状況、警報についてほか） |
| 1月12日 | 第58回対策本部会議を開催（3回目のワクチン接種についてほか） |
| 1月18日 | 第59回対策本部会議を開催（まん延防止等重点措置（案）についてほか） |
| 1月19日 | 第60回対策本部会議を開催（まん延防止等重点措置についてほか） |
| 1月21日 | 新潟県に「まん延防止等重点措置」が適用された |
| 1月28日 | 第61回対策本部会議を開催（感染拡大に対する県の対応についてほか） |
| 2月8日 | 第62回対策本部会議を開催（ワクチンの追加接種についてほか） |
| 2月10日 | 第63回対策本部会議を開催（まん延防止等重点措置についてほか） |
| 2月22日 | 第64回対策本部会議を開催（感染状況・ワクチン追加接種についてほか） |
| 3月2日 | 第65回対策本部会議を開催（まん延防止等重点措置に関する要請ほか） |
| 3月2日 | 「新型コロナウイルス感染症に関する県民の皆様へのお願い」（知事からの動画による呼びかけ） |
| 3月4日 | 第66回対策本部会議を開催（まん延防止等重点措置終了に伴う呼びかけほか） |
| 3月6日 | 1月21日から新潟県に適用されていた「まん延防止等重点措置」が終了。新潟県は、「まん延防止等重点措置の終了に伴うお願い」を発出し県民に感染拡大防止への取組を呼びかけ |
| 3月7日 | 第67回対策本部会議を開催（感染再拡大防止の呼びかけについてほか） |
| 4月8日 | 第68回対策本部会議を開催（感染状況を踏まえた呼びかけについてほか） |
| 4月28日 | 第69回対策本部会議を開催（大型連休に向けた呼びかけについてほか） |
| 5月18日 | 第70回対策本部会議を開催（感染状況、ワクチン接種についてほか） |
| 6月17日 | 第71回対策本部会議を開催（感染状況、ワクチン接種についてほか） |
| 7月19日 | 第72回対策本部会議を開催（感染状況、ワクチン接種についてほか） |
| 8月2日 | 第73回対策本部会議を開催（感染状況、「BA5対策強化宣言」ほか） |
| 8月5日 | 第74回対策本部会議を開催（感染状況、「BA5対策強化宣言」ほか） |
| 8月30日 | 第75回対策本部会議を開催（「BA5対策強化宣言」、感染者の全数把握ほか） |
| 9月16日 | 第76回対策本部会議を開催（「BA5対策強化宣言」の終了についてほか） |
| 10月14日 | 第77回対策本部会議を開催（無症状者への無料検査事業の終了ほか） |
| 11月10日 | 第78回対策本部会議を開催（季節性インフルエンザとの同時流行への対応ほか） |
| 12月2日 | 第79回対策本部会議を開催（新たなレベル分類についてほか） |
| 12月22日 | 第80回対策本部会議を開催（年末年始の呼びかけ、市町村長との意見交換についてほか） |
| 令和5年（2023年） | |
| 1月26日 | 第81回対策本部会議を開催（国による感染症法上の分類見直し検討状況ほか） |
| 2月17日 | 第82回対策本部会議を開催（5類移行後の医療提供体制についてほか） |
| 3月23日 | 第83回対策本部会議を開催（新型コロナウイルス感染症対応に係る振り返り（3回目）、5類移行後の医療体制・県対応についてほか） |
| 5月8日 | 新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行 |
| 5月8日 | 第84回対策本部会議、第1回新潟県 COVID-19 対策本部会議を開催（県の対策本部体制、県内感染状況、5類移行について、県民へのお知らせについてほか） |
| 7月20日 | 第2回新潟県 COVID-19 対策本部会議を開催（県内感染状況、5類移行後の医療提供体制、県民へのお知らせについてほか） |
| 9月13日 | 第3回新潟県 COVID-19 対策本部会議を開催（県内感染状況、これまでの県の対応、県民へのお知らせについてほか） |

(4) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の概要

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 律第 31 号）は、国民の大部分が現在その免疫を獲得していないこと等から、全国的かつ急速にまん延し、かつ、これにかかった場合の病状の程度が重篤となるおそれのある新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的とする。（第 1 条）

| |
|---|
| 1. 平時から緊急事態宣言前までの措置 |
| (1) 行動計画の作成等 ① 国地方団体の行動計画の作成、物資・資材の備蓄、訓練、国民への知識の普及 ② 指定公共機関（医療、医薬品・医療機器の製造・販売、電力、ガス、輸送等を含む法人）の指定・業務計画の作成 (2) 物資及び資材の備蓄 (3) 発生時に国及び都道府県の対策本部を設置 (4) 発生時における特定接種（登録事業者※の従業員等に対する先行的予防接種）の実施 (5) 海外発生時の水際対策の的確な実施 ※医療提供又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者であって厚生労働大臣の登録を受けているもの |
| 「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」※実施すべき区域等を公示 |
| 2. 「新型インフルエンザ等緊急事態」発生の際の措置 |
| ① 市町村の対策本部を設置 ② 外出自粛要請、遊技場、遊興施設、催物等の制限等の要請・指示 ③ 住民に対する予防接種の実施（国による必要な財政負担） ④ 医療提供体制の確保（臨時の医療施設等） ⑤ 緊急物資の運送の要請・指示 ⑥ 政令で定める特定物資の売渡しの要請・収用 ⑦ 埋葬・火葬の特例 ⑧ 行政上の手続に係る期限の延長等（運転免許証等） ⑨ 生活関連物資等の価格の安定（国民生活安定緊急措置法等の的確な運用） ⑩ 政府関係金融機関等による融資 等 |

施行日：平成 25 年 4 月 13 日 ※法律の公布日 平成 24 年 5 月 11 日

(5) 十日町市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 25 年 4 月 13 日施行）第 8 条第 1 項に基づく当市のインフルエンザ等対策の実施に関する計画として、「十日町市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成 26 年 6 月 10 日に作成しました。その後、直近では令和 5 年 6 月に修正版を作成・公開しています。

◆基本的な方針

1. 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
2. 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

◆計画概要

1. 発生段階

国の行動計画等に準じて、発生段階を「未発生期」「海外発生期」「県内未発生期」「県内発生早期」「県内感染期」「小康期」の 6 段階に分類。

2. 市の役割

- ・市民へのワクチンの接種
- ・要援護者への生活支援
- ・国、県等との連携並びに対策の実施等

3. 危機管理体制の整備

危機管理に迅速・的確に対応するため、未発生期は対策推進会議〔会長：副市長〕において行動計画の策定、情報収集等を行う。海外発生期以降は対策本部〔本部長：市長〕を設置（任意）する。また、国が緊急事態を宣言した時は、特措法に基づく対策本部に移行する。このことにより全庁一体となって対策に取り組む。

※「十日町市新型インフルエンザ等対策行動計画」は市ホームページでご覧になれます。

https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/somubu/bosai_ankenka/4/gyomu/1450418571332.html

(6) 十日町市新型インフルエンザ等対策本部規則

(趣旨)

第1条 この規則は、十日町市新型インフルエンザ等対策本部条例(平成25年十日町市条例第6号)第5条の規定に基づき、十日町市新型インフルエンザ等対策本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(副本部長)

第2条 副本部長は、副市長、教育長及び総務部長をもって充てる。

(本部員)

第3条 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。ただし、必要に応じて、本部長が指定した者を加えることができる。

(部)

第4条 部の組織は、別表第2のとおりとする。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この規則は、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)の施行の日から施行する。

附 則(平成27年3月30日規則第22号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日規則第31号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月17日規則第11号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月16日規則第11号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和5年6月26日規則第32号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1(第3条関係)

(平27規則22・平28規則31・平29規則11・平30規則11・一部改正・令5規則32・一部改正)

| | |
|-----|--|
| 本部員 | 十日町市行政組織規則(平成27年十日町市規則第21号)第11条第1項の部長、同条第2項の技監、十日町市教育委員会組織規則(平成28年十日町市教育委員会規則第4号)第7条第1号の部長及び十日町地域消防本部消防長 |
|-----|--|

別表第2(第4条関係)

(平27規則22・平28規則31・平29規則11・令5規則32・一部改正)

| 部 | 役割 |
|-----|--|
| 総務部 | 国、県、その他関係機関との協議、交渉、要請などの統括に関すること。 新型インフルエンザ対策本部の設置、運営に関すること。 関係機関との連絡に関すること。 各部の連絡調整に関すること。 広報など情報提供に関すること。 新型インフルエンザの感染予防などの広報に関すること。 情報の収集、伝達及び処理に関すること。 市職員の感染予防・サービス・罹患状況に関すること。 報道機関対応に関すること。 緊急の新型インフルエンザ対策物品の契約に関すること。 |

| | |
|-------|---|
| | <p>庁舎管理に関すること。(一般の立ち入り禁止区域設定等) 対策に必要な現金及び物品の出納に関すること。 前号に掲げるもののほか、他の部に属しないこと。</p> |
| 市民部 | <p>地域団体・関係団体などの連絡調整に関すること。 戸籍などの届出窓口の確保に関すること。 パンデミック時死亡者数迅速把握サーベイランスにおける死亡届受理数報告に関すること。 保健所等との情報連絡に関すること。 備蓄物資の搬送及び配分に関すること。 ライフライン情報の収集に関すること。 ごみの排出抑制に関すること。 ごみの収集に関すること。 福祉施設利用者の感染状況の把握に関すること。 福祉施設の感染予防に関すること。 在宅の高齢者・障害者などの支援に関すること。 応援職員の調整に関すること。 新型インフルエンザ発生状況の把握に関すること。 新型インフルエンザの感染予防などの広報に関すること。 医師会その他の医療機関との連絡調整に関すること。 医薬品、医療器具及び防疫資器材の整備、調達及び補給の要請に関すること。 発熱センター及び臨時医療機関の設置及び管理運営に関すること。 食品衛生、環境衛生及び薬事衛生の監視並びに感染症の予防に関すること。 市民、医療機関などからの相談に関すること。(相談窓口の設置等) 感染症法(積極的疫学調査など)の協力に関すること。 抗インフルエンザ薬に関すること。 ワクチンに関すること。 患者搬送に関すること。 埋火葬の許可権限等に基づく埋火葬対策に関すること。 県への報告、調査、検査依頼に関すること。 市内保育園、幼稚園における感染予防に関すること。 市内保育園、幼稚園における感染状況の把握に関すること。 遺体の収容及び搬送に関すること。</p> |
| 産業観光部 | <p>鳥インフルエンザ情報の把握に関すること。 鳥インフルエンザ防疫に関すること。 事業所の事業活動の自粛などに関すること。 観光施設等における新型インフルエンザ対策に関すること。</p> |
| 防災部 | <p>道路除排雪に関すること。 気象観測に関すること。 市民部の支援に関すること。(在宅高齢者などへ食糧などの搬送) ライフライン情報の収集に関すること。 飲料水の確保に関すること。</p> |
| 教育部 | <p>各学校との連絡調整に関すること。 小学校・中学校の児童・生徒の感染予防に関すること。 小学校・中学校の児童・生徒の感染状況の把握に関すること。 教育・文化施設における感染予防に関すること。 新潟県教育庁との連絡に関すること。</p> |

(7) 十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

市では、国が示した「新しい生活様式」をもとに、「3つの密（密閉、密集、密着）」をつくらないう、施設利用時の対策を進めるためのガイドラインを作成しました。作成にあたっては十日町市中魚沼郡医師会などから助言をもらい、発熱の定義を37°C以上と定めるなど、市独自の基準も加えています。

十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

(令和2年10月28日現在：健康づくり推進課)

1 はじめに

国は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」を示し、事業者へ「業種ごとの感染拡大予防対策等について」を示しました。

市では今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくために、施設利用時の感染症予防対策ガイドラインを作成し、市民や事業所の皆様の感染を予防したいと考えています。このガイドラインをもとに、各施設で対応マニュアルを作成し、感染する危険性（動線や接触）を確認した上で施設での対策を進めて下さい。

2 感染リスクに応じた対策の検討をする前に知って頂きたいこと

新型コロナウイルスは飛まつ感染と接触感染によりうつるといわれている。

| 感染が広がる仕組み | | 感染の危険が高い条件や場所 |
|-----------|--|---|
| 飛まつ感染 | 感染者の飛まつ（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染する。 | 感染する危険が高い条件 ①換気が不足する場所 ②人と人の距離が近い場所（1～2mを確保できない所） ③施設内で大声を出す場所 |
| 接触感染 | 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつく。他の方がそれをさわるとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染する。 | 感染する危険が高く注意する場所 ① お互いに共通でさわる所 施設ごとで大勢が触れると考えられる場所、ドアノブなど ② 多くの人が高い頻度でさわる所 テーブル、いすの背もたれ、ドアノブ電気のスイッチ、電話、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、パソコンのマウス、キーボード、タブレット式端末など |

○対策の準備のために検討する項目を「□」で表記し、参考目安を「※」で記載

3 感染予防のために安全に入場できる条件（感染防止のための入場者整理）

- 施設再開後最初の2週間は通常の5割以下の人数を目安にする。
- 他の人と手を伸ばして届かない十分な距離、できるだけ2m（最低1m）を取るようにする。
- 発熱または咳、のどの痛みなどのかぜ症状がある方は入場を見合わせる。
- 入口及び施設内に手指の消毒液等を設置する。
- マスクの着用を周知し勧める。
- 施設の消毒を徹底する

※「10 清掃・消毒」を参照

4 症状のある方の入場制限

- 発熱や軽度であっても咳・のどの痛みなどがある人は入場しないよう周知する。
 - ・催し物や研修会などのチラシなどに入場制限について掲載する。
 - ・施設入り口に入場制限の説明を掲示する。
- 来場時に発熱など体調不良を疑わせる人がいた場合は入場しないよう呼びかける。
 - ・発熱していないか、体温計で体温を確認する。
 - ・37°C以上の場合は入場しないように説明する。
- 感染拡大防止のために入場者名簿を準備する。
 - ・万が一感染した方が発生した場合に、来場者の体調確認のための入場者名簿を準備する。（入館日時、住所、氏名、連絡先電話番号等を記入する）
 - ・個人情報の取扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理する。
 - ・来場者は連絡が取れる方法を入場者名簿に記入する。

5 会議、会合

- 参加人数は多くならないようできるだけ少人数にする。
 - ※会場の広さを配慮しながら、人と人との距離をできるだけ2 m、最低でも1 m間隔が開けられる人数を目安にする。
- できるだけ短い時間で終わるよう工夫する。
- 飲食や飲酒を伴う会合の場合、3密の回避や席の配置（真正面を避ける）を配慮する。

6 感染対策

- 施設の換気を徹底する。
 - ・2方向の窓を1回、数分間程度、全開にする。
 - ・回数は1時間に2回以上を目安に換気する。
- 大勢の人が使用する物品や手がよく触れる箇所を最低限にする。
- 複数の人の手が触れる場所を消毒する。
 - ※最低でも、朝、夕の1日2回程度。人が多い所では1日3回が目安となる。
- 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒する。
 - ※公民館、集会場ではコップ、箸など適切に洗浄する。
 - ※物に付いたウイルスは暫く生存するため、清潔な取り扱いや洗剤での洗浄、必要時の消毒も行う。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで仕切る。
 - ※「5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつが飛ぶ」ため対面での会話で1～2 mの距離が取れない場合は、マスクの着用やカーテンなどで飛まつを避ける工夫が必要。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- こまめに手を石鹸で洗うことや手指のアルコール消毒を行う。

7 トイレ（※感染リスクが比較的高いと言われているため感染予防に気を付ける。）

- トイレの清掃については、便器内を通常のトイレ用（家庭用）洗剤で清掃をする。
- ドアノブなど大勢の人が触る場所は、消毒液（薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤★）で拭いた後、水拭きする。★主成分が次亜塩素酸ナトリウムで濃度 0.05%別紙「消毒作業工程」参照
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ペーパータオルを設置するか、個人のハンカチ等を使用してもらう。
- ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは使用しない。
- 手洗い場に、手洗いのリーフレットを掲示する。

8 職員・従業員の休憩スペース

- （※感染リスクが比較的高いと言われているため感染予防に気を付ける。）
- 休憩は一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話をしないようにする。
 - ※隣の人と一つ飛ばしに座ることや真向いに座らず、互い違いに座るのも有効。

- 休憩スペースは、1時間に2回以上を目安で換気することに努める。
- 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- 職員・従業員の休憩スペースでは、使用する際に、入退室の前後に手洗いをする。

9 ゴミの廃棄

- 鼻水、だ液などが付いたごみ（ティッシュ等）は、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋をしてゴミの回収を行う。
- 回収後、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

10 清掃・消毒

- 洗面台など通常の場所では市販されている家庭用洗剤（界面活性剤含有の洗浄剤）や薄めた家庭用塩素系漂白剤を用いて清掃する。
 - 清掃後に、大勢の人が触れた所（手すり、ドアノブ、テーブル、椅子等）の表面を消毒する。
 - ・ 始業前、終業時に消毒液（薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤）で拭いた後、水拭きする。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃でよい。
- ※消毒方法については、別紙「消毒作業工程（建物、物品）」資料参照

11 新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識の周知徹底

- 職員・従業員に対し、感染症予防に関する基本的な知識を周知し、感染防止策を徹底させるため必要な指導・教育を行う。

12 その他

- 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化する傾向があることから、高齢者が多く利用する施設等では、各施設で感染予防についてより徹底した対応を行う。
- 施設内で感染者が発生した場合には、施設内の消毒及び施設利用を一時中止する、合わせて保健所による追跡調査に協力する。

（参考）業種ごとの感染対策

各業種別のガイドラインは以下のアドレスからご確認ください。

内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策

「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

(8) 越後妻有文化ホール 新型コロナウイルス感染拡大防止対応マニュアル

文化ホール・公民館などの機能を備え、700人規模の収容能力を持つ越後妻有文化ホール「段十ろう」では、「十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づいた「新型コロナウイルス感染拡大防止の対応マニュアル」に沿って、施設運営や利用者の行動管理を行ってきました。新型コロナウイルス感染症の「感染症法」上の位置付けが、「5類」に移った令和5年5月8日までの間に、3度のマニュアル改定を重ねながら、感染予防の具体的な指標の役割を果たしてきました。

越後妻有文化ホール「段十ろう」新型コロナウイルス感染拡大防止の対応マニュアル

《初版》

令和2年6月1日
(指定管理者)SOメンテナンス株式会社

十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、当面の間、当施設のホール利用においては、次のとおり対応マニュアルを作成しましたので、感染する危険性を確認した上で、取り組みを実施します。

1 各室の定員数

- ・ホール＝339名 ・アーティストラウンジ＝10名
- ・楽屋1・2＝2名 ・楽屋3＝10名 ・楽屋4＝10名
- ・練習室1＝2名 ・練習室2＝6名 ・練習室3＝13名

2 施設の利用休止

- ・楽器貸出しを休止します。

3 感染防止の設備、備品の整備など

- ・消毒用アルコールを設置します。
- ・ホール客席は冷暖房をしない状態でも常時換気を行い、換気量は700人の定員に対し、1時間当たりの換気回数は3～3.5回として安全対策を講じています。
- ・利用毎に使用各施設、設備の消毒を行います。

4 公演主催者が講じる対策

- ・37.0℃以上の発熱、咳、下痢、味覚障害、臭覚障害等の症状がある人、陽性と判明した人との濃厚接触者、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域の在住者との濃厚接触者は参加してはなりません。
- ・表現上困難な場合を除き、原則として「マスクの着用」を求めます。
- ・マイクは出演者ごとに用意し、使いまわしはしません。
- ・講演関係者の氏名、住所、緊急連絡先等の名簿の作成を義務付け、公演等の終了後に、事務室に提出していただきます。
- ・公演関係者間で2メートルを目安に身体的距離を確保し、公演関係者の人数は必要最低限に限定

します。身体的距離の確保が困難な場合、パーティション、フェイスシールド等、身体的距離の確保と同等の効果を有する措置を講じていただきます。

- ・ 食事とケータリング

表面の汚染を防ぐ方法を用い、1回分ずつ分けて配布するものとします。

飲み物は1回分の容器に入ったボトルや缶の提供とし、ビュッフェ形式の提供は不可とします。

5 来場者への対応

- ・ 入館時の手指消毒、検温、マスクの着用、咳エチケットへの協力をお願いします。
- ・ 37.0℃以上の発熱など体調不良の方は利用を控えていただきます。
- ・ 客席への移動は、間隔を確保した誘導をお願いします。
- ・ 他の都道府県よりの来場は、市のガイドラインに従っていただきます。
- ・ 飲食を伴う利用は禁止します。
- ・ 来場者の把握のため、連絡先（氏名、住所、緊急連絡先）記載の名簿を提出していただきます。なお、主催者において来場者の名簿を保管するときは、主催者代表の氏名、住所、連絡先、来場者の人数を提出していただき、必要に応じて保健所等への情報提供を行います。

6 ホール事業開催時の基本的な対応は次のとおりとします

（上記に加えて）

- ・ 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に基づく、一人ひとりの基本的対策を掲示し、三密状態を回避するために余裕を持った開場、休憩時間を設定します。
- ・ ロビー待機時に密にならないよう間隔を確保します。
- ・ チケットの半券はスタッフが切り取らず、来場者から直接、回収箱に入れていただきます。（※半券の代替案は主催の判断とします）
- ・ プログラム等は手渡しの回避をします。（※来場者により設置場所よりお持ちいただく方法とします。）
- ・ 入場口と退場口を分け、対面接触を回避します。
- ・ 公演アンケートを休止します。
- ・ 出演者へのプレゼント、面会を禁止します。

■ 参考資料

- ・ 公益社団法人全国公立文化施設協会
「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
- ・ （一社）日本音楽事業者協会
「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

越後妻有文化ホール「段十ろう」新型コロナウイルス感染拡大防止の対応マニュアル

《令和5年3月13日改訂版》

令和2年6月1日

令和2年11月12日

令和4年11月1日

改定：令和5年3月13日

(指定管理者)SOメンテナンス株式会社

十日町市新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、当面の間、当施設のホール利用においては、次のとおり対応マニュアルを作成しましたので、本対応マニュアルで示した基本となる感染防止策を可能な限り実施した上で、施設の特長や公演の態様に応じて、それぞれ感染防止の取り組みとして実施してください。

1 感染防止の設備、備品の整備など

- (1) 消毒用アルコール等を設置します。
- (2) 利用毎に使用した各施設、設備の消毒を適宜行います。

2 公演主催者が講じる対策

- (1) 37.5℃以上の発熱、咳、下痢、味覚障害、臭覚障害等の症状がある人、陽性と判明した人との濃厚接触者は参加してはなりません。
- (2) 会場入口や関係者エリアで利用する消毒液は、主催者で用意してください。
- (3) 公演主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を適宜行ってください。
- (4) マイクは出演者ごとに用意し、原則として使いまわしは避けてください。
- (5) 出演団体が複数になる場合は、舞台転換の際に消毒を適宜行ってください。
- (6) 公演主催者及び公演関係者は、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参考にして、その表現形態に応じて感染防止に努めるようにしてください。

3 来場者への対応

- (1) 入館時の手指消毒、検温、咳エチケットへの協力をお願いします。
- (2) 37.5℃以上の発熱など体調不良の方は利用を控えていただきます。
- (3) 客席への移動は、間隔を確保した誘導をお願いします。

4 ホール事業開催時の基本的な対応は次のとおりとします

(上記に加えて)

- (1) 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に基づく、一人ひとりの基本的対策を掲示し、三密状態を回避するために余裕を持った開場、休憩時間を設定します。
- (2) ロビー待機時に密にならないように一定の距離と間隔を確保してください。
- (3) 入退場時の密集回避のため、一定の距離の間隔を確保してください。

附則

1. マニュアル 1(2)、2(2)、2(3)、2(4) 及び 2(5) は次のものを令和5年3月31日に廃止する。
2. このマニュアルは令和5年5月7日をもって廃止する。

■ 参考資料

- ・ 公益社団法人全国公立文化施設協会
「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
- ・ (一社) 日本音楽事業者協会
「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」
- ・ 十日町市 令和5年3月6日資料
「公共施設における新型コロナウイルス感染症予防対策の見直しについて」

(9) 市報とおかまち 新型コロナウイルス感染症対策関連記事抜粋

市報とおかまち 令和2年7月10日号「ブルーライトアート2020」紹介記事

このコーナーでは、市の魅力発見や、皆さんの生活に直結する情報などをお知らせします





ブルーライトアート2020



光で伝える感謝の気持ち

●●●●● 問合せ：企画政策課広報広聴係 ☎757-3112



ステップインプラン（協力：松之山温泉組合）



たくさんの失われた窓のために（協力：芋川遊志の会）



医療福祉総合センター（協力：看護専門学校）

市では、新型コロナウイルス対策の最前線で活躍されている医療関係者などの皆さんへ応援と感謝の気持ちを伝えるため、公共施設などでブルーライトアップを展開しています。これは、県が取り組んでいる「^{むすぶ}にいがた結プロジェクト」の一環で、県庁をはじめ、県内各地で取り組まれています。

市内では、市民の皆さんの協力により、大地の芸術祭作品などもライトアップしています。

[ブルーライトアップ実施施設]

| No. | 実施場所 | 点灯時間 | 協賛・協力者 |
|-----|-------------------------------|-------------|---------------|
| 1 | 市役所（本庁舎、川西庁舎、中里庁舎、松代庁舎、松之山庁舎） | 午後7時～10時 | 市職員互助会、職員労働組合 |
| 2 | 医療福祉総合センター | 午後7時～10時 | 看護専門学校 |
| 3 | ステップインプラン／松之山小谷地内 | 太陽光充電による時限式 | 松之山温泉組合 |
| 4 | たくさんの失われた窓のために／桔梗原地内 | 午後7時～10時 | 芋川遊志の会 |
| 5 | 清津川プレスセンター「きよつつ」／芋川地内 | 午後7時～10時 | 芋川遊志の会 |

※ 6月26日現在の実施内容であり、今後の状況により変更することがあります

白倉―私は、自分から周囲に感染させるリスクを下げることでできるという安心感、心の負担軽減にもつながると考えています。ワクチン接種は流行を終息させ、以前のようない日常を取り戻すための「切り札」と言えます。ぜひ、多くの方に受けていただきたいと思っています。

葛蒲川―新型コロナウイルスのワクチンは、メッセンジャーRNAという新しいワクチンで、非常に効果があることが報告されています。自身の感染と重症化のリスクはもちろん、周囲の方へ感染させるリスクを下げるのが期待されます。

Q3

ワクチン接種が進んでいますが、ワクチンの効果について教えてください



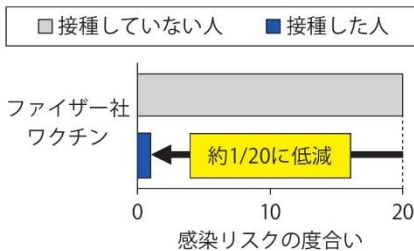
白倉 悠企 特任助教

略歴

ニュージーランド国立オタゴ大学医学部医学科卒。感染予防について、これまで市内でも数々の研修会講師を務めるほか、市の感染予防対策に幅広く尽力。

ワクチン接種に関する参考データ

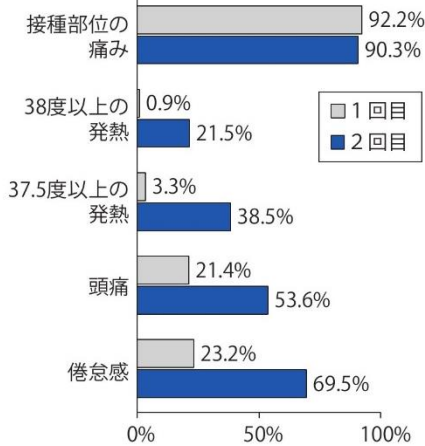
ワクチン接種による感染リスク



【参考】インフルエンザワクチン接種は感染リスクを約1/2に低減

Polack et al. N Engl J Med 2020; 383:2603-2615を基に作成（従来型コロナウイルスに関する分析結果）

ファイザー社ワクチン接種後の副反応の頻度



順天堂大学 コロナワクチン研究事務局、新型コロナウイルスワクチンの投与開始初期の重点調査（第8版）を基に作成

ただ、接種は「努力義務」ですので、個人の考えや価値観を尊重しなければなりません。接種しないと判断した人が、非難されるべきではないということも、付け加えます。

ただ、こうした症状は通常1〜2日で改善しますし、症状に応じて解熱鎮痛剤を内服していただいで構いません。万一症状が長引いているときや重いときは、医療機関へ相談してください。

葛蒲川―先ほども話したメッセンジャーRNAワクチンは、接種後に免疫が活性化されるため、かぜをひいたときのような、全身のだるさや発熱といった副反応が、特に若い方で比較的多く発生しています。

葛蒲川―これは、2回目の接種後に出やすい傾向があります。ほかにも、接種部位の痛みは1回目、2回目接種ともに、多く報告されています。

Q4

ワクチン接種後の副反応について教えてください

Q5

ワクチン接種後も感染対策は必要でしょうか

葛蒲川―集団免疫ができるまでは、ワクチンを接種したから100%感染しないというわけではありません。感染リスクが高いところに行くことは避ける、マスクを着用するといった、基本的な感染対策は継続する必要があります。

白倉―ワクチン接種が十分に進んでいない状況で、感染対策のガードを緩めてしまうと感染が再拡大する恐れがあります。多くの市民の皆さんがワクチン接種を受けたあとに、感染対策のガードを緩めることができるのかの判断を、足並みを揃えて行うことが大切だと思います。

新型コロナウィルス感染症対策で 今、大切なこと

市内では、令和3年3月に2例目の新型コロナウィルス感染者が確認されて以降感染が続き、これまでに88例の感染が確認（令和3年6月29日時点）されています。一方、医療従事者や高齢者を対象としたワクチン接種は順調に行われており、対策なども進んでいます。

今回、感染症の専門家である市の地域医療に尽力されている、「新潟大学十日町いきいきエイジング講座」の菫蒲川特任教授、白倉特任助教から、市内で起きた感染の傾向、ワクチン接種の効果や副反応、ワクチン接種後の感染対策の必要性などについて、お話を伺いました（文中敬称略）。

■問合せ先 地域ケア推進課 電話 75713511

※撮影のために一時マスクを外しましたが、対談は感染症対策を行って実施しました。



しょうぶがわ ゆうごう 菫蒲川 由郷 特任教授

■ 略歴 ■

新潟大学医学部医学科卒。厚生労働省の新型コロナウィルスクラスター対策班のメンバーも務めるなど、その専門的な見地からアドバイスも多数あり。

Q1 これまでの十日町市の感染状況について 傾向なども踏まえて教えてください

菫蒲川「十日町市内でも飲食やお茶飲みの場、福祉施設、家庭内といったさまざまなところで感染が起ったと考えられる事例がありました。感染の波がもつと大きくなってもおかしくありませんでしたが、その前に抑えることができたと思います。」

感染拡大を抑えられた要因としては、発見が比較的早かったことと、初期の段階できちんと対策をとったからではないでしょうか。

これは、市民の皆さんの感染対策への意識の高さや努力があったからこそと考えています。白倉「これまで流行していたイギリス型の変異株よりも、さらに強いとされるインド型の変異株（デルタ型）が急速に広がっており、東京を中心に感染者が増加しています。現在、感染が落ち着いている当地域においても、決して気を緩めることはできません。」

Q2 感染が広がったとき、感染者や濃厚接触者への 誹謗中傷やさまざまな噂が流れたこともあったようです

菫蒲川「これは深刻な問題ですね。」

コロナウィルスに対する不安や恐怖は当然の反応です。「わからないものだから怖い」という不安に対しては、まずは正しく知ることが大切です。

白倉「新型コロナウィルスが人から人へ感染する恐れのある期間は、発症2日前から発症後7〜10日程度と考えられています。」

菫蒲川「療養期間や自宅での待機期間が過ぎると、感染性は失われているので、人に感染させることはありませんし、普通に日常生活を送ることができます。」

白倉「感染後にせきや息苦しさ、全身のだるさ、味覚や嗅覚の異常、精神面への影響などの長引く症状、いわゆる後遺症に悩まされる

方もいます。感染や感染後の経過に苦しんでいる方も少なくありません。」

感染は誰にでも起こり得ることです。一人ひとりが他者の苦しみに対して少しでも想像力を持ち、自身の言動を考えることも、誹謗中傷を無くすために大切なことだと思います。」

菫蒲川「感染した方や濃厚接触者が、できるだけ早く日常生活を取り戻せるように温かく受け入れ、必要なサポートを提供できる、そんな地域になってほしいです。」

白倉「今回、福祉・介護施設でクラスターの発生があったわけですが、感染した方のその後を少しでもサポートできるように、市と一緒に相談支援を行っています。」

(10) 「感染症法」上の新型コロナウイルス感染症の取り扱い


日本国内で SARS-CoV や MERS-CoV、及び SARS-CoV-2 の感染者が見つかった場合、病気の伝播を抑えるために、「感染症法」（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に従って感染拡大防止策がとられる。SARS と MERS は感染症法において二類感染症の「重症急性呼吸器症候群」、「中東呼吸器症候群」にそれぞれ分類され、COVID-19 は新型インフルエンザ等感染症の「新型コロナウイルス感染症」に分類されている（2021年9月現在）。

（出典：国立感染症研究所ホームページから抜粋）

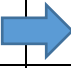
その後、「新型コロナウイルス感染症」については、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」（令和5年1月27日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、オミクロン株と大きく病原性が異なる変異株が出現する等の特段の事情が生じない限り、「感染症法」上の「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、令和5年5月8日から位置付けが「5類感染症」に変更された。

（出典：厚生労働省ホームページから抜粋）

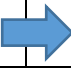
(11) 「感染症法」上の5類への位置づけ変更に伴う対策見直しの全体像

| | | |
|------------------------------------|---|---------------------------------|
| ● 新型インフルエンザ等感染症 |  | ● 5類感染症 |
| 法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み | 令和5年5月8日から | 個人の選択を尊重し、国民の自主的な取り組みをベースとしたものへ |
| ① 発生動向 ② 医療体制 ③ 患者対応 ④ 感染対策 ⑤ ワクチン | | |

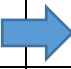
① 発生動向

| | | |
|--|---|---|
| ● 新型インフルエンザ等感染症 |  | ● 5類感染症 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律に基づく届け出等から、感染者数や死者数の総数を毎日把握・公表 ・ 医療提供の情報は自治体報告で把握 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表 ・ G-MIS を用いた新規入院者数や病床の状況等を用いて監視を継続 ・ 様々な手法を組み合わせた重層的サーベイランス（抗体保有率調査等） ・ 空港で呼吸器感染症の海外からの流入を平時から監視 |

② 医療体制

| | | |
|---|---|--|
| ● 新型インフルエンザ等感染症 |  | ● 5類感染症 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院措置等、行政の強い関与 ・ 限られた医療機関による特別な対応 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い医療機関による自律的な通常の対応 ・ これまで対応してきた医療機関に加え、新たな医療機関に参画を促す ・ 入院に関して、すべての都道府県で令和5年9月末までの「移行計画」を策定 ⇒ 夏や冬に一定の感染拡大が生じることも想定して準備 |

③ 患者対応

| | | |
|---|---|--|
| ● 新型インフルエンザ等感染症 |  | ● 5類感染症 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛（自宅待機）要請 ・ 入院・外来医療費の自己負担分を公費支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府として一律に外出自粛はせず ・ 外出を控えるかどうかは、政府の情報を参考に個人で判断 ・ 医療費や検査費用の1～3割を自己負担 ・ 入院医療費や新型コロナ治療薬の費用を期限を区切り軽減 ・ 受診相談機能や宿泊療養施設の一部は期限を区切り継続 |

④ 感染症対策

| ● 新型インフルエンザ等感染症 | ● 5類感染症 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み ・ 基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる ・ 基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報を提供 |

⑤ ワクチン

| ● 新型インフルエンザ等感染症 | ● 5類感染症 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法に基づき、特例臨時措置として自己負担なく接種 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度も、引き続き自己負担なく接種 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者など重症化リスクが高い方等 <ul style="list-style-type: none"> ： 年2回（5月～、9月～） ○ 上記以外の5歳以上のすべての方 <ul style="list-style-type: none"> ： 年1回（9月～） ※ 重症化リスクが高い方は接種を推奨 |

出典：厚生労働省ホームページから抜粋

(12) 新しい生活様式の中での取り組み

厚生労働省は令和2年5月4日付で新型コロナウイルスを想定した、「新しい生活様式」を発表しました。「新しい生活様式」の実践例はつぎの4項目からなります。

- 【1】一人ひとりの基本的感染対策 【2】日常生活を営む上での基本的生活様式
【3】日常生活の各場面別の生活様式 【4】働き方の新しいスタイル

【1】一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：(1)身体的距離の確保、(2)マスクの着用、(3)手洗い

- 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際には、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人との距離が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
※ 高齢者など重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。
- 移動に関する感染対策
- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのめ、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

【2】日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



新型コロナウイルスクラスターの発生には、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」という共通点があります。できるだけ、そのような場所に行くことを避け、やむを得ない場合は、マスクをし、換気を心がけ、大声で話さない、相手と手が触れ合う距離での会話は避ける、といったことを心がけましょう。こ上のロゴマークを家庭や職場で積極的に活用しましょう。

【3】 日常生活の各場面別の生活様式

基本的感染対策を踏まえ、具体的な日常生活のシーン別の注意点を示しています。

| | |
|---|---|
| <p>■ 買い物 通販も利用 1人または少人数ですいた時間に 電子決済の利用 計画をたてて素早く済ます サンプルなど展示品への接触は控え目に レジにならぶときは、前後にスペース</p> | <p>■ 公共交通機関の利用 会話は控えめに 混んでいる時間帯は避けて 徒歩や自転車利用も併用する</p> |
| <p>■ 娯楽 スポーツ等 公園はすいた時間、場所を選ぶ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用 ジョギングは少人数で すれ違うときは距離をとるマナー 予約制を利用してゆったりと 狭い部屋での長居は無用 歌や応援は、十分な距離かオンライン</p> | <p>■ 食事 持ち帰りや出前、デリバリーも 屋外空間で気持ちよく 大皿は避けて、料理は個々に 対面ではなく横並びで座ろう 料理に集中、おしゃべりは控えめに お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて</p> <p>■ 冠婚葬祭などの親族行事 多人数での会食は避けて 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない</p> |

【4】 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
時差通勤でゆったりと
オフィスはひろびろと
会議はオンライン
対面での打合せは換気とマスク
 参考：厚生労働省ホームページより

発行：十日町市

郵便番号 948-8501

新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

電話 025-757-3111(代表)

編集：十日町市新型コロナウイルス対策本部事務局
(事務局：十日町市総務部防災安全課)